

統 合 報 告 書

ディスクロージャー誌

2026

経営理念 = パーパス

最高の商品とサービスを提供することにより、
「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、
地域社会の発展に貢献する。

経営理念キーワード



経営方針

- 1 永続的な発展と成長を目指します。
- 2 お客様重視の経営を行います。
- 3 経営の健全性を高め、社会的責任を果たします。
- 4 コンプライアンスの徹底により、透明性の高い経営を行います。
- 5 「人財」の育成と働き甲斐ある職場環境を実現します。

長期VISION (～2035年)

住生活・金融総合グループとしてステークホルダーに価値を提供する

地域社会	地域課題解決の提案による持続可能な地域づくりに貢献
金融機関	共に地域経済を支えるビジネスパートナー
従業員	仕事への誇りや成長を実感する新たな企業文化を醸成
株主・投資家	安定・成長・信頼による長期的な企業価値向上

中期経営計画VISION

住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成

私たちの存在意義	3
成長の軌跡	7

ステークホルダーへのメッセージ

新中期経営計画	9
トップメッセージ	11
社外取締役座談会	17

価値創造の戦略

価値創造プロセス	23
競争優位の源泉	25
市場環境	27
中期経営計画	29
基幹事業の成長と進化	31
新たな収益の獲得	33
人材・組織・ガバナンス強化	35
資本政策	36
株主・投資家に関する取り組み	38
財務・業績ハイライト	39
非財務ハイライト	43

価値創造を支える取り組み

SDGs・重要課題	47
環境に対する取り組み	49
気候変動に関する取り組み	51
社会に関する取り組み	
人的資本への取り組み	53
お客様・取引先・地域社会に関する取り組み	63
コーポレートガバナンス	
役員一覧	65
コーポレートガバナンスの状況	67
コンプライアンス	73
リスク管理	75
情報セキュリティ	78
個人情報保護・危機管理	79
人権尊重の取り組み	80

データ集

財務諸表	83
ESGデータ集	85
会社概要・株式情報	87

編集方針

本報告書は、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報告し、対話のきっかけとなることを目指して発行しています。ビジネスモデルや事業活動をはじめ、成長戦略、非財務の取り組みなど、具体的な事例を交えわかりやすい冊子になるよう編集しました。当社グループの姿についてご理解を深めていただけると幸いです。

参考ガイドライン：IFRS財団「国際統合報告フレームワーク」経済産業省「価値協創ガイダンス」GRI「GRIスタンダード」
対象期間：2025年度を主な対象としていますが、2024年度以前および2026年度についても一部掲載しております。

情報開示とコミュニケーション

	財務情報	非財務情報
報告書	株主通信 有価証券報告書	コーポレートガバナンス報告書
	統合報告書	
Webサイト	株主・投資家情報(IR)	サステナビリティ ESGデータ

「保証会社」の 存在意義とは何か？

「マイホーム購入の夢」を 信用保証でお手伝いすることです。

当社は、住宅購入の際に多くの方が利用される住宅ローンの「連帯保証」を引き受ける会社です。
信用保証という見えない形でお客様(借入人)と金融機関を結びつける大切な役割を果たしています。

私たちだからこそ できることがあります。

住宅を購入する際に多くの方は、住宅ローンを利用します。住宅ローンは長期かつ多額になるケースが多く、金融機関は購入する不動産への担保設定や連帯保証人による保証を前提に、従前は貸し出しをしていました。

しかし、借入金額が多額になる場合が多いことから、連帯保証人の負担も非常に大きなものとなります。そこで、当社のような保証会社をご利用いただくことで、お客様(借入人)は金融機関からの借入申込手続きをスムーズに進めることができます。

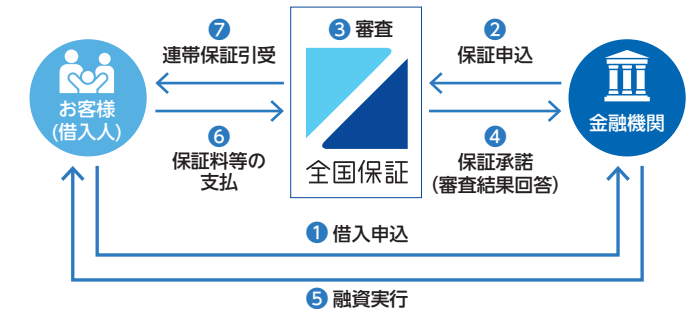
また、金融機関にとっても当社が連帯保証を引き受けることで、住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。

このように当社は、お客様(借入人)と金融機関の双方にメリットのある信用保証というサービスを提供しております。

信用保証の仕組みとは？

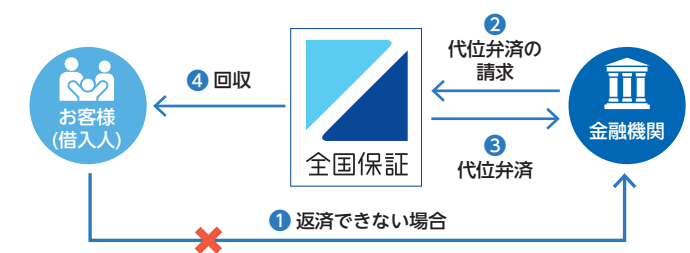
1. 保証引受までの流れ

金融機関を通じて当社に保証申込があった後、当社は保証審査を行います。保証承諾となり融資実行に至った際には、お客様(借入人)より連帯保証の対価として保証料等を受領し、連帯保証開始となります。



2. 借入金を返済できなくなった場合

万が一、お客様(借入人)が借入金を返済できなくなった場合、当社はお客様(借入人)に代わって金融機関に借入金の残金を全額返済します。これを「代位弁済」といいます。代位弁済後、お客様(借入人)は当社と相談をしながら、当社にご返済いただくことになります。これを当社から見て「回収」と呼んでいます。



全国保証にとって 「地域社会への貢献」 とは何か？

住宅ローン保証事業を通じて、
金融業界および住宅業界の活性化に貢献し、
地域の雇用拡大や経済発展をもたらすこと。

どんなに時代が変わっても、
私たちが果たすべき使命の1つです。



当社は、1981年の設立以来、「最高の商品とサービスを提供することにより、『お客様の夢と幸せの実現』をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき事業を展開してまいりました。設立40周年にあたる2021年2月に「全国保証SDGs宣言」を制定し、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題をはじめとした重要課題(マテリアリティ)の解決ならびに持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社は、多くの人々が抱いているマイホームを持ちたいという「夢」と、そのマイホームで送る「幸せ」な生活の実現をお手伝いすることを最大の使命と捉えております。当社の信用保証事業は、お客様(借入人)と金融機関の双方に「住宅ローンの借入・貸出が円滑に進められる」という価値を提供することで、住宅ローンの安定供給に貢献しています。

住宅ローンの供給が安定すれば住宅市場も連動して活発になります。住宅関連産業は不動産販売や建築工事、資材卸、家具・日用品小売など裾野が広く、地域の雇用拡大や経済の活性化につながります。当社は、全国各地の金融機関と提携しておりますので、信用保証事業を展開することで地域社会の発展に貢献しております。



成長の軌跡

私たち全国保証は、1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心に事業を展開してまいりました。

設立当初は公的融資の保証サービスを提供しておりましたが、1997年に民間金融機関の住宅ローン保証業務を開始し、提携金融機関を増やしてきました。

2012年に東証一部上場、2019年に保証債務残高13兆円を達成し、国内トップの保証債務残高を保有する保証会社となりました。

これからも新たな市場を見据えて進化し続けてまいります。

全国拠点拡大 **12** 店舗 (本社・本支店・営業所)

1997年～
民間金融機関の
住宅ローン保証業務開始

提携金融機関 **707** 機関

2010年～
子会社の活用による
業務領域の拡大

子会社 **6** 社

2026年度計画
22.5 兆円

- 1981年
 - 信用保証事業を目的として全国保証株式会社設立
 - 厚生年金転貸住宅融資の保証業務開始
- 1986年
 - 大阪支店開設
- 1987年
 - 横浜支店開設
- 1994年
 - 住宅供給公社の保証業務開始
- 1995年
 - 札幌支店開設
- 1997年
 - 民間金融機関の住宅ローン保証業務開始
- 1999年
 - 福岡支店開設
- 2002年
 - 「住まいる いちばん」の取扱い開始
 - 名古屋支店・仙台支店・新潟営業所開設
- 2003年
 - 広島支店・金沢支店開設
- 2005年
 - 宮崎営業所開設
 - 「住まいる いちばん プラス」の取扱い開始
- 2010年
 - 株式会社全国ビジネスパートナー設立
- 2012年
 - 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2014年
 - 「住まいる いちばんネクストV」の取扱い開始
- 2015年
 - 高松営業所開設
- 2018年
 - 株式会社YUTORI債権回収の株式を取得し子会社化 (現 あけぼの債権回収株式会社)
- 2020年
 - 信用格付Aレンジ取得
 - 東和信用保証株式会社の株式を取得し子会社化 (現 みのり信用保証株式会社)

- 2021年
 - 筑波信用保証株式会社の株式を取得し子会社化
 - AIによる住宅ローン審査サービス開始
- 2022年
 - 四国総合信用株式会社と資本業務提携契約を締結
 - 東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場に移行
- 2023年
 - 東日本保証サービス株式会社の株式を取得し子会社化 (2024年3月に筑波信用保証株式会社が吸収合併)
- 2024年
 - ちば興銀カードサービス株式会社の株式を取得し子会社化 (現 なのはな信用保証株式会社)
- 2025年
 - 三重総合信用株式会社の株式を取得し子会社化
 - 東北保証サービスの株式を取得し子会社化 (2026年3月に筑波信用保証株式会社が吸収合併)
 - 株式会社MFSと資本業務提携契約を締結
 - 保証債務残高20兆円達成
- 2026年
 - 株式会社インテリックスホールディングスと資本業務提携契約を締結
 - 5ヵ年中期経営計画「Go for 50」スタート
 - 中日本総合信用株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社化

保証債務残高の推移

1981年 1990年 1998年 2007年 2016年 2019年 2025年 2026年

1 兆円

5 兆円

10 兆円

国内トップに
13 兆円

2025年度末実績
21.4 兆円

2026～2030
Go for 50

2023～2025
Next Phase

2020～2022
Beyond the Border

2017～2019
Best route to 2020

2014～2016
make good "TEN"

2011～2013
Aim for One

2007～2010
～PRO Challenge～2011

社会・経済の動き

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|----------------|-------|----------------------------|-------|----------------------|-------|-------------------------|-------|-----------------|
| 1984年 | ● 日経平均株価が1万円を突破 | 1991年 | ● バブル経済崩壊 | 1997年 | ● アジア通貨危機 | 2011年 | ● 東日本大震災 | 2019年 | ● 元号が「令和」となる | 2020年 | ● 新型コロナウイルス感染症の世界的流行 | 2022年 | ● 東京証券取引所 3つの新しい市場区分へ再編 | 2024年 | ● 日銀がマイナス金利を解除 |
| 1986年 | ● 男女雇用機会均等法施行 | 1993年 | ● 欧州連合(EU)発足 | | ● 消費税5%へ引き上げ | 2014年 | ● 消費税8%へ引き上げ | | ● 消費税10%へ引き上げ (軽減税率対象物は8%) | | | | | 2025年 | ● 日経平均株価が5万円を突破 |
| 1989年 | ● 元号が「平成」となる | 1995年 | ● 阪神・淡路大震災 | 2000年 | ● ITバブル崩壊 | 2015年 | ● 国連でSDGs採択 | | ● 国連でSDGs採択 | 2021年 | ● 東京オリンピック・パラリンピック開催 | 2023年 | ● インボイス制度開始 | | |
| | ● 消費税導入 | | | 2008年 | ● リーマンショック発生 | 2016年 | ● 日銀がマイナス金利を導入 | | | | | | | | |

長期 VISION ～2035

不確実性を増す外部環境のなか、当社グループは、将来の目指す姿として長期ビジョンを描き、バックキャストして2026年度から2030年度までの5か年を計画期間とする中期経営計画「Go for 50 保証の力で未来をひらく」を策定いたしました。

長期 VISION ～2035 住生活・金融総合グループとして ステークホルダーに価値を提供する

地域社会

地域課題解決の提案による
持続可能な
地域づくりに貢献

金融機関

共に地域経済を
支える
ビジネスパートナー

従業員

仕事への誇りや
成長を実感する
新たな企業文化を醸成

株主・投資家

安定・成長・信頼
による長期的な
企業価値向上

バックキャスト

中期経営計画 VISION 2026～2030

前中期経営計画 VISION 2023～2025

中期経営計画 Go for 50 保証の力で未来をひらく

当社は、中期経営計画の最終年度である2031年2月に50周年を迎えます。これまで培った信用保証事業を中核に、前中期経営計画で掲げた住宅ローンプラットフォームに加えて、住生活領域へ事業を拡大します。住生活・金融分野の総合グループを形成することで新たな価値を創造してまいります。

中期経営計画

VISION 2026～2030

住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成



基本方針

I 基幹事業の成長と進化

- ソリューション提供による規模拡大
- 規模拡大とコスト管理によるEPS向上

II 新たな収益の獲得

- 住生活グループ形成
- 資産運用の利回り改善

III 人材・組織・ガバナンス強化

- 人的資本の価値向上・組織力強化
- グループガバナンス強化

IV 資本政策

- 資本活用と資本効率向上
- 株主還元

基幹事業である信用保証事業を中核に、
住生活領域へ事業を拡大し、
「住生活・金融分野の総合グループ」を形成する
ことで、新たな価値を創造してまいります。

人々の生活基盤である「住まい」を支え地域社会の発展に貢献

当社は1981年の設立以来、住宅ローン保証を通じて地域社会の発展に貢献してきました。当社グループの経営理念は、「最高の商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献する」であり、これこそが当社の存在意義となります。

当社の事業は、住宅ローンの借入を行うお客様の連帯保証を引き受けることです。借入人である保証委託者は、当社が連帯保証を引き受けることで、金融機関からの借入手続きをスムーズに進めることができます。貸出人である金融機関は、当社

が保証することでリスクに備えることができ、安心して融資を行えます。このように、当社は信用保証というサービスを提供することで、お客様と金融機関を結び付け、双方にメリットがあるサービスを提供しています。

また、当社は信用保証事業を通じた住宅ローンの安定的な供給に寄与することで、住宅関連産業の発展にも貢献しています。住宅関連産業は不動産販売や建設工事、資材卸、家具・日用品小売など裾野が広く、私たちの事業活動は地域の雇用拡大や経済の活性化につながっています。

前中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」の振り返り

当社グループは、2023年度からの3年間を計画期間とする、中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」に取り組んでまいりました。本計画では、住宅ローンの入口から出口までを担う「住宅ローンプラットフォームを目指す」というビジョンを掲げ、基本方針である「基幹事業の拡大」、「周辺事業への進出」ならびに「企業価値の向上」に基づき各種施策に取り組みました。

基幹事業の拡大においては、住宅ローンにおける「新規貸出市場」および「既存住宅市場」におけるシェア拡大に取り組み、保証債務残高は中期経営計画の

目標である19兆円を上回り、21.4兆円となりました。

周辺事業への進出においては、シナジー効果が期待できる企業との資本業務提携契約を締結したほか、CVC(コーポレート・ベンチャーキャピタル)を通じたスタートアップ企業への出資を行いました。そのほか、グループ会社を活用した住宅ローン保証のニッチ市場の開拓、債権管理回収分野の収益源拡大に取り組みました。

企業価値の向上においては、資本政策の取り組みとして、成長投資や機動的な自社株買いを実施しました。ROE(自己資本利益率)については、13.4%と

代表取締役社長

青木 裕一



なり中期経営計画における目標値14%は下回ったものの、高い資本効率を維持しました。そのほか、人的資本への投資を行い、重要課題解決に向けた取り組みを進めました。

本計画を総合的に見ると、保証債務残高を着実に積み上げ、収益基盤を固めたことに加え、CVCを活用した出資などを通じて、企業としての「挑戦する姿勢」が醸成されたと認識しております。一方で、女性管理職比率が計画を下回る等、人材育成・人材活躍の面において課題があると捉えております。これらの成果と課題を踏まえ、新たな中期経営計画のもと、更なる成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

10年後を見据えた新中期経営計画「Go for 50 保証の力で未来をひらく」を策定 ビジョン「住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成」

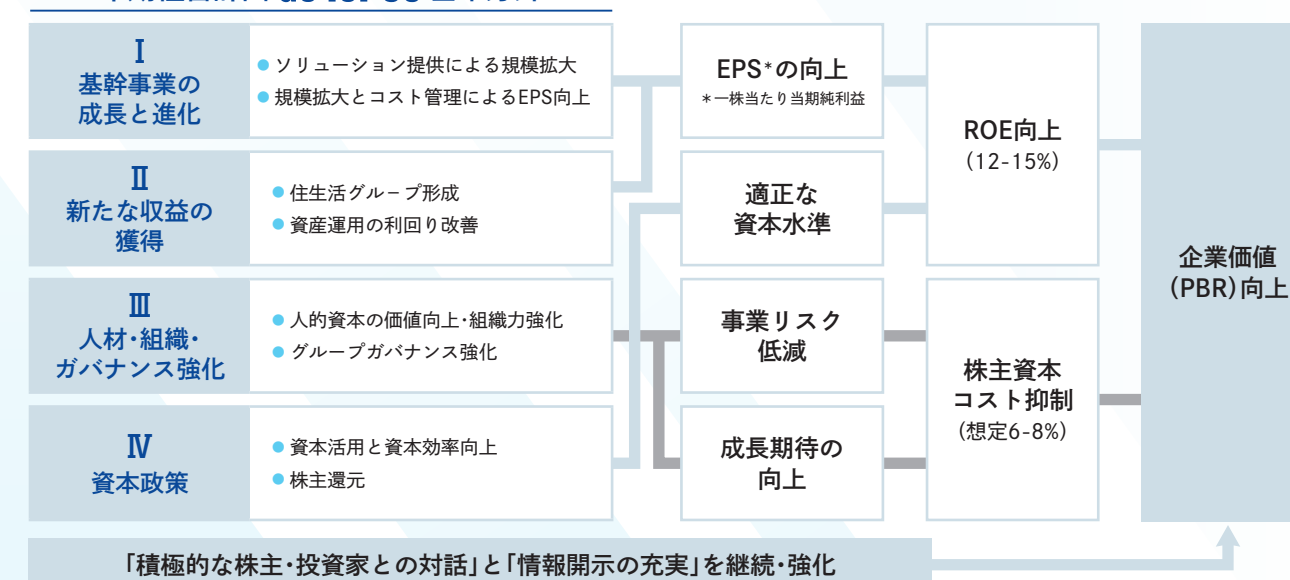
当社グループは、10年後の「あるべき姿」からバックキャストし、2026年度から2030年度の5か年を計画期間とする新中期経営計画「Go for 50 保証の力で未来をひらく」を策定いたしました。本計画では、住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成をビジョンに掲げてお

ります。ビジョンを実現するため、「基幹事業の成長と進化」、「新たな収益の獲得」、「人材・組織・ガバナンス強化」、「資本政策」の4つの基本方針を定め、新中期経営計画の初年度として各施策の実行に取り組んでまいります。



PBRロジックツリー

中期経営計画 Go for 50 基本方針



基幹事業である住宅ローン保証事業において更なる成長と進化を目指す

住生活・金融分野の総合グループを形成するためには、基幹事業である住宅ローン信用保証事業を更に拡大させ、事業基盤を強固にしていく必要があると考えています。わが国の住宅ローンの市場規模は、民間金融機関による、新規貸出金額が年間約21兆円、既に貸出している住宅ローン残高が約210兆円という非常に大きな市場規模になります。新規住宅ローン市場と既存住宅ローン市場には、いずれも当社の成長余地が十分に存在していることから、これら2つの市場で更なるシェア拡大を図ってまいります。

新規住宅ローン市場におけるシェア拡大については、オーガニック成長と位置づけ、市場ニーズをとらえた商品展開や提携金融機関のDX化を支援するサービスの提供を通じて案件獲得につなげてまいります。そのために、従来からの強みである営業現場のコミュニケーション力、いわゆるリレーション営業の強化に加え、提携金融機関の課題解決の提案を行うソリューション営業も展開するこ

とで、更なるシェア拡大が図れるものと考えております。

既存住宅ローン市場におけるシェア拡大については、インオーガニックによる成長と位置づけ、同業他社のM&Aや保証債務引受けと同様の効果があるABL貸付なども活用し、保証債務残高の一層の積み上げを図ってまいります。特に、近年は金融機関再編の動きに伴い、経営効率化の観点でグループ会社の在り方を見直すなど、保証子会社の売却ニーズが高まっており、当社のこれまでのノウハウを活かし金融機関の課題解決に貢献できるよう、積極的に取り組みを進めてまいります。



住宅ローン保証事業を中核とした住生活グループ形成により、 新たな収益の獲得を目指す

当社グループが、持続的な成長を実現するためには、収益源の多様化が重要であると認識しております。住宅ローン保証事業を中核とした住生活グループの形成により、新たな収益の獲得を図ります。

住生活グループ形成については、これまでも住宅ローン保証を中核に周辺事業まで事業領域を広げる取り組みを行ってきました。そして、新中期経営計画では、基本的な考え方を踏襲し、領域の範囲を更に広げて、住生活・金融分野の総合グループを構築してまいります。2025年11月には、住宅ローン比較サイト「モゲチェック」を運営する株式会社MFS、2026年2月には、主に中古マンションのリノベーションを手掛けている株式会社インテリックスホールディングスと資本業務提携契約を締結し、事業シナジーの創出を進めております。今後も同

様の観点で資本面でのリターンと事業連携によるメリットを総合的に勘案しながら成長投資を続ける予定です。

こうした上場企業との資本提携やCVCを通じたスタートアップ企業への出資については、新たなプロダクトやサービスの開発段階の企業もあるため、中長期的な観点で双方のメリット創出を目指しております。

グループ会社においては、みのり信用保証を活用しニッチ分野での商品展開をしていくことで新たな保証分野の需要を取り込んでまいります。また、あけぼの債権回収では、顧客が抱える債権回収分野の人員およびノウハウ不足の課題を解決するべく業容拡大に取り組んでまいります。

人的資本への積極的な投資を行い、 一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境の実現へ

新中期経営計画のビジョンを実現するためには、人材、組織、そしてガバナンスの強化が不可欠であると考えております。

人材については、専門人材の育成に加え、多様な働き方の推進や健康増進施策の充実等を通じ、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりを進めてまいります。

組織力強化については、業務別の人員配置の見

直しや、社内DX化による業務効率化、職場環境の適正化を図ることで生産性向上に取り組んでまいります。

グループガバナンス強化については、今後のグループ会社の増加や事業領域の拡大を見据え、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、個人情報保護などの体制強化を進め、グループ経営の実効性向上に努めてまいります。

成長投資と株主還元の両立を図り、資本効率を高めていく

当社において資本政策は、最も重要な課題であると位置づけております。保証事業を永続的に展開するための強固な財務基盤の構築に必要な資本の確保、成長投資に活用する資本、安定的な株主還元、これらを踏まえ資本効率を高めることが重要と考えております。

成長投資として活用する資本については、中期経営計画に掲げる住宅ローン保証事業を中核とした、住生活グループの形成のためにM&Aや、資本

業務提携を積極的に行ってまいります。

株主還元については、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としており、2026年度においては、配当性向50%、1株当たり配当金は14期連続の増配を予定しております。また、成長投資の状況に応じて、自社株買いを含めた機動的な還元を実施する方針です。成長投資と株主還元の両立を図りながら、ROEの維持・向上を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。



「未来に評価されること」を
起点に行動することで、
存在意義をより一層高める

当社グループは、住宅ローン市場およびその周辺事業を支える重要な役割を担っており、これまで述べてきた通り、新中期経営計画の各施策を実行することにより、更なる成長と価値創造を遂げてまいります。本年度は新中期経営計画の初年度として、役職員一人ひとりが自らの意思を持ち、共に成長していくことが大切な一年になると考えております。そのために、「今褒められることをする

のではなく、未来に評価されることを起点に考える」という未来志向が、価値観(コア・バリュー)として最も重要になり、当社グループの存在意義をより一層高めることになると信じております。

ステークホルダーの皆様には、今後も全国保証グループの成長に期待していただき、引き続きのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

社外取締役3名に新中期経営計画への期待と展望、 今後のグループガバナンス体制の進化、 人的資本への取り組みの評価と課題などについて、 座談会で意見を交わしていただきました。

(2026年5月実施)



社外取締役(独立)
指名・報酬委員会 委員
永島 義郎

社外取締役(独立)
指名・報酬委員会 委員長
上條 正仁

社外取締役(独立)
今戸 智恵

▶ 前中期経営計画「Next Phase～成長と 価値創造～」への評価 信用保証事業は順調に拡大し、 新中期経営計画に向けての準備は整った

—— **上條** 前中期経営計画(2023年度～2025年度)においては、低金利環境下で住宅ローンに消極的な姿勢を取る金融機関の影響もあり、新規保証実行(オーガニック成長)は、必ずしも順調ではなかった面があります。一方、既存住宅ローン市場の獲得(インオーガニック成長)は、金融機関系列の保証会社のM&A等により積極的に保証債務残高を獲得しました。金融機関の情報をも的確に把握し、新しい挑戦をしたことが成果につながったと考えます。また、資本効率の点では、低下傾向にあったROEを下げ止めることができました。目標

値である14%には届きませんでしたが、安定して推移したと評価しております。

—— **永島** 前中期経営計画では、住宅ローンの信用保証事業における入口から出口、つまり川上・川下領域まで事業を展開しました。川上分野においては、不動産業者等に依頼のあった個人に対して、物件検討前に借入可能額の目安を提示するサービスを提供しており、その件数は増加しています。川下分野においても、サービス会社の活用に注力しました。そのほか、CVC投資や資本業務提携といった新たな取り組みも行い、住宅ローンに限らず、住生活に関わる事業への投資機会が増えてきました。保証事業以外にも取り組みの幅が広がったことは高く評価できます。

—— **今戸** 基幹事業である信用保証事業については順調に拡大したと認識しています。一方で、周辺事業への進出については、前中期経営計画の開始直後は少し慎重な判断が続いたと感じています。しかし、最終的には、当社の資本やノウハウを活用した成長戦略の実現に向けて、住宅ローンのポータルサイトを運営している株式会社MFSや、中古住宅のリノベーションを手掛ける株式会社インテリックスホールディングスとの資本業務提携を開始するなど、2026年度から始まった新中期経営計画に向けて、新たな成長に向けた準備は整ったと評価しています。

▶ 従来の延長線上にとどまらない 持続的な成長を目指し、 10年後の姿を見通したバックキャス ティングで中期経営計画を策定

—— **永島** 10年後のありたい姿からバックキャストした新中期経営計画の策定は、時宜を得た施策と評価しています。10年後の姿を正確に見通すことは難しいですが、1つ確かな点は、信用保証事業が当社の収益の主力であり続けるということです。一方で、更なる成長のためには、次の収益の柱となるべき事業を検討する必要があります。当社には700を超える金融機関との提携関係という強みがあります。各金融機関の業務の中に、当社が手掛けたり或いは協力できる余地がないか模索することが考えられます。また、信用保証業務での取引関係に限らず、不動産分野への進出やファンド組成など、金融機関との新たな取引機会を探ることも可能です。こうした点を検討し、新中期経営計画の中で、具体的な戦略と施策を練り上げていくことが重要だと考えます。

—— **上條** 事業領域の拡大については、前中期経営計画がスタートラインと考えており、新中期経営計画では、さらに踏み込んでいくことがテーマとなるでしょう。現在の信用保証事業からの延長線上だけでは十分な成長を描けるとは限りません。そこで、10年後のありたい姿を起点にバックキャスティングで描いた5カ年

の新中期経営計画を策定しました。基幹事業からの収益は安定しているものの、中長期的には新たな収益の柱を育てていく必要性について、十分な議論を通して共有したことで、本計画の策定に至ったものです。一方で、将来の姿にこだわり過ぎると、足元の施策が抽象的になることが懸念されます。私の経験上、目標達成には、長期・中期・短期の各段階での到達点を明確にし、具体的な施策を着実に実行していくことが必要と実感しています。この点については、進捗を注意深く監督したいと思います。

▶ 住生活・金融の総合グループ形成に向けて、 グループ全体の価値向上を 見据えたガバナンス構築が必要

—— **今戸** 当社は、新中期経営計画において、新たな成長を実現するため、信用保証事業にとどまらず住生活や金融分野のさまざまな事業分野に進出する方針です。事業領域が多様化すると、それに伴いリスクも複雑化されるため、より高度なグループガバナンスが求められます。子会社単体では大きな問題に見えない事象であったとしても、当社は、社会的な信用、顧客からの信頼を基礎にしている信用保証事業を行っているため、グループのガバナンス体制や規律のあり方が非常に重要になります。

新たな企業を全国保証グループに迎え入れるにあたっては、その企業の事業内容、業績、シナジーの有無に加えて、企業の理念など、共通した文化を築いていける企業かという点も重要な判断基準になります。グループで連携したガバナンス体制の構築にも留意し、子会社化後も、統一した見解を共有できるよう監督することが必要だと認識しています。社外取締役としては、その後の状況についても報告を求めることで、監督機能を果たしてまいります。

—— **永島** これまで、保証会社をM&Aした際には、当社から役員を派遣し、ガバナンス体制やコンプライアンス等の方針も当社と連携することで、グループガバナンス上の問題が発生することはありませんでした。

一方で、今後もM&Aを円滑に進めるには課題もあります。まず、デューデリジェンスについては、保証債務の調査を深掘りする点です。次に、システム統合における追加投資の必要性の確認です。これらを事前に調査した上で、買収価格に反映させる必要があります。今後も、M&Aの件数は増加していきますので、これまでの成果や反省点を活かし、取り組みを進めていくことが求められます。

—— 上條 新中期経営計画では、異業種企業とのM&Aや資本提携・協業等に取り組んでいきます。対象会社の財務面だけでなく、事業内容、経営理念、企業文化、今後の将来性、社会的意義等を含めた総合的な判断が求められるため、取締役会での議論が非常に重要となります。当社の取締役会は、社外取締役、社外監査役の各々が法務、金融、経営等のさまざまな見識を持っており、有益な議論が行える体制が整っています。また、買収後のPMI(ポスト・マージャー・インテグレーション/統合プロセス)も重要です。当社の企業文化や価値観を共有するために、PMIが進められるよう、企業経営を経験する人材の育成が求められます。



▶ 従業員が持続的成長への原動力、 人的資本の拡充と組織力強化に期待



—— 永島 各種施策の中で最も重点を置くべきは、人的資本に関する施策です。なぜなら、事業の安定継続や収益向上という企業の使命を実現するための源泉は、従業員の能力・実行力だからです。

当社は、女性活躍などに一部課題はあるものの、職場環境、休暇、福利厚生、研修制度などは、相応に充実しており、従業員満足度も高い水準にあります。

今後は、適材適所の人員配置について、さらに取り組んでもらいたいです。当社の人事評価は、自己申告と上司の評価に加えて、人事部による全員面接を年1回行っています。人事部が横串を入れて見ることが、公正な評価を可能にしていると認識しています。しかし、組織を最適化し全体の力を伸ばしていくためには、さらに踏み込んで各人の適性を見極め、適材適所に配置することが重要です。人事評価や人員配置の適正化の進捗をより重要視して監督してまいります。

—— 今戸 多くの企業に社外取締役や弁護士として関わる中で、当社は労働環境等が安定しており、従業員も活躍できていると認識しています。コンプライアンスに関する問題発生も少なく、内容も重大なものは多くありません。一方で、従業員向けの調査では、キャリアプランがシンプルなため、成長が実感できないというような意見も上がっていました。また、当社では

女性活躍推進にかかる課題も継続しています。2028年に予定されている人事制度改定では、複線的なキャリアパスを設け、転勤制度の見直しも検討されています。これらの、キャリアパスや女性活躍の推進に向けた具体的なプランが用意されることについては、非常に期待しております。新中期経営計画の軸でもある、人的資本の拡充の実効性を担保できるように、その進捗を注視してまいります。

—— 上條 当社は、新中期経営計画において、従業員満足度、エンゲージメント指数を経営目標のKPIとして組み込んでおり、人的資本の価値向上に対する経営層の強い意志がうかがえます。当社は、後継者育成、経営層の育成を目的に、サクセッションプランを運用しています。部下からも評価を受ける360度評価も実施しており、候補者が客観的な自身の強み・課題を把握し、それを補うための研修を選択できるシステム作りは整いつつあります。

新人事制度は、従業員のモチベーションが向上し、自分で新しい仕事や地位を目指すことができるポジティブな制度にしてほしいと思っています。また、当社は2026年4月より、譲渡制限付き株式給付信託(J-ESOP-RS)を導入しています。これは、従業員がステークホルダーの一員であるという意識を持ち、それによって企業成長を自らが担っているという自覚を持ってもらう意図で導入したものです。そうした意図、目的、背景を経営層と従業員で双方向にコミュニケーションを取り、意識を高めていくことが重要です。

▶ 新中期経営計画「Go for 50」の 実現を目指して より一層魅力的なグループの成長へ

—— 上條 当社の最大の強みは、基幹事業である信用保証事業により、極めて安定した収益を継続できる点です。一方、新中期経営計画では新しい展開への成長に向けて、住生活を取り巻く川上・川下の事業に資本を投入していきます。これは、当社の安定した財務基盤の強みを、新中期経営計画で十分に活かすことで成長機

会を創出するものです。ガバナンス面では、当社は、高いガバナンス体制を自律的に構築しており、取締役会の構成面においても、金融・法務・財務・会計などの専門性を持つ取締役・監査役が揃っています。執行側との緊張感のある関係を構築し、牽制機能を発揮できていると感じています。

—— 永島 新中期経営計画のスローガン「Go for 50」は、5年後の設立50周年を見据えたものです。今までは信用保証事業という単一事業でしたが、前中期経営計画から事業の多角化を始め、着実に歩みを進めております。東証プライム上場企業を見渡すと、単一事業からスタートし、事業を多角化させて100年企業へと成長している例も少なくありません。当社が5年後の50周年を超え、10年後のありたい姿を実現し、より魅力的な会社になることを期待しています。

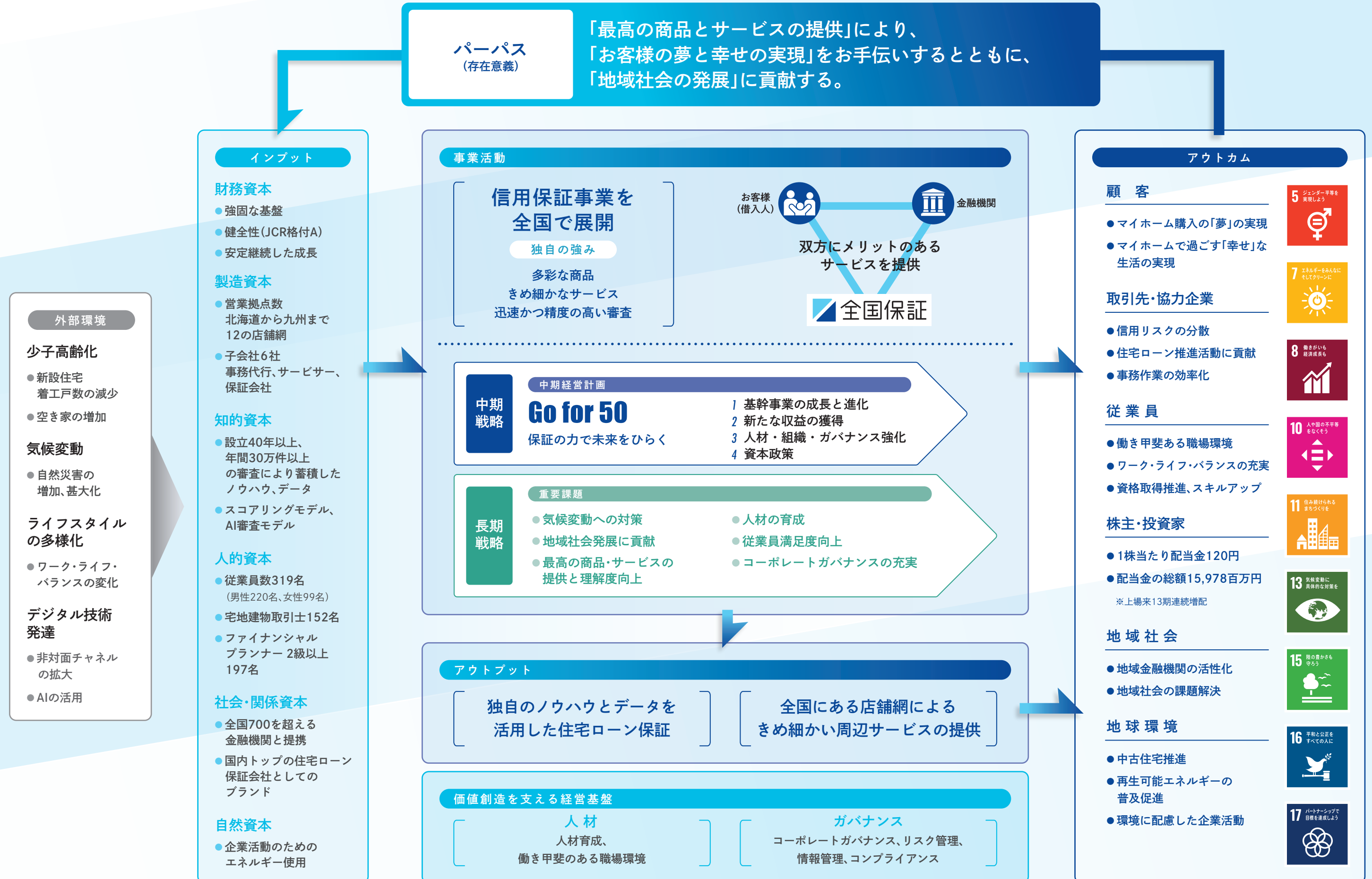
—— 今戸 コーポレートガバナンスの観点では、非財務指標の重要性が一段と高まっています。今回、当社が従業員満足度を新中期経営計画のKPIに設定したことは、人的資本拡充に対する本気度を感じています。当社は、事業の安定性は確保しつつも拡大に向かうという、変革の時期に差しかかっています。それを役職員一丸となって実行したいという経営層のメッセージが込められています。ステークホルダーの皆さまには、当社の成長をぜひ見守っていただきたいと思います。



価値創造の戦略

Contents

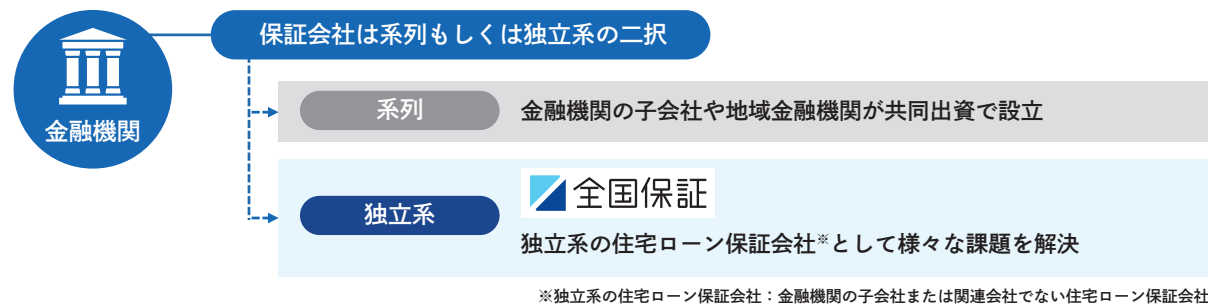
価値創造プロセス	23
競争優位の源泉	25
市場環境	27
中期経営計画	29
基幹事業の成長と進化	31
新たな収益の獲得	33
人材・組織・ガバナンス強化	35
資本政策	36
株主・投資家に関する取り組み	38
財務・業績ハイライト	39
非財務ハイライト	43



わたしたちの強み

01 独立系の住宅ローン保証会社だからこそできる「多彩な保証商品の設計」と「リスク分散」

住宅ローン保証を提供する多くの会社は、金融機関の子会社や地域金融機関が共同出資した会社です。当社は、独立系住宅ローン保証会社であり、全国各地の様々な業態の金融機関と提携し、地域に根差したサービスを提供しております。



多彩な保証商品の設計

当社は独立系の住宅ローン保証会社であり、資金使途や保証料体系など、お客様（借入人）や金融機関のニーズをとらえた商品設計ができます。特に、基幹商品である住宅ローン保証商品については、過去のデータ分析に基づき、担保や属性の優良なお客様は低廉な保証料でご利用いただけるように段階的な保証料体系を設定しております。

全国保証

住宅購入資金	借換資金
リフォーム資金	つなぎ資金
諸費用	

PICK UP

昨今における地価や建材価格の高騰など、住宅市場の動向の変化を踏まえて、子育て世代を応援するための保証商品を提供しています。



全国の様々な業態の金融機関と提携可能

メガバンク、インターネット専門銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合など、全国の様々な業態の金融機関と提携することで、地域や取引先が集中せず、リスクを分散させることが可能となります。

提携金融機関数 **707** 機関
(2026年3月末時点)

わたしたちの強み

02 地域密着型の「顔の見える保証会社」として築き上げた提携金融機関との強固なリレーション

北海道から九州まで全国に12の店舗を設けて、取引先金融機関との関係強化を行っております。営業拠点の東西エリア制度を活用することで、地域の特性などを踏まえた審査・債権管理も可能です。

きめ細かいサービス提供

提携金融機関の担当者の皆様に、当社の特徴や保証商品のポイントを理解していただくため、様々な形式での「説明会・勉強会」「出張相談会」を実施しております。開催後に金融機関の各営業店を訪問することにより、その後のフォローアップやサポートも行っております。

2025年度の
開催数
約**800**回

企画概要・テーマの例

- 保証商品基準、事務手続きについて
- 審査上のポイントについて（申込時の留意点、担保評価等）
- 最近の住宅ローン推進手法、事例紹介について
- 債権管理時の留意点について
- 質疑応答をメインとしたもの（質疑応答会）

説明会

大人数での集合研修スタイルで、当社保証商品基準や住宅ローン推進手法をご紹介します

勉強会

営業店単位（1～数店舗）の比較的小人数で開催し、事例紹介や質疑応答・ディスカッションを開催

出張相談会

提携金融機関の店舗に伺い、個別案件のご相談を承る相談会を開催

わたしたちの強み

03 独自ノウハウと豊富なデータを活かした迅速かつ精度の高い審査

当社は、設立以来40年以上にわたって住宅ローン保証を提供してきた経験から、他社にない独自のノウハウと豊富なデータを蓄積しております。保証審査の申込をされたお客様が、住宅を購入し最後まで返済することができるように、迅速かつ精度の高い審査を行っております。

迅速な審査

これまでに培ってきたノウハウやデータを活用した審査に加え、業務効率化やシステムの利用により年間30万件以上の審査を行い、原則翌営業日までに回答を行っております。

精度の高い審査

40年以上にわたる保証業務の中で蓄積してきた当社独自のデータや外部機関のデータを活用した調査に加え、これまで培ってきたノウハウなどを活用することで、精度の高い審査を行っております。

審査数 年間**30**万件以上

従業員の声
Voices

当社の営業は、売る仕事ではなく信頼関係を構築する仕事



横浜支店 M.Y.

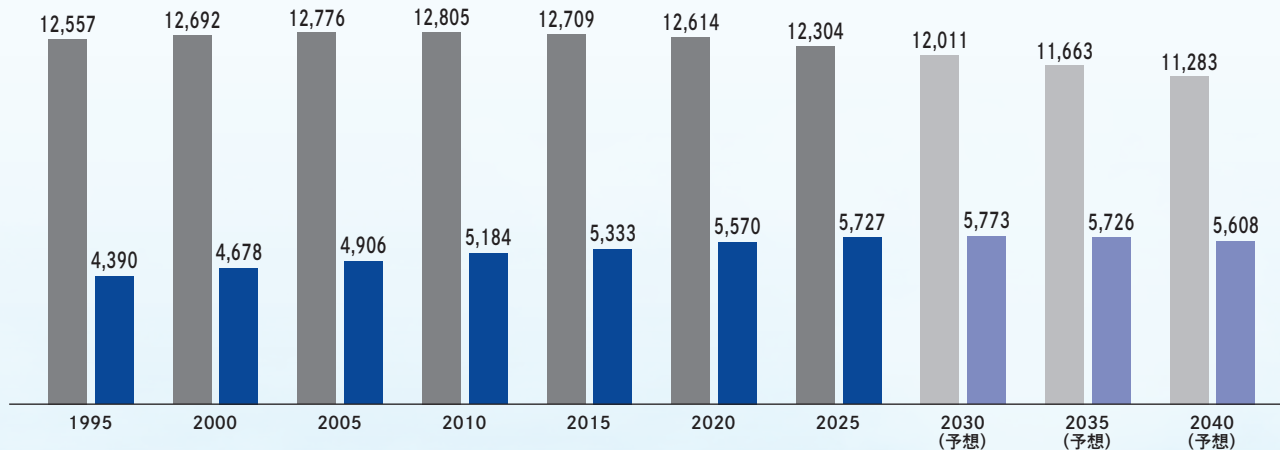
当社の営業は、商品を売るというよりも、金融機関が気軽に案件相談できる関係を築くための営業です。頂いた相談や課題に対して一緒に考え、最適な提案ができるよう心がけています。当社の特徴の1つである「きめ細かいサービス提供」を実践できていると日々感じています。金融機関との信頼関係が構築できるのも、審査経験で培った知識とノウハウの蓄積という強みがあるからです。これからも知識と経験を積み重ね、より頼られる存在として全国保証とともに成長していきたいです。

人口・世帯数は減少傾向

Negative

日本の人口は、戦後から増加を続けていましたが、2008年にピークを迎え、その後は減少が続いています。今後も出生率の低下などを要因に、2040年頃には約1億1,000万人となり、世帯数についても約5,600万世帯となる見通しです。

(単位：万人／万世帯) ■ 人口数 ■ 世帯数



出所) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2024（令和6）年推計」を基に当社にて作成

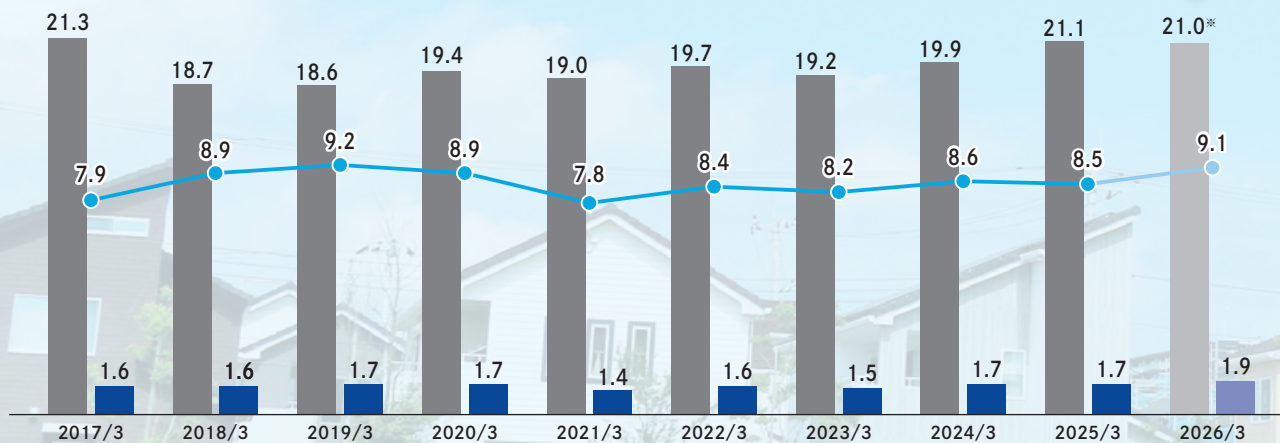
民間住宅ローン新規貸出シェアは拡大余地あり

Positive

民間住宅ローンの新規貸出金額は、年間約21兆円となっています。当社シェア（子会社含む）は、9%程度であることから、シェア拡大による成長余地は十分にあります。

日本における
民間住宅ローンの
新規貸出金額は
年間約21兆円

(単位：兆円／%) ■ 民間新規実行 ■ 当社新規保証実行 ● 当社シェア（子会社含む）



出所) 住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出

※ 2026/3の民間新規実行の数値は過去実績を基に当社にて予想し算出

新設住宅着工戸数は減少 / 既存（中古）住宅流通量は拡大

Negative

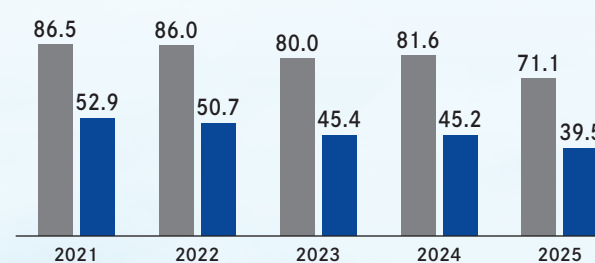
新設住宅着工戸数の持家および分譲住宅の合計は、総人口および総世帯数の減少と、資材価格高騰による建設コストの増加が住宅着工を抑制する要因となったことで減少傾向にあります。

Positive

新築住宅の価格上昇により、都心部を中心に比較的割安な中古住宅のニーズが高まっています。中古住宅市場は、中長期的には横ばい、もしくは拡大する見通しです。

新設住宅着工戸数

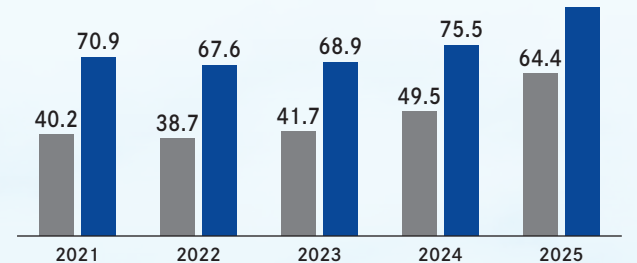
(単位：万戸) ■ 総計 ■ 持家および分譲住宅の合計



出所) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当社にて作成

中古住宅取引件数（戸建・マンション）

(単位：千件) ■ 中古戸建 ■ 中古マンション



出所) 不動産流通推進センター「指定流通機構の物件動向」を基に当社にて作成

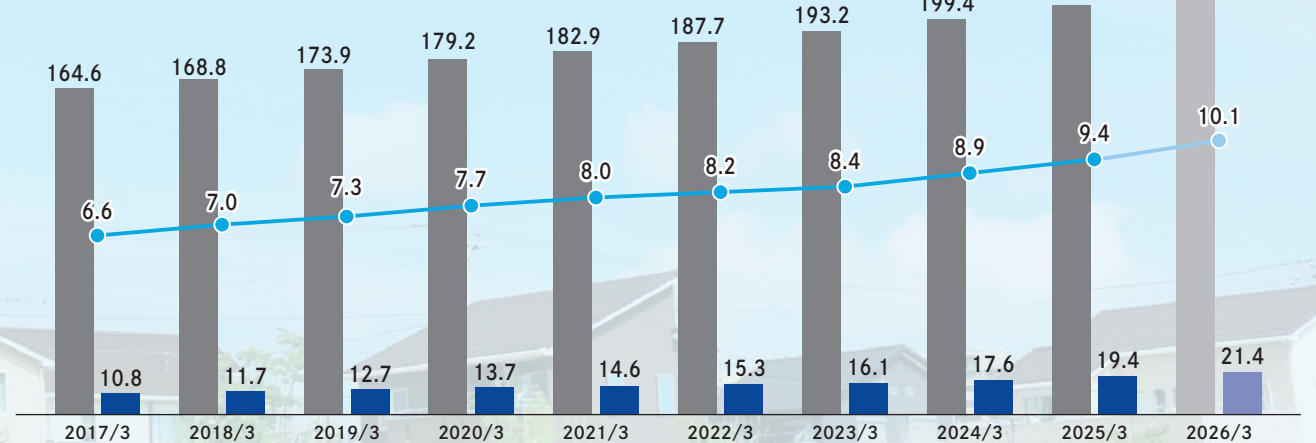
民間住宅ローン貸出残高シェアは年々増加

Positive

民間住宅ローンの貸出残高は、210兆円を超える巨大な市場で増加傾向にあります。当社シェア（子会社含む）は年々増加しており、今後もシェア拡大による成長を図ります。

日本における
民間住宅ローンの
貸出残高は
約210兆円

(単位：兆円／%) ■ 民間貸出残高 ■ 当社保証債務残高※1 ● 当社シェア（子会社含む）



出所) 住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出

※1 グループ会社および住宅ローン担保証券等の対象債権額を含む

※2 2026/3の民間貸出残高の数値は過去実績を基に当社にて予想し算出

中期経営計画 2026年度～2030年度

Go for 50 保証の力で未来をひらく

当社グループは、2007年10月からスタートした「PRO Challenge2011」から事業規模拡大や企業価値向上を基本とした施策を進め、外部環境の変化にも迅速に対応し、着実に成果を積み上げてきました。

今後も様々な課題に対処すべく、当社グループは、10年後のありたい姿からバックキャストし、2026年度から2030年度までを対象とする新中期経営計画「Go for 50 保証の力で未来をひらく」を策定いたしました。本計画では、「住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成」をビジョンとして掲げており、「基幹事業の成長と進化」、「新たな収益の獲得」、「人材・組織・ガバナンス強化」、「資本政策」の4つの基本方針を定めております。本計画の達成が中長期的な企業価値向上につながるものと認識しており、各種施策に取り組んでまいります。



前中計(Next Phase)の振り返り

VISION (2023-2025年度) 更なる成長と価値創造を実現する「住宅ローンプラットフォーマー」を目指します

基本方針	成果・課題	2026/3
基幹事業の拡大	▶ 新規保証実行金額・保証債務残高ともに計画を達成 ▶ 期末保証債務残高は目標値19兆円を上回り21.4兆円に到達 新規保証実行 (計画1.8兆円 実績1.9兆円) 既存住宅ローン市場からの獲得 (計画1.2兆円 実績3.7兆円)	保証債務残高 21.4兆円 営業収益 587億円 営業利益 413億円
周辺事業への進出	▶ 案件チャネル拡大に向けて、物件検討前に借り入れ可能額が把握できるサービスの提供開始。実行率に課題を残す ▶ 協業、M&A・投資およびCVCの活用について、住宅関連企業などを中心に実行 資本業務提携2社(株式会社MFS、株式会社インテリックスホールディングス) スタートアップ企業への出資 (合計9社 18億円) ▶ グループ会社(あけぼの債権回収株式会社、みのり信用保証株式会社)活用を開始も収益貢献・拡大まで至らず	経常利益 465億円 当期純利益 325億円 ROE 13.4%
企業価値の向上	▶ ROEは、目標値14%を下回ったが、13.4%と高い資本効率を維持 ▶ 配当性向を段階的に49%まで引き上げ、2期連続で69億円の自己株式取得実施 ▶ サクセッションプランの運用開始、従業員満足度・エンゲージメント調査など 人的資本投資を強化。女性管理職比率に課題を残す	配当性向 49.2% 女性管理職比率 2.6% 従業員満足度 4.9点

Go for 50 保証の力で未来をひらく

バックキャスト

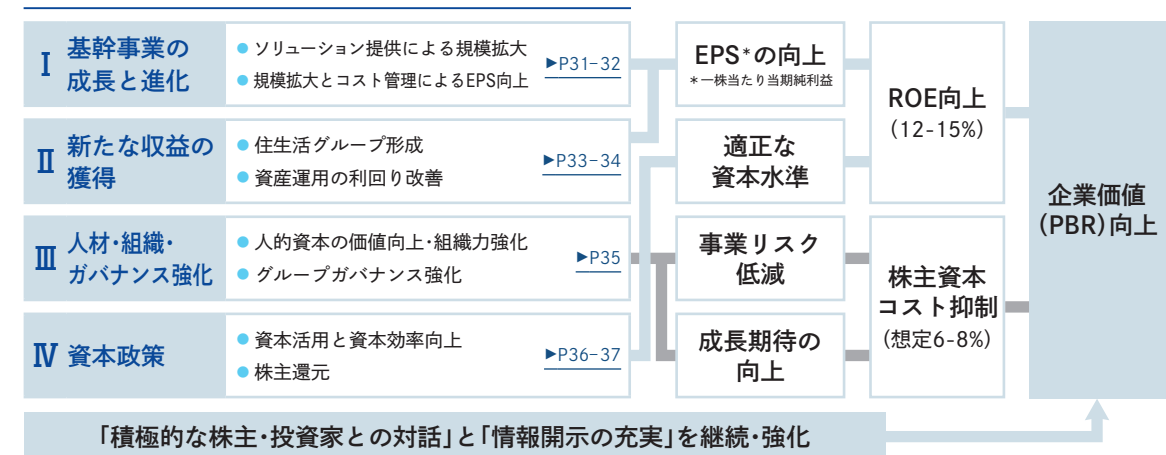
長期ビジョン
(～2035年度)
▶P9

VISION (2026-2030年度)

住宅ローン保証を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成

PBRロジックツリー 当社グループは、新中期経営計画の基本方針に取り組むことで、ROEの向上、株主資本コスト抑制を図り企業価値を高めてまいります。

中期経営計画 Go for 50 基本方針



主要KPI	2026/3	2031/3	CAGR
保証債務残高	21.4兆円	27.3兆円	+5.0%
EPS 一株当たり当期純利益	243.7円	298.0円	+4.5%
ROE	13.4%	12-15%	—
従業員満足度	4.9点	4.9点以上	—

K P I	2026/3	2031/3	CAGR
保証債務残高	21.4兆円	27.3兆円	+5.0%
EPS 一株当たり当期純利益	243.7円	298.0円	+4.5%

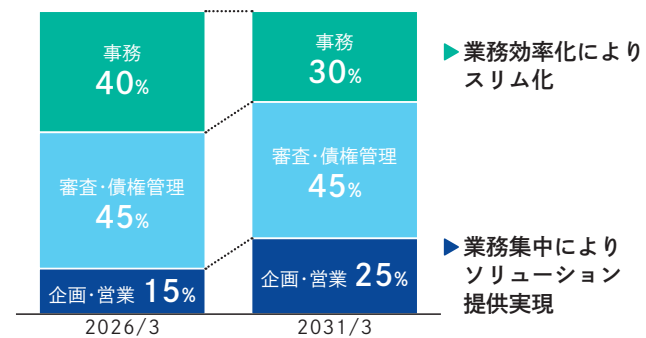
ソリューション提供による規模拡大

国内の民間金融機関による住宅ローンは、新規貸出額が年間約21兆円、既存貸出残高が約210兆円という巨大な市場規模であり、市場シェアの拡大による成長の余地は十分に存在しております。従来のリレーション強化に加えてソリューション提供による“課題解決”を図ることで基幹事業の規模拡大を目指します。

体制面の強化

金融機関へのソリューション提供を実現するため、人員構成を見直し、業務効率化を進め企画・営業の時間を創出します。

人員構成割合



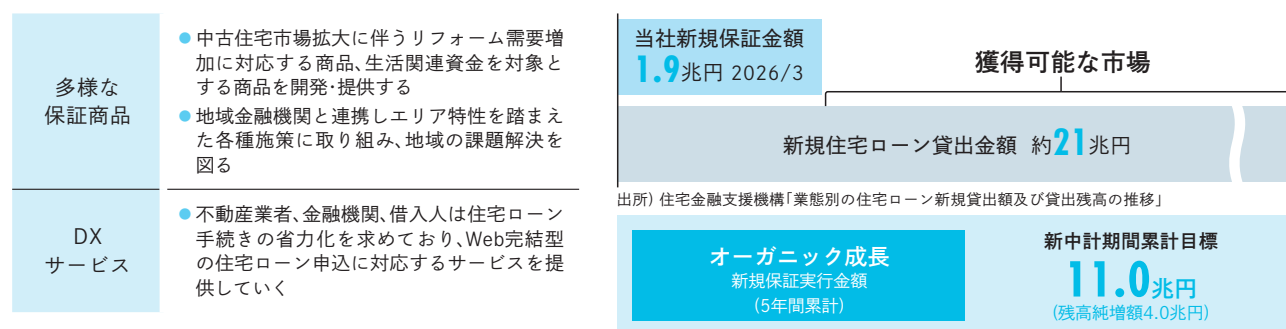
業務効率化の施策

施策	主な取り組み	期待する効果
業務フロー改善	- 業務可視化・再構築 - AI活用範囲の拡大	人的リソースの最適配置を実現
DXサービス提供	当社DXサービスの金融機関への提供拡大	審査項目情報の入力作業を削減
社内システム改善	クラウド環境×APIによる外部情報連携	柔軟性・拡張性向上

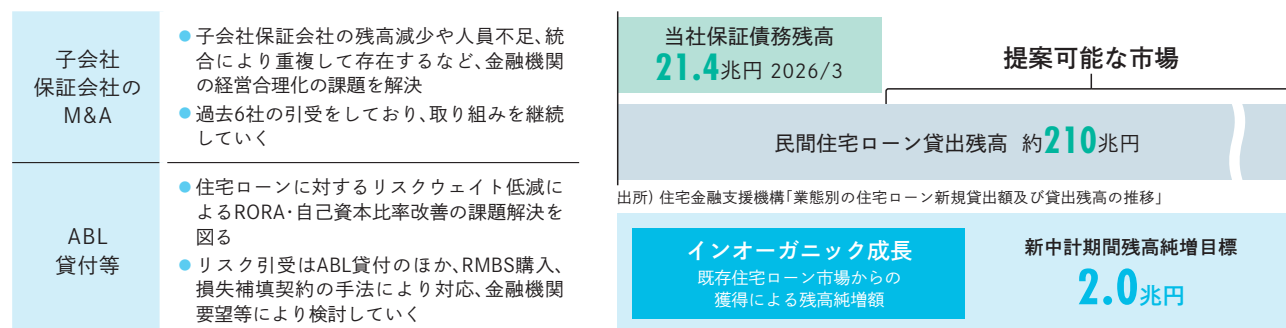
提供するソリューション

市場ニーズをとらえた商品・サービスの提供により、新規住宅ローン市場からの獲得を図ってまいります。また、金融機関ごとのニーズに合わせたリスク引受により、既存住宅ローン市場からの獲得にも取り組みます。

新規住宅ローン市場(オーガニック成長)に関する施策



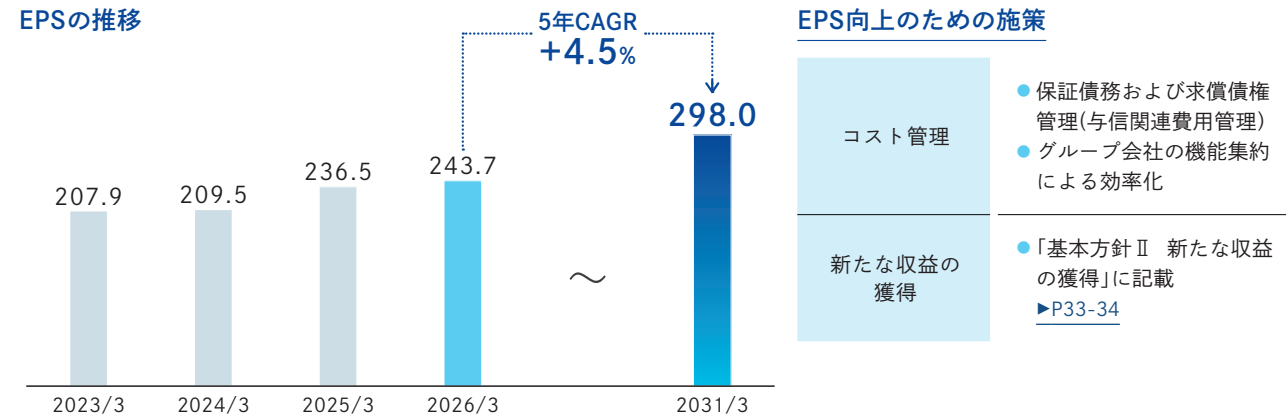
既存住宅ローン市場(インオーガニック成長)に関する施策



規模拡大とコスト管理によるEPS向上

ソリューションの提供による規模拡大に加えて、コスト管理と新たな収益の取り込みによりEPSの向上を目指します。

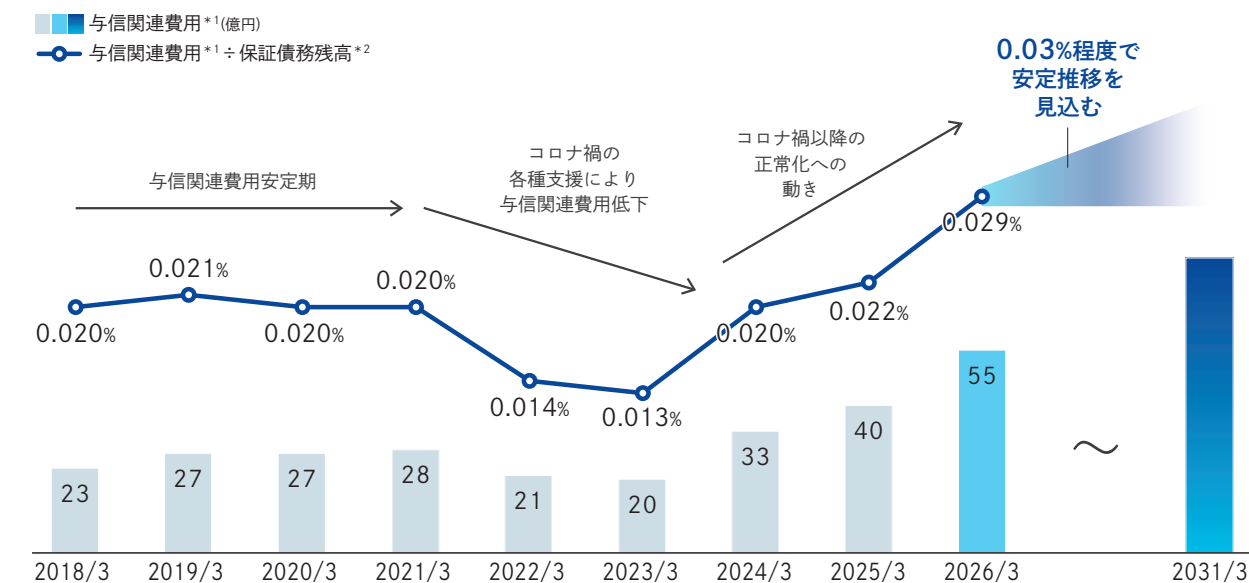
EPSの推移



コスト管理

コロナ禍の各種支援終了の影響により、保証債務残高に対する与信関連費用の割合は上昇傾向にありました。しかし、影響の落ち着きとともに、与信関連費用は中長期的に0.03%程度での安定推移を見込んでいます。

与信関連費用*1の推移



保証債務・求償債権管理に関する施策

顧客相談体制の充実	- 保証委託者との連絡手法を拡充 - 早期相談実施による問題解決を図る
金融機関との連携強化	金融機関と連携強化を図り、保証委託者が抱える問題の早期把握・解決を図る
物件売却による回収最大化	- 代位弁済後は、グループ会社のあけぼの債権回収社が集中管理を実施 - 市場動向を踏まえた物件売却手法を選択

与信関連費用*1
÷
保証債務残高*2

2031/3目標
0.03%

*1 与信関連費用は債務保証損失引当金繰入額と貸倒引当金繰入額の合計

*2 全国保証およびグループ会社の期末保証債務残高、ABL貸付・RMBS・損失補填を除く

グループの目指す姿

VISION

住宅ローン保証を
中核とした
住生活・金融分野の
総合グループ形成

前中期経営計画までは、住宅ローン保証を中核に、その周辺事業まで事業領域を広げる取り組みを行ってまいりました。新中期経営計画では、基本的な考え方は継続しつつ、その範囲を更に広げて、住生活や金融分野の総合グループとして展開し、新たな収益の獲得を目指します。



既存グループ会社の活用

グループ会社である「みのり信用保証株式会社」「あけぼの債権回収株式会社」を活用し、新たな収益の拡大を図ります。

みのり信用保証

全国保証のセカンドブランドの保証会社

提携金融機関の増加ならびに細やかなニーズを捉えた商品を提供し収益拡大を図る

ニッチ分野での商品展開

あけぼの債権回収

住宅ローンの債権管理回収業を中核としたサービサー会社

受託先数の増加ならびに債権買取を推進するとともに、新たな収益源を模索していく

金融機関からの事務受託・債権買取拡大

全国保証 全国保証が提携している金融機関

Voices

全国保証との連携を
強化し、多様化する
ニーズに柔軟に対応

全国保証グループは、住宅ローン保証事業を中核とした住生活・金融分野の総合グループ形成をビジョンとして掲げています。その中でみのり信用保証は、多様化する金融機関やお客様のニーズに柔軟に対応していくことが期待されています。

みのり信用保証は、ニッチ分野の商品・サービスを提供して



みのり信用保証株式会社
代表取締役社長 山口 潤

おり、今後も金融機関やお客様のニーズをより細やかに捉え、マス展開する全国保証では取り扱いの難しい領域の商品開発を進めていきます。また、提携金融機関の増加と新規実行の積み上げを図り、グループ全体の企業価値向上に貢献する存在として、持続的な成長を実践してまいります。

Voices

高度な専門性を活かし、
グループ全体の
成長に貢献

全国保証グループの新たな中期経営計画では、住宅ローン保証事業を中核とした住生活グループを形成し、新たな収益の拡大を図ることを重要な方針の1つとしています。あけぼの債権回収は、法務大臣の許可を得たサービサーとして培ってきた債権管理・回収の知見を活かすことで、顧客が抱える債権回収分野の課題を解決し、業容拡大



あけぼの債権回収株式会社
代表取締役社長 石井 幸志

に取り組んでまいります。具体的には、全国保証の求債債権管理に加えて、全国保証の提携先である金融機関や事業会社からの事務受託拡大および債権買取を推進いたします。債権回収会社に求められるニーズは多様化しており、グループ全体の知見を活かした新たなサービスの可能性を追求していきます。

資本業務提携契約先との連携推進

2026年3月期に資本業務提携契約を締結した2社との連携を進めることで、グループを広げ、シナジー効果を高めて新たな収益の獲得を図ります。

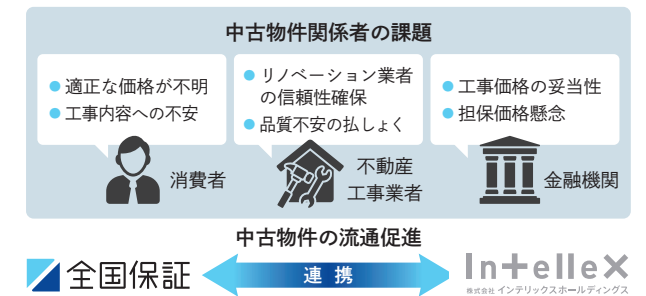
株式会社MFS

- 2025年11月資本業務提携契約締結
- AIをはじめとした新たな技術によるローン審査プロセス高度化に向けた共同研究
- 両社の金融機関・不動産事業者等の提携網にサービス普及拡大(下図)



IntelleX

- 2026年2月資本業務提携契約締結
- 住宅ローン希望者の金融機関申込前の事前審査照会を受付、住宅ローンおよび中古買取再販における連携を行う
- 両社が協力することで中古物件関係者の課題解決に向けて取り組みを進めていく(下図)

CVCを活用したスタートアップ
企業との事業創出

前中期経営計画に引き続き、CVCを通じて当社とシナジー効果の期待できるスタートアップ企業への出資を継続してまいります。

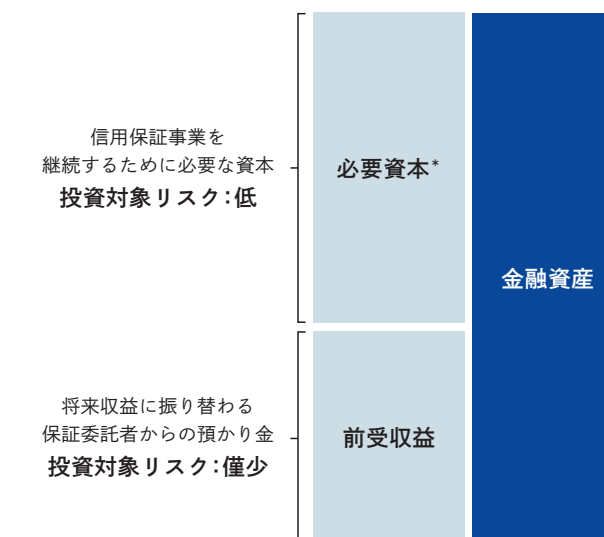
- 2026年3月期までの取り組み実績 9社 18億円



資産運用の利回り改善

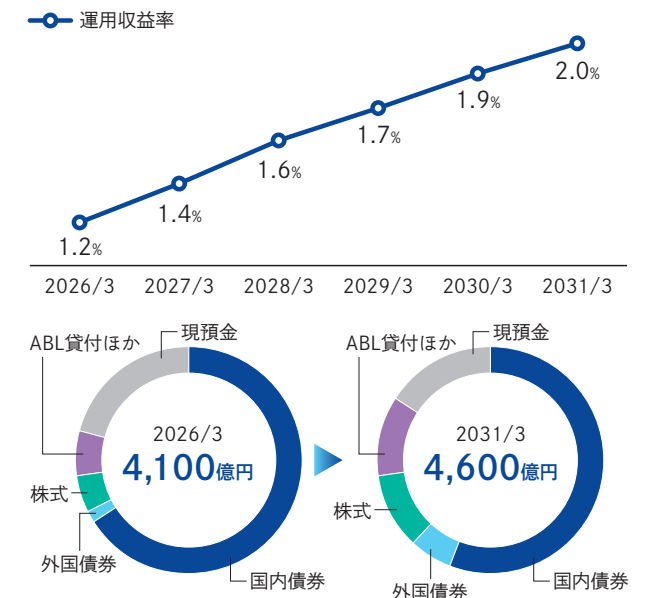
保証開始時に受領する保証料(前受収益)と、必要資本を原資とした資産運用収益の向上を図ります。
金利ある世界のなかで、満期保有目的債券の償還に合わせポートフォリオの入れ替えによる収益率向上を目指します。

前受収益・必要資本の活用



*保証債務残高に対して必要な資本。残高×PD×LGD×平均完済期間にて算出。
PD、LGD、平均完済期間は過去実績を基に当社にて設定

運用収益率と金融資産のポートフォリオ



K P I

2026/3

2031/3

従業員満足度

4.9点

4.9点以上

人的資本の価値向上・組織力強化

中期経営計画のビジョン実現のためには、人材、組織、ガバナンスの強化が不可欠であると考えております。人的資本の向上と組織力強化により、従業員満足度とエンゲージメントを高め、中期経営計画達成の原動力として人材の活躍を促進してまいります。

人的資本の価値向上

▶P53-62

専門人材の育成

多様な働き方

健康増進

従業員満足度
エンゲージメント
向上

組織力強化

株主との
価値共有組織体制・人員
構成の見直し職場環境の
整備

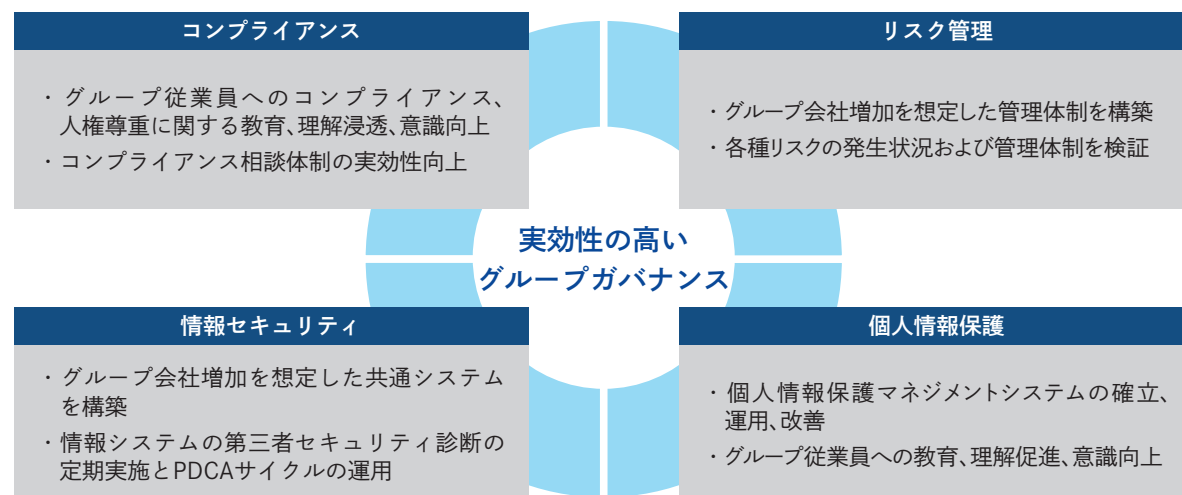
新人事制度

2028年4月に人事制度改正を予定しております。現行制度の課題解決を図り、より実効性の高い体制を構築してまいります。

	現行人事制度の課題	新人事制度案(2028年4月開始予定)
職制	・転勤の有無、業務範囲の制限による職制区分があり、機動的な人材活用に向けて解決が必要	・業務範囲の制限を撤廃し全従業員総合職化 ・本人の意欲次第で新しい業務にチャレンジ可能
キャリア	・マネジメント層を目指すキャリアパスが主力で選択肢が少ない	・複線型のキャリアパス制度を導入 ・得意分野で能力発揮できるキャリアモデルを提示
評価基準	・職能に対する評価基準があるものの、業績貢献やスキルへの評価制度の導入が必要	・評価基準を明確化し、成果に応じた評価制度を構築 ・定期的な研修、周知により評価の納得度を向上
教育制度	・階層別の研修機会が充実したものの、成果発揮の場が少ない	・社内の業務別研修を体系的に整備 ・外部研修や自己研鑽メニューを充実
柔軟な働き方	・ライフスタイルやライフイベントの多様化に対応した転勤制度、勤務体系の整備が必要	・転勤制度の在り方を整備 ・個々の事情に応じた柔軟な勤務体系の整備

グループガバナンス強化

コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、個人情報保護等の体制を強化し、グループ経営の実効性を向上させてまいります。



資本政策の着実な実行に取り組むとともに、積極的なIR活動を行い、株主・投資家の理解を深めてまいります。

K P I

2026/3

2031/3

ROE

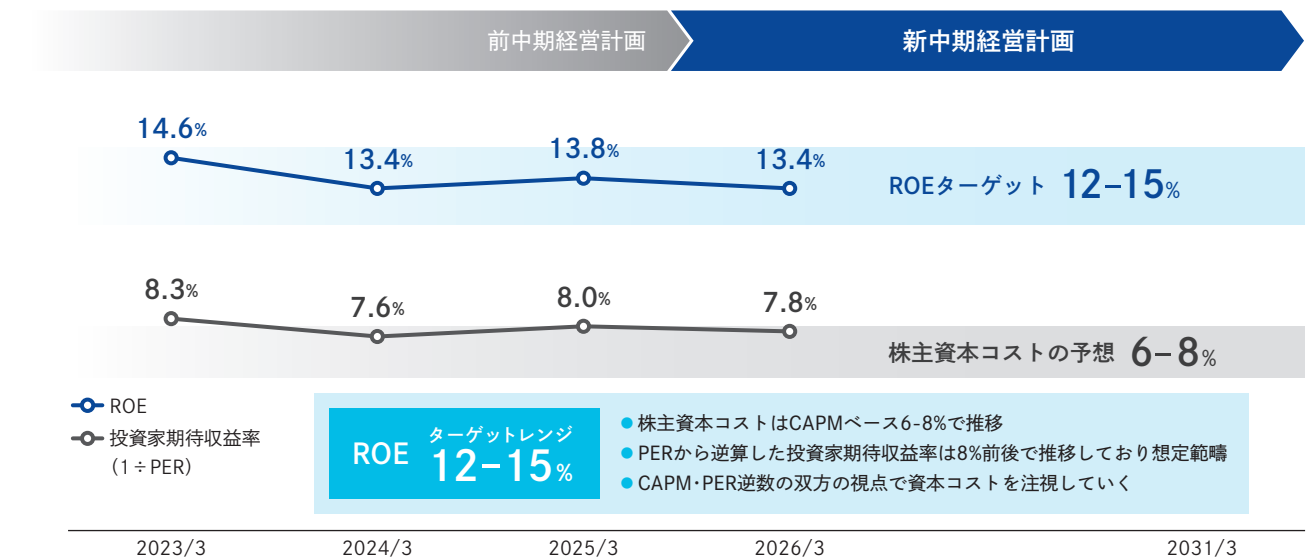
13.4%

12-15%

資本活用と資本効率向上

当社は、資本の蓄積を図ることで提携金融機関からの信用を獲得し、保証債務残高を積み上げてまいりました。当社において資本政策は最も重要な課題であると位置づけており、前中期経営計画では、資本蓄積フェーズから資本活用フェーズへ移行し、積極的な成長投資・株主還元を実施してまいりました。新中期経営計画においても、資本政策の着実な実行に取り組むとともに、積極的なIR活動を行い株主・投資家の理解を深めてまいります。

ROEおよび投資家期待収益率の推移



FOCUS 金利ある世界が当社に与える影響

金利上昇が当社の与信関連費用に与える影響は少なく、収益にポジティブな要素があると考えております。

与信関連費用に与える影響

- 金利上昇による返済額の増加【表】
借入金額3,000万円で、金利0.5%上昇時の毎月返済額の増加額は、0.7万円程度であり、返済に与える影響は少ない
- 125%ルールによる返済額の増加抑制【表】
変動金利型住宅ローンは、5年ごとの見直し時に返済額の上限を1.25倍とする特約条項が定められているケースが多いことから、直ちに返済不能になる可能性は低い

金利上昇時の毎月返済額の変動イメージ

借入条件	借入金額:3,000万円 変動金利:0.5%	返済期間:35年 返済方法:元利均等返済	【表】
適用金利	上昇幅	毎月返済額	増加額
0.5%	±0.0pt	7.7万円	-
1.0%	+0.5pt	8.4万円	+0.7万円
2.5%	+2.0pt	9.7万円 ※125%ルール適用 (適用前10.7万円)	+2.0万円

営業収益に与える影響

- 保証債務残高に与える影響
金利上昇により住宅市場は落ち込む可能性がある一方で、金融機関が積極的に住宅ローンを推進すると予想していることから、住宅ローン市場に大きな落ち込みはなく、保証債務残高および営業収益は拡大すると想定

営業外収益に与える影響

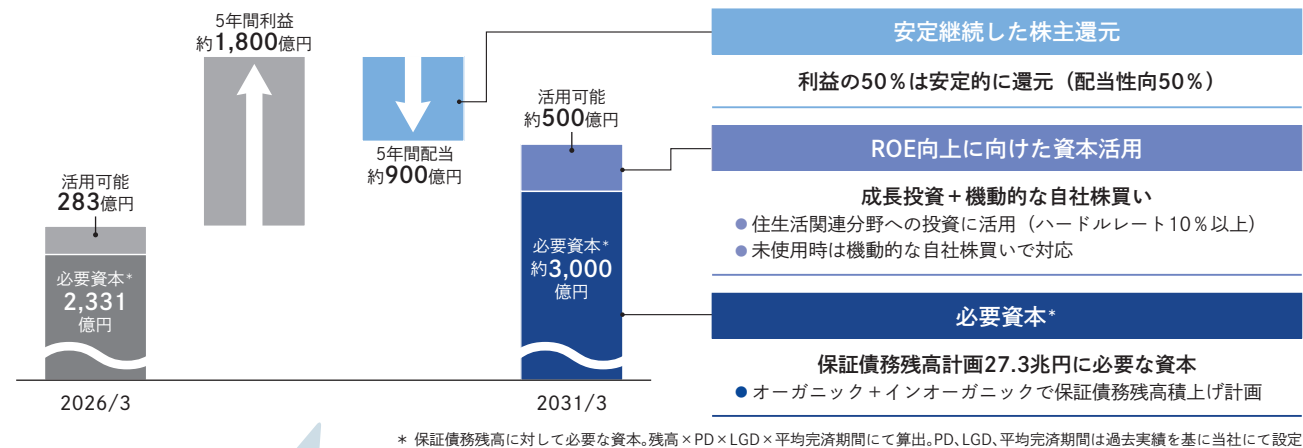
- 運用利回りの向上
当社は合計4,000億円超を運用しており、金利上昇は、運用利回りの向上に寄与することから、営業外収益の増加につながる

株主・投資家に関する取り組み

最適な資本配分

当社は、強固な財務基盤の構築に必要な資本を確保しつつ、成長投資として活用可能な資本と株主還元との両立を図ることで、資本効率を高めることが重要と考えております。

成長投資として活用可能な資本については、新中期経営計画に掲げる住宅ローン保証事業を中核とした住生活グループの形成に向けて、M & A や資本業務提携、住生活関連分野への投資を積極的に活用してまいります。



必要資本の考え方

当社は、国内トップの保証会社として、増加する保証債務残高に対して必要な資本水準を、資本性負債（劣後ローン）を活用しつつ維持してまいります。

	2031/3	
	保証債務残高	必要資本
全国保証	21.8兆円	2,550億円
グループ会社	2.8兆円	330億円
ABL貸付・損失補填等	2.7兆円	120億円
合計	27.3兆円	3,000億円

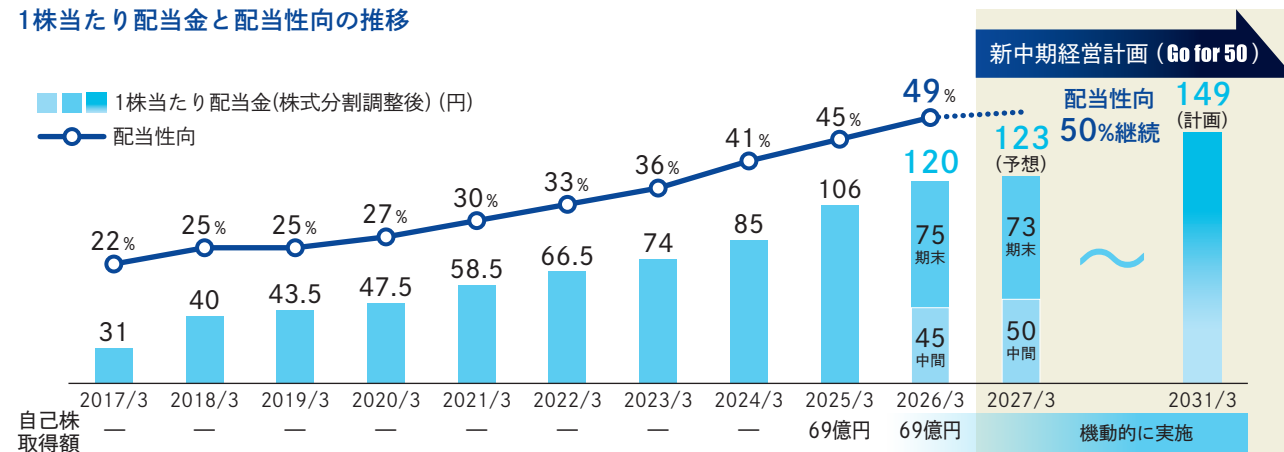
* 1 保証債務残高に対して必要な資本。残高×PD×LGD×平均完済期間にて算出。PD、LGD、平均完済期間は過去実績を基に当社にて設定
* 2 劣後ローンの資本性部分（借入残高の75%）

株主還元充実

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の1つとして捉えており、安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としています。これを踏まえ、新中期経営計画では配当性向を50%としています。

また、資本活用政策として2025年3月期と2026年3月期に約69億円の自社株買いを実施いたしました。安定的・継続的な株主還元を実現し、自社株買いは成長投資の状況に応じて機動的に対応していきます。

1株当たり配当金と配当性向の推移



IR活動および情報開示の充実

株主・投資家の皆様に、当社の事業内容や業績などについて理解を深めていただくとともに、対話の充実に取り組んでおります。セルサイドアナリスト・機関投資家向けには、決算説明会、スモールミーティングおよび個別面談を実施するほか、個人投資家向けには、会社説明会を実施しております。開催した説明会の内容について、多くの皆様にご覧いただけるよう、当社Webサイト内で動画や資料を配信しております。株主・投資家の皆様との対話を通じて得られたご意見などについては、四半期ごとに取締役会に報告し、共有しております。

また、統合報告書、株主通信の発行やWebサイトを通じて情報開示の充実に取り組んでおります。

2025年度の活動実績

株主総会※1	機関投資家向け説明会※1	海外ロードショー(英・米)※1	個人投資家向け説明会※1	1on1ミーティング※2
開催回数: 1回	開催回数: 3回 参加者数(累計): 180人	開催回数: 1回 面談数: 20社	開催回数: 4回 参加者数(累計): 3,019名	延べ139回

※1 代表取締役社長にて実施

※2 代表取締役社長、IR担当役員、IR担当で実施

Webサイトを通じた情報開示

全国保証 説明会資料・動画

検索

全国保証 IR

検索

説明会動画はこちら

IR情報はこちら

全国保証会社紹介ムービー

検索

全国保証が運営する公式YouTubeチャンネルにて、当社の事業に関する紹介動画や企業活動をお伝えする動画をアップしております。



株式会社シェアードリサーチによる当社のアナリストレポートを公開しております。本レポートは、シェアードリサーチ社による第三者視点からの調査・分析に基づいて作成されております。当社の事業内容、業績推移等を網羅する内容となっており、投資家の当社理解促進と投資判断の参考となるレポートです。



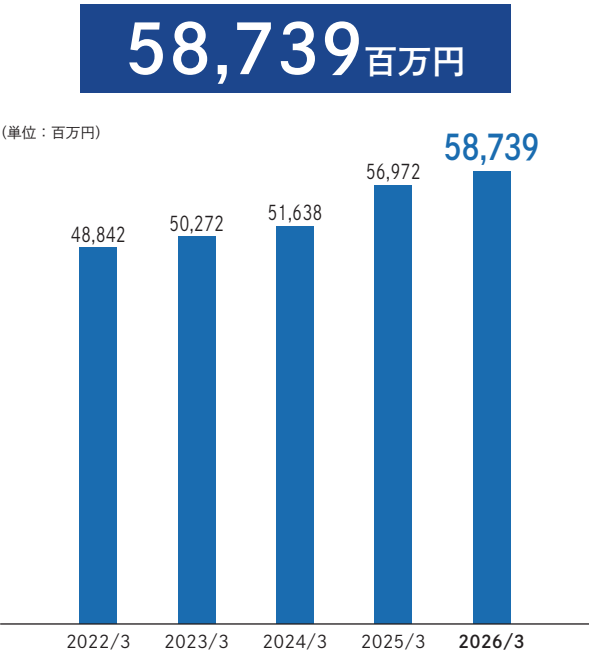


2026年3月期の業績につきましては、営業収益は58,739百万円（前期比3.1％増）となりました。また、営業利益は41,382百万円（同1.4％減）、経常利益は46,581百万円（同4.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32,526百万円（同1.4％増）となりました。

住宅市場につきましては、新設住宅着工戸数は前期比で減少したものの、中古住宅の取引件数は、都市部を中心に前期比で増加しました。住宅ローン市場につきましては、住宅価格上昇の影響などによる借入金額の増加もあり、底堅い動きとなりました。

このような事業環境のもと、新規保証実行件数および新規保証実行金額は57,370件（前期比1.1％増）、1兆9,194億円（同7.3％増）となりました。また、期末保証債務残高は21兆4,294億円（同10.1％増）となりました。

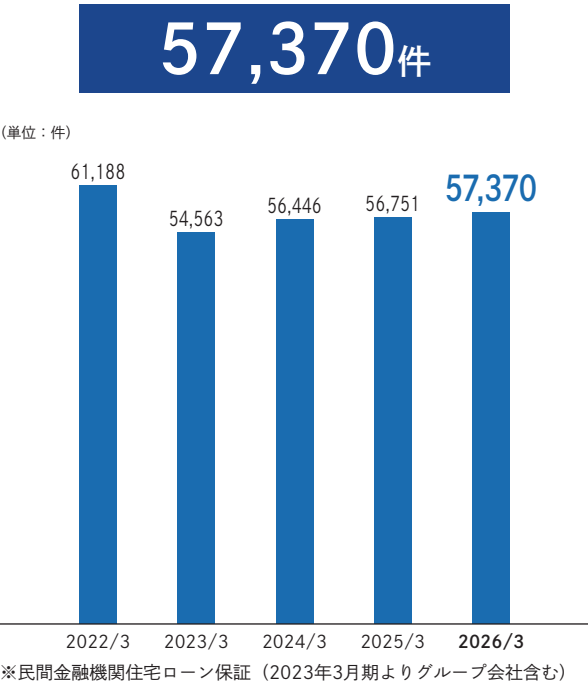
営業収益※1



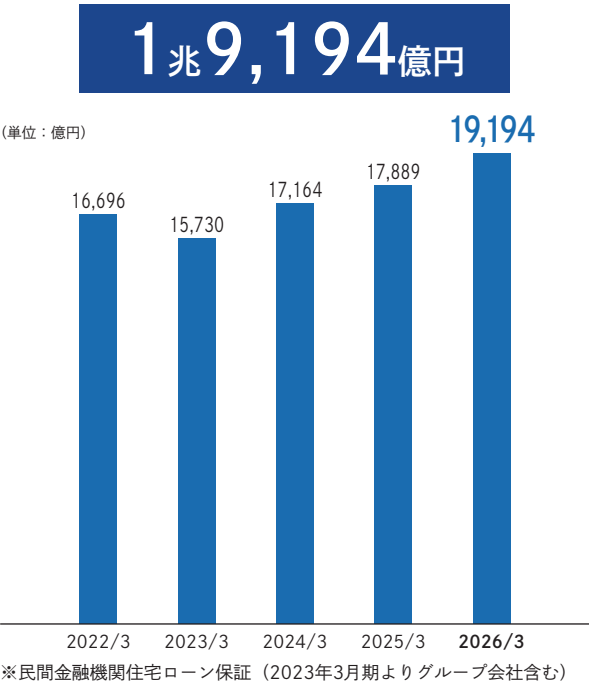
営業利益※1



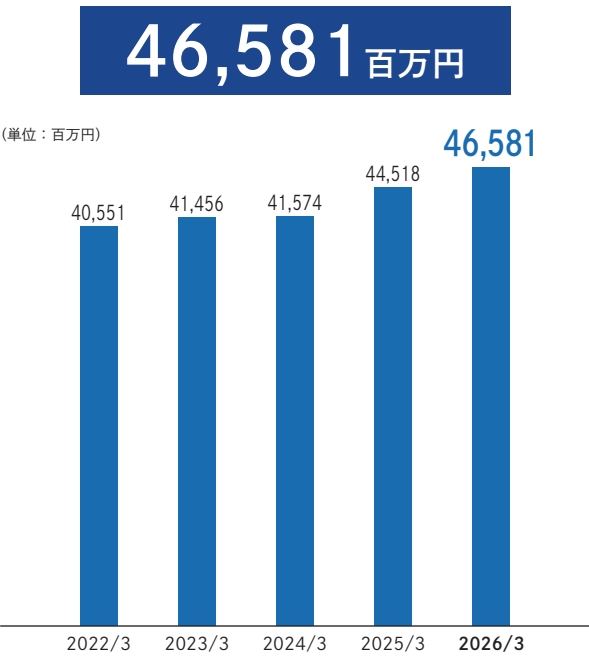
新規保証実行件数*



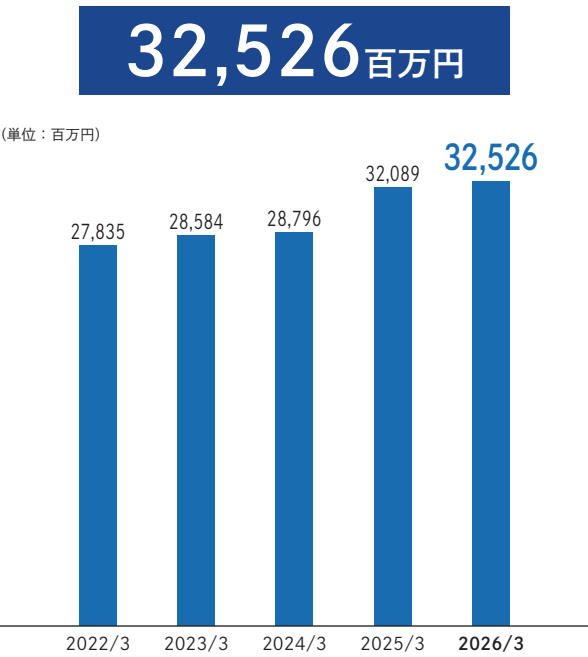
新規保証実行金額*



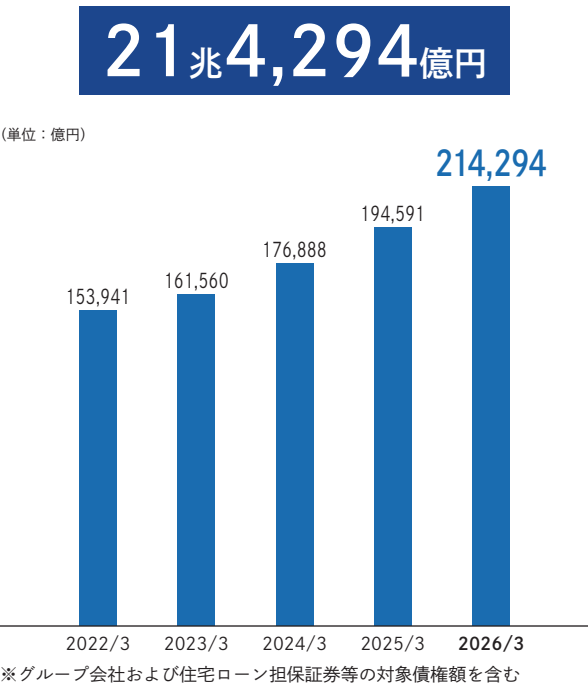
経常利益※1



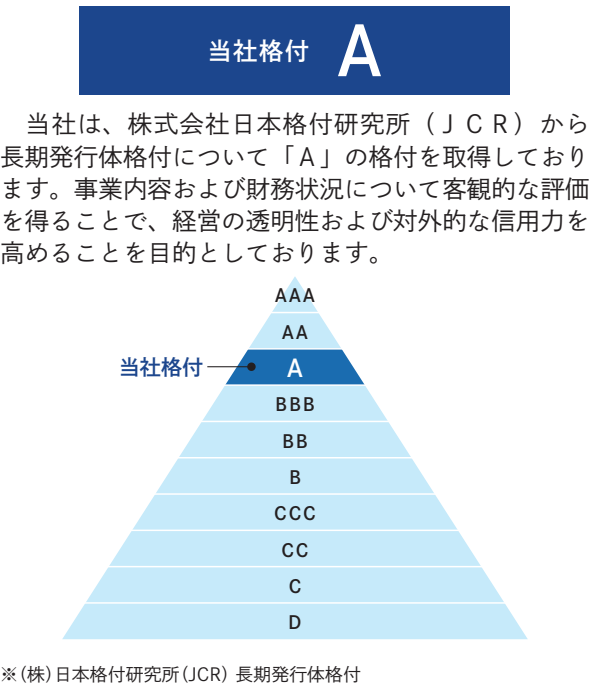
親会社株主に帰属する当期純利益※1、※2



保証債務残高*



格付の状況*



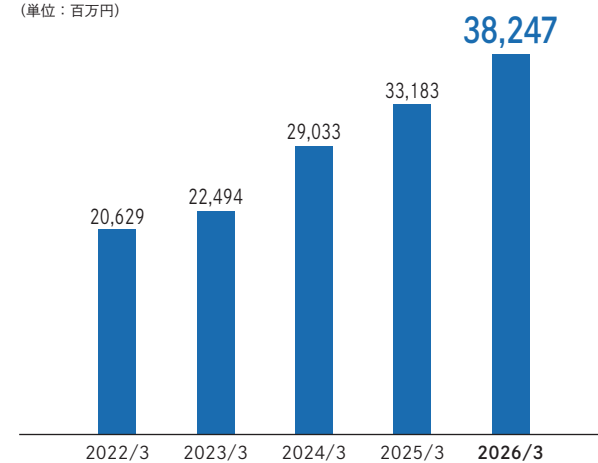
※1 2023年3月期より連結決算に移行したため、2022年3月期は単体決算の数値です
※2 2022年3月期の「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「当期純利益」を記載しております

延滞金額^{※1、※2}

38,247百万円

延滞金額（3ヶ月以上延滞債務）は、38,247百万円（前期比15.3%増）となりました。保証委託者の実態について早期把握を行うことで、延滞の防止と返済正常化に努めています。

(単位：百万円)



※1 2023年3月期よりグループ会社含む

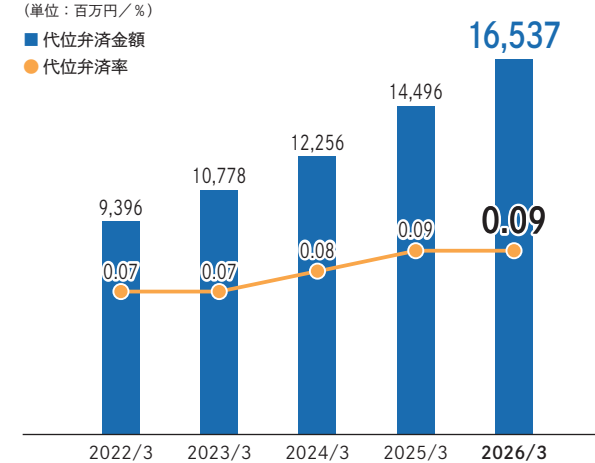
※2 各年の金額は前年9月末時点を集計

代位弁済金額^{※1}/代位弁済率^{※2}

16,537百万円/0.09%

代位弁済金額は、16,537百万円（前期比14.1%増）となりました。提携金融機関と協調して、延滞長期化の防止と返済正常化への取り組みをした結果、保証債務残高に対する割合は低位に推移しております。

(単位：百万円/%)



※1 2023年3月期よりグループ会社含む

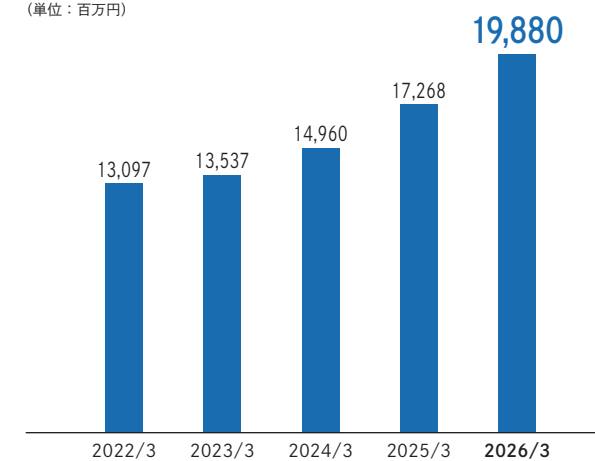
※2 代位弁済金額÷期首保証債務残高

求償債権残高の状況[※]

19,880百万円

代位弁済が低位で推移する中、求償債権残高は19,880百万円（前期末比15.1%増）となりました。

(単位：百万円)



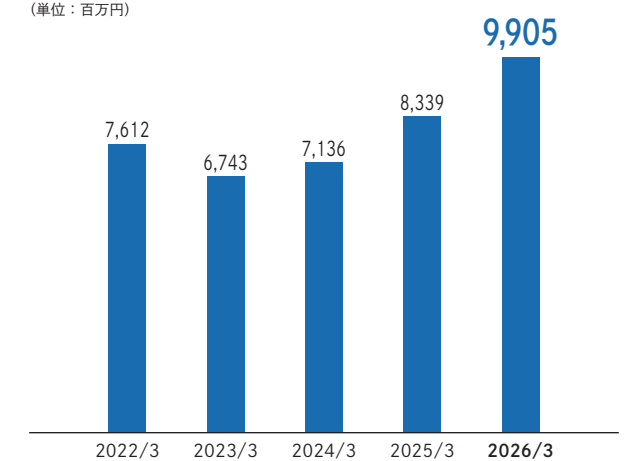
※2023年3月期よりグループ会社含む

貸倒引当金の状況[※]

9,905百万円

求償債権に対する貸倒引当金は、求償債権残高や予想損失額の変動などにより9,905百万円（前期末比18.8%増）となりました。

(単位：百万円)



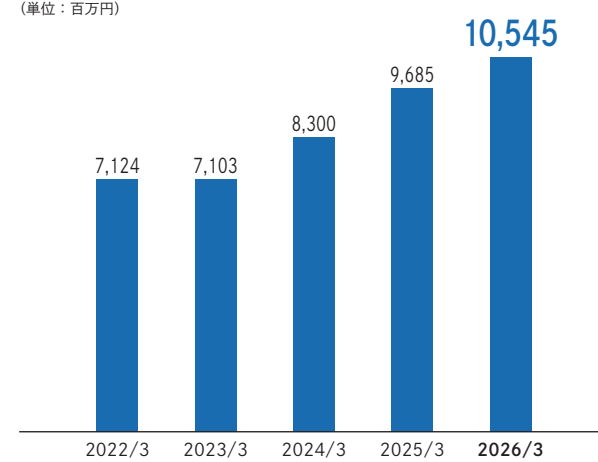
※2023年3月期よりグループ会社含む

求償債権の回収状況[※]

10,545百万円

代位弁済金額の増加に伴い、求償債権の回収金額は、10,545百万円（前期比8.9%増）となりました。

(単位：百万円)



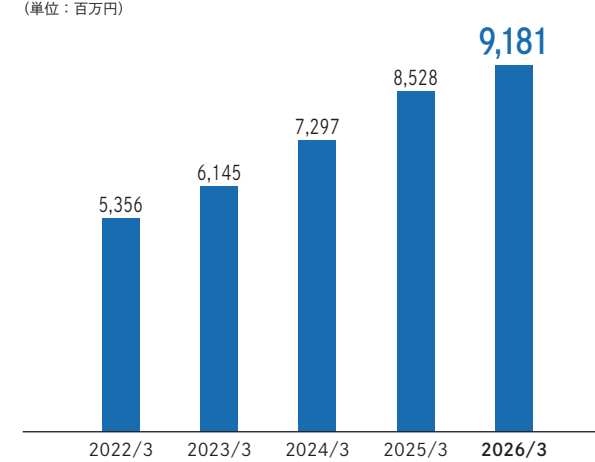
※2023年3月期よりグループ会社含む

債務保証損失引当金の状況[※]

9,181百万円

債務保証に係る損失に備えるため計上している債務保証損失引当金は、9,181百万円（前期末比7.7%増）となりました。

(単位：百万円)



※2023年3月期よりグループ会社含む

詳しい情報はWebサイトへ



全国保証 IR

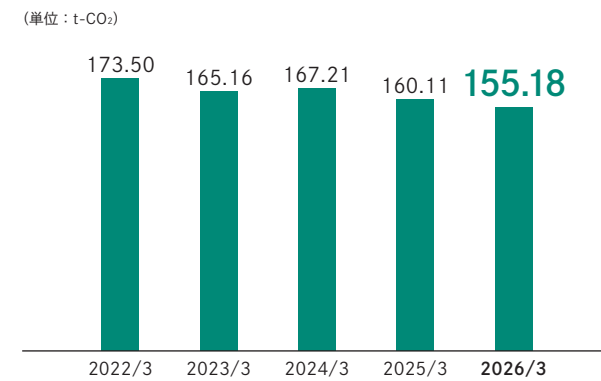
検索

<https://www.zenkoku.co.jp/ir/index.html>



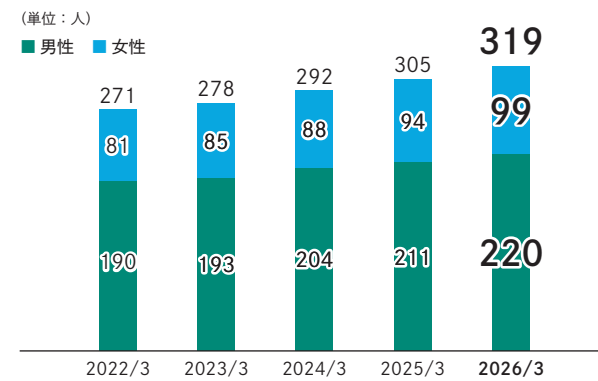
GHG総排出量（Scope1 + Scope2）

155.18t-CO₂



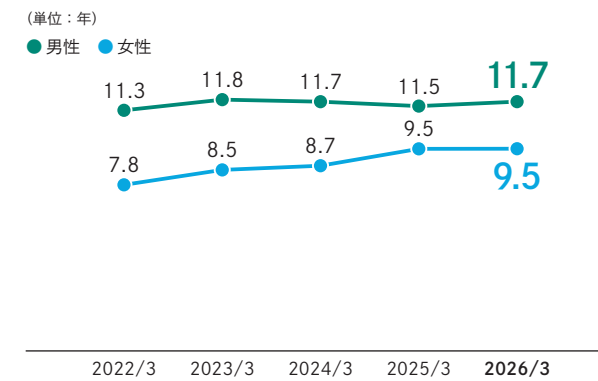
従業員数／男女別

319人／男性220人・女性99人



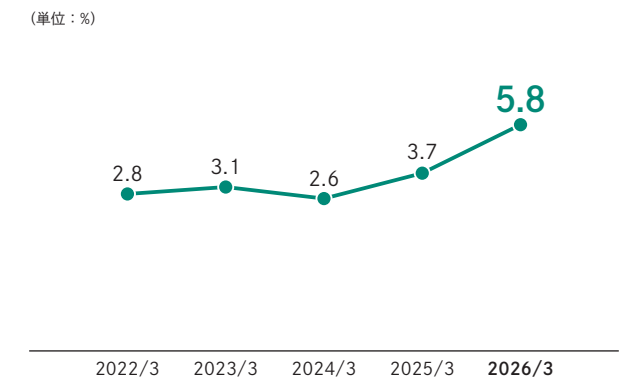
男女別平均勤続年数

男性11.7年・女性9.5年



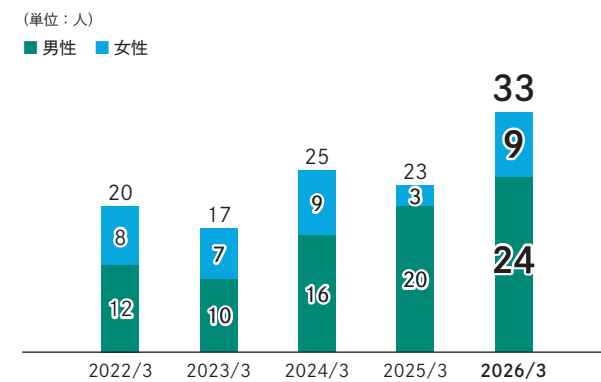
離職率

5.8%



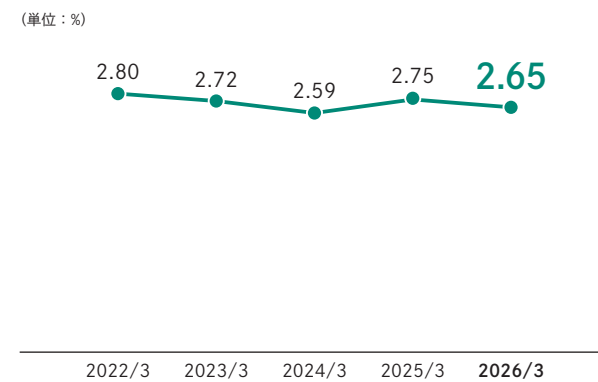
新規採用者数／男女別

33人／男性24人・女性9人



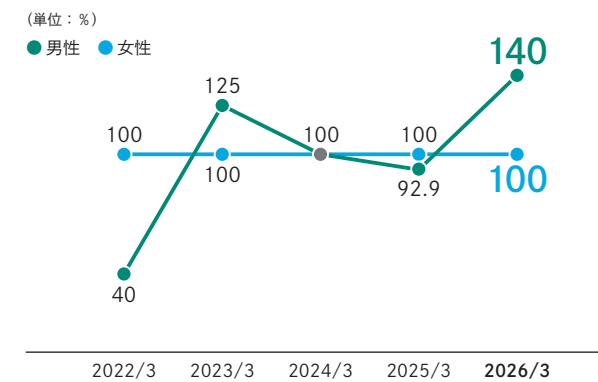
障がい者雇用率

2.65%



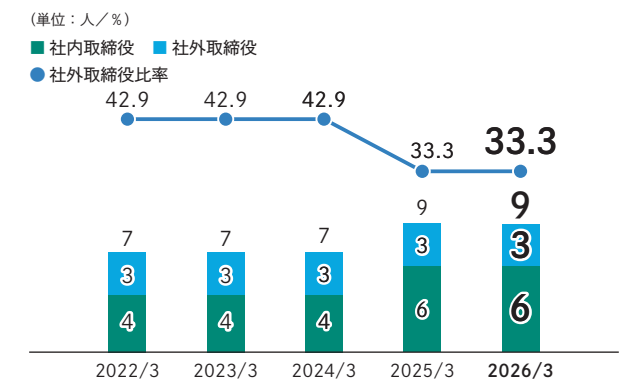
男女別育児休業取得率

男性140%・女性100%



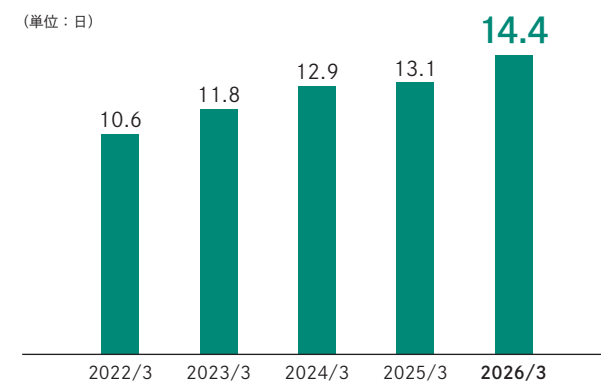
社内取締役・社外取締役人数／社外取締役比率

社外取締役比率33.3%



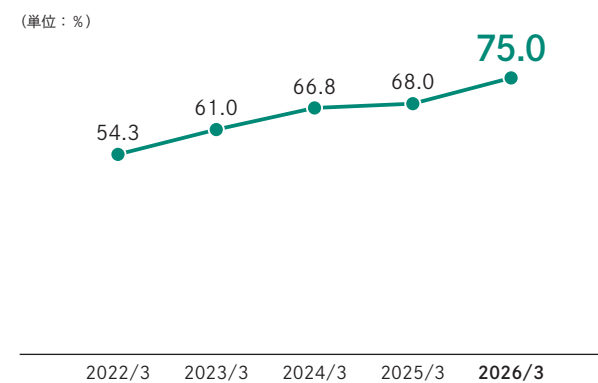
有給休暇取得日数

14.4日



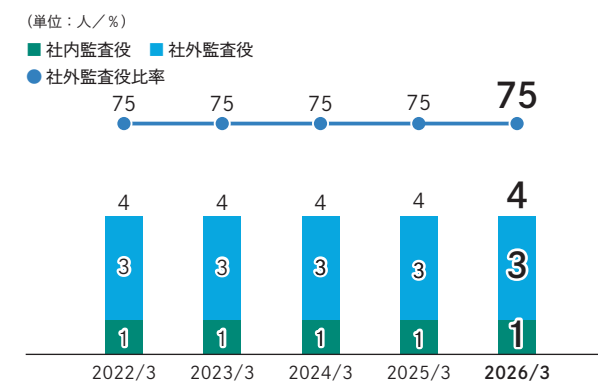
有給休暇取得率

75.0%



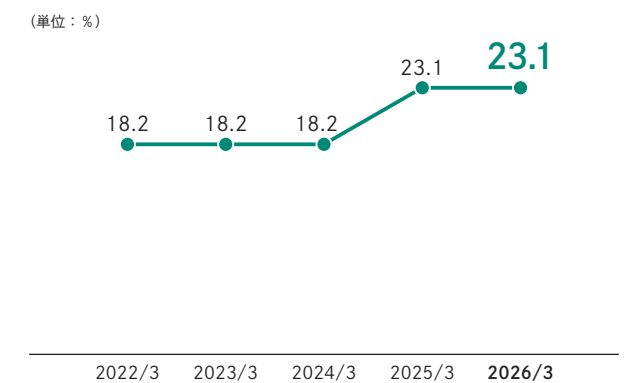
社内監査役・社外監査役人数／社外監査役比率

社外監査役比率75%



女性役員比率

23.1%



価値創造を支える 取り組み

Contents

SDGs・重要課題	47
環境に対する取り組み	49
気候変動に関する取り組み	51
社会に関する取り組み	
人的資本への取り組み	53
お客様・取引先・地域社会に関する取り組み	63
コーポレートガバナンス	
役員一覧	65
コーポレートガバナンスの状況	67
コンプライアンス	73
リスク管理	75
情報セキュリティ	78
個人情報保護・危機管理	79
人権尊重の取り組み	80

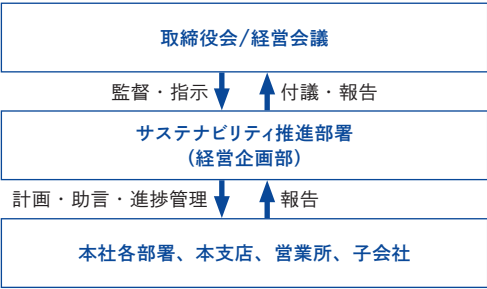


全国保証SDGs宣言

私たち全国保証は1981年の設立以来、経営理念のキーワードである「最高の商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会の発展への貢献」に基づき信用保証事業を中心とした活動を行ってまいりました。今後も重要課題の解決に向けた取り組みを通じてSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献してまいります。

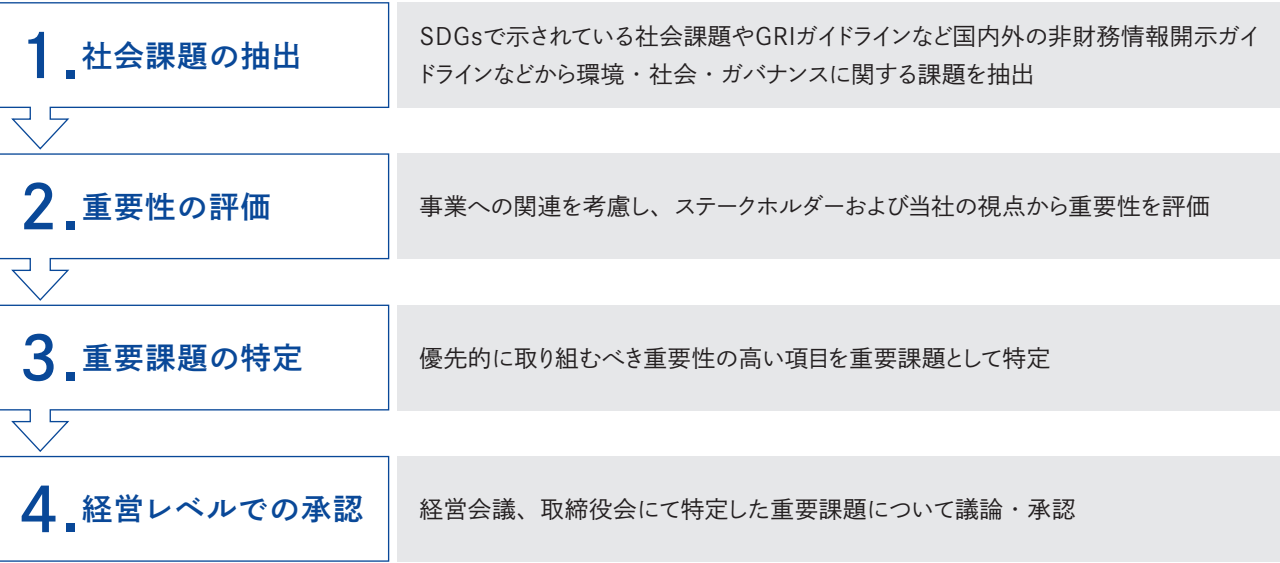
サステナビリティ推進体制

当社グループは、「全国保証SDGs宣言」に基づき、重要課題解決に向けた取り組みを進めております。サステナビリティ推進部署である経営企画部は、本社各部と連携し、具体的取り組みの実践について計画・助言・進捗管理を行い、経営会議や取締役会に付議・報告し、監督・指示を受けております。



重要課題の特定プロセス

重要課題の特定について、様々な社会課題や各種ガイドラインなどから課題を抽出し、当社事業への関連を考慮しつつ、ステークホルダーおよび当社の視点から評価・検討を行いました。



重要課題と当社グループの取り組み



重要課題	当社グループの取り組み	これまでの主な取り組み	関連するSDGs
気候変動への対策 ▶P49-52	●中古住宅推進 ●再生可能エネルギーの普及促進 ●環境に配慮した企業活動	▶ペーパーレス化の推進 ▶中古住宅の流通促進 ▶再生可能エネルギーの普及促進 ▶TCFD提言への賛同	7 気候変動に具体的な対策を 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを保つ
人材の育成 ▶P53-62	●研修、教育制度の充実 ●資格取得支援	▶各種研修の実施 ▶通信教育受講費用の支援	
従業員満足度向上への取り組み ▶P59-62	●従業員満足度の調査、把握 ●女性活躍推進 ●働きやすい職場環境の実現	▶従業員満足度・エンゲージメント調査の実施 ▶所定外労働時間の削減や有給休暇の取得推進 ▶育児休業期間の延長 ▶健康増進の向上 ▶役員と従業員の対話を実施	5 ジェンダー平等を 8 働きがいも、成長もある 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
地域社会発展に貢献 ▶P63-64	●住み続けられる街づくりへの貢献 ●地域金融機関の活性化に貢献 ●地域文化事業への貢献	▶地方自治体・金融機関と連携した空き家対策の実施 ▶日本フィルハーモニー交響楽団の活動支援	
最高の商品・サービスの提供と理解度向上 ▶P63-64	●ニーズをとらえた商品・サービスの提供 ●金融機関の理解度向上 ●お客様の理解度向上	▶商品基準の見直し ▶子育て世代向け応援プログラムの実施 ▶住宅ローン業務DX化サービスの推進 ▶金融機関向け商品説明会の実施 ▶Webサイトを通じた情報発信	
コーポレートガバナンスの充実 ▶P38、65-80	●株主、投資家との対話 ●ガバナンス向上、コンプライアンス徹底 ●リスク管理の充実、情報管理の徹底	▶指名・報酬委員会設置 ▶取締役会実効性評価の第三者関与 ▶コンプライアンス研修の実施 ▶人権デューデリジェンスの整備 ▶サクセッションプランの策定・運用	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と正義を



基本的な考え方

当社グループは、社会貢献活動指針にて、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進することを定めており、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

全国保証社会貢献活動指針

- 1 一企業市民として社会との共生に努め、社会に役立つ事業活動を行います。
- 2 最高の商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献いたします。
- 3 地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進します。

温室効果ガス排出量の削減に向けた企業活動

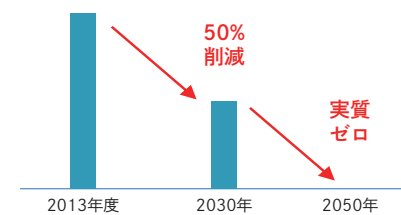
TCFD提言に沿った情報開示

当社グループでは、気候変動への対策について経営戦略上の重要な課題として捉えており、2022年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行いました。TCFDが開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について、情報開示を進めております。

[▶P51-52](#)

温室効果ガス排出量の削減目標

脱炭素社会の実現に向け温室効果ガス排出量について、2030年までに2013年度比50％削減、2050年までに実質ゼロとすることを目指しております。



再生可能エネルギーの普及促進

当社グループは、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及促進による温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。これまでの主な取り組みとして、商品基準の見直しや、太陽光発電システムを搭載した住宅の購入を資金使途としたキャンペーンの実施などを行っております。また、2026年4月には、デザイン性に優れた屋根一体型太陽光パネルをはじめ、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)、電力流通までワンストップで提供する企業である「株式会社モノクローム」にCVCを通じて出資いたしました。



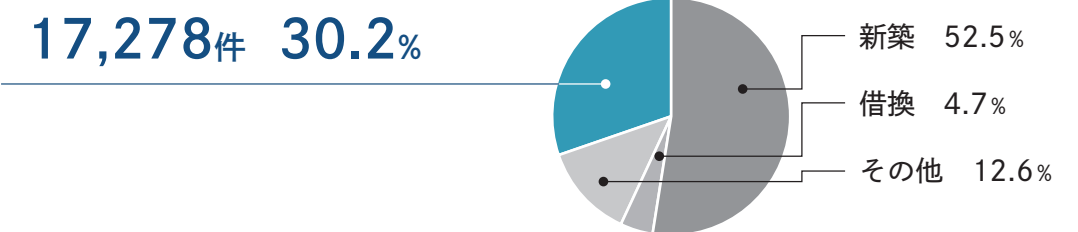
Monochrome

中古住宅推進への取り組み

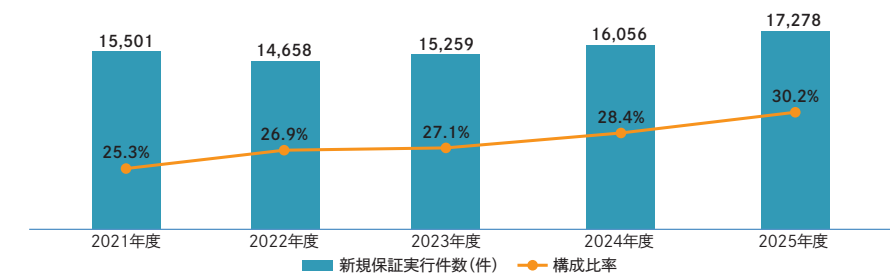
当社グループは、限りある資源を有効活用するため、中古住宅の流通促進に取り組んでおり、商品基準の見直しや、中古住宅購入やリフォームを資金使途としたキャンペーンの実施、住宅性能評価の浸透などを通じて、エネルギー使用の削減や抑制に努めております。また、2026年2月には、主に中古マンションのリノベーションを手掛け、リノベーションのトップランナーである「株式会社インテリックスホールディングス」との資本業務提携契約を締結いたしました。 [▶P34](#)

In+elleX
株式会社 インテリックスホールディングス

中古住宅の新規保証実行件数および構成比率（2025年度）

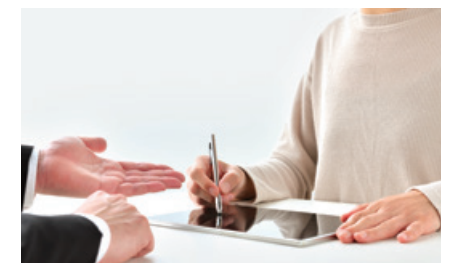


中古住宅の新規保証実行件数および構成比率の推移



ペーパーレス化の促進

当社グループは、限りある資源の有効活用と環境への負荷低減のため、紙の使用量の削減に取り組んでいます。規程、マニュアル等の電子化やPC・タブレットを活用した会議の開催のほかに、Web審査受付サービスを活用することで、申込書等を印刷せずにデータ化して審査を行うなど、ペーパーレス化を推進しエネルギー使用の削減や抑制に努めております。



審査資料のデータ化による紙削減量
2025年度 504万枚



TCFD提言に沿った情報開示

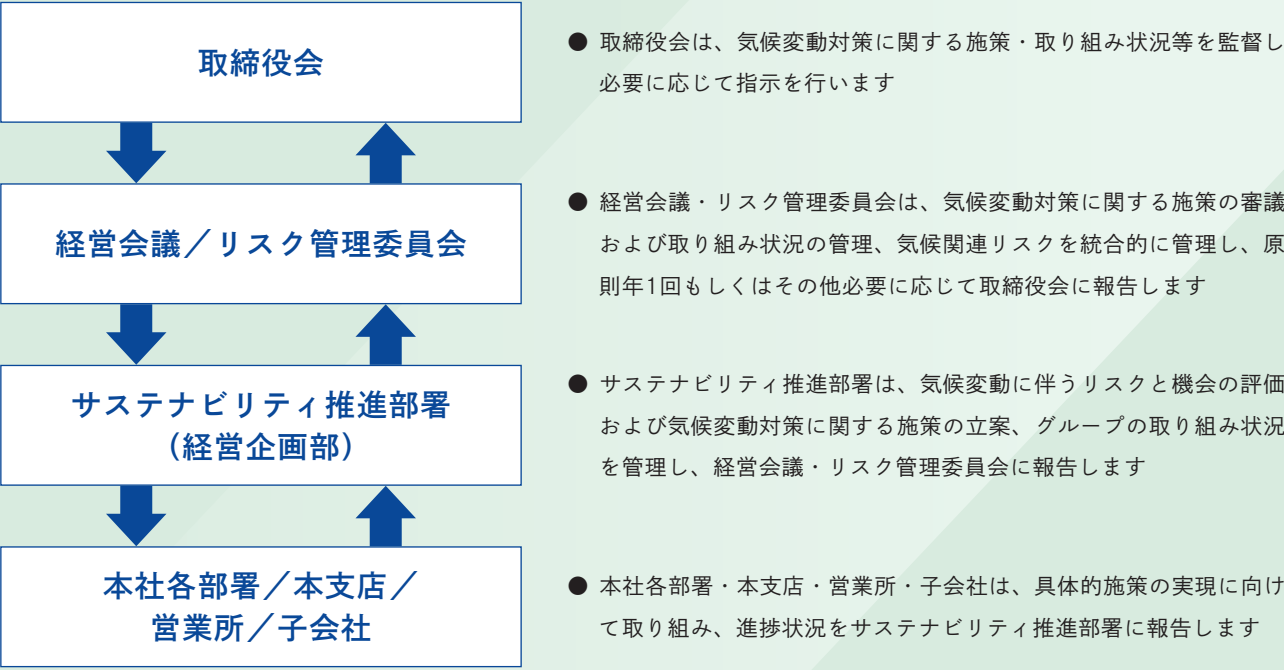
基本的な考え方

当社グループは、気候変動への対策について経営戦略上の重要な課題として捉えており、2022年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明（署名）を行いました。日本では台風等の自然災害が多く、そのような災害にさらされる住宅においては、気候変動による物理的なリスクの影響は大きなものになると考えております。当社グループでは、直面している気候変動のリスクやそれを捉えたビジネスの機会を適切に認識し、気候変動に伴うリスクおよび機会に対して、当社グループに及ぼす影響等を検討いたしました。今後も継続的に気候変動に伴うリスクおよび機会を分析し、TCFD提言に沿った情報開示の質と量の充実をより一層進めてまいります。

ガバナンス

当社グループは、地域社会の発展に貢献する企業として、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進しております。気候変動への対策を経営戦略上の重要な課題として捉え、信用保証事業を通じて環境課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現を目指しています。

サステナビリティ推進部署である経営企画部は、気候変動に伴うリスクと機会の評価および管理や課題解決に向けた対応状況について、経営会議・リスク管理委員会に報告し協議することとしております。これらの内容について、経営会議において審議を行い、原則年1回もしくはその他必要に応じて取締役会に報告します。取締役会は、報告を受け、気候変動対策に関する施策の対応状況について監督・指示を行います。



戦略

当社グループは、地域社会の発展に貢献する企業として、環境保全への取り組みを重要な経営課題と位置づけ、信用保証事業を通じて環境課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現を目指しております。事業活動に関連性が高いと想定される気候変動に伴うリスクおよび機会を洗い出し、定性的に評価・分析を行い、以下の通り特定しております。

当社グループが影響を受けるリスクと機会

大分類	中分類	小分類	発生時期	影響の内容
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による与信関連費用の増大	短期～長期	洪水等の災害発生により、担保物件が毀損。また、災害発生が保証委託者の家計収支悪化に波及することにより、与信関連費用が増大する可能性がある
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止リスクの増大	短期～長期	風水害の激甚化により、営業店および従業員が被災し、復旧費用や営業停止による損害が発生する可能性がある
機会	市場	担保物件からの回収不能リスクの移転需要の増加	中期～長期	気候変動により、不動産価格が下落すると、金融機関は担保物件からの回収不能リスクの外部移転を図るため、保証利用が増加する可能性がある

物理的リスクは、当社の住宅ローン保証先を対象に、IPCCのRCP8.5シナリオ等を踏まえ、大規模な洪水発生時の保証委託者の担保不動産価値および返済能力への影響を推計し、与信関連費用の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

物理的リスクに関するシナリオ分析

想定災害	大規模な洪水の発生
採用シナリオ	IPCC報告書におけるRCP8.5（4℃シナリオ）
時間軸	2050年
分析対象	住宅ローンの保証先の担保物件
分析方法	担保物件所在地とハザードマップを重ね合わせ、大規模洪水が発生した場合、保証委託者の担保不動産価値および返済能力への影響を推計し、与信関連費用の増加額を算出
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は最大110億円程度

リスク管理

当社は、気候変動リスクが経営に重要な影響を与えると認識しております。リスク管理統括部署であるコンプライアンス・リスク統括部がリスク管理委員会と連携し、気候変動リスクを統合的リスク管理の枠組みの中で一元的に管理する体制の構築に取り組んでおります。

指標と目標

当社は、脱炭素社会の実現に向け温室効果ガス排出量について、2030年までに2013年度比50％削減、2050年までに実質ゼロとすることを目標に定めております。営業車両の電気自動車への切り替えや、事務所の使用電力を電力会社が提供する再生可能エネルギーなどに切り替える方法などにより削減目標の達成を目指してまいります。

温室効果ガス排出量

（単位：t-CO₂）

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
直接排出（Scope1）	86.70	46.21	42.99	39.89	40.03
間接排出（Scope2）	173.32	118.95	124.21	120.22	115.15
合計	260.02	165.16	167.21	160.11	155.18

多様性に富んだ人材が
全国保証グループにとって
最も重要な経営資源であり、
企業価値を生み出す
大きな力となる

社会に関する取り組み

人的資本への取り組み

基本的な考え方

当社グループは、経営方針において、幅広い知識を持ち合わせ多様化する業務や時代の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる人材を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現することを定めております。

新たな価値を創造し続ける企業風土の醸成

従業員の目指す姿

幅広い知識を持ち合わせ多様化する業務や時代の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる人材

目指す職場環境

従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境

人材育成

- ・階層別研修
- ・業務別研修
- ・育成風土の醸成
- ・自己啓発
- ・サクセッションプラン

職場環境の整備

- ・従業員満足度調査の実施
- ・エンゲージメントサーベイの実施
- ・働きやすい職場環境の実現
- ・健康増進に向けた取り組み
- ・社内表彰制度
- ・女性活躍の推進
- ・次世代育成支援
- ・男女の育休取得推進
- ・有給休暇の取得推進

指標および目標

人的資本への取り組みを定量的に把握するため、指標および目標を以下の通り設定しております。

従業員満足度、エンゲージメントに係る指標および目標

指標	目標	2026年3月期実績
従業員満足度調査	2031年3月期目標 4.90点以上	4.90点（7点満点）
ワークエンゲージメント	2031年3月期目標 4.04点以上	4.04点（7点満点）
組織コミットメント	2031年3月期目標 4.13点以上	4.13点（6点満点）

女性活躍推進法および次世代育成支援対策法に係る指標および目標

指標	目標	2026年3月期実績
管理職となる職階に占める女性割合	2027年3月末までに 5.0%以上	2.6%
管理職候補者となる職階に占める女性割合	2027年3月末までに 10.0%以上	9.8%
育児休業取得率	2027年3月末までに 男性80.0%以上、女性100.0%	男性140.0% 女性100.0%
有給休暇取得日数	2027年3月末までに 年間付与日数の60.0%以上	有給休暇取得日数14.4日 年間付与日数の75.0%

人的資本への取り組み

1 | 人材育成

従業員全体の育成

研修制度

当社の研修制度は、階層別、業務別、育成風土の醸成、自己啓発の4種に大別しています。

研修制度のキーワード

- 全従業員が学び続けられる場を提供
- 人材育成を通じ従業員一人ひとりが活躍できる職場づくりを目指す
- 研修は全従業員のためにあり「ゴール」は全従業員の成長



(1) 階層別研修

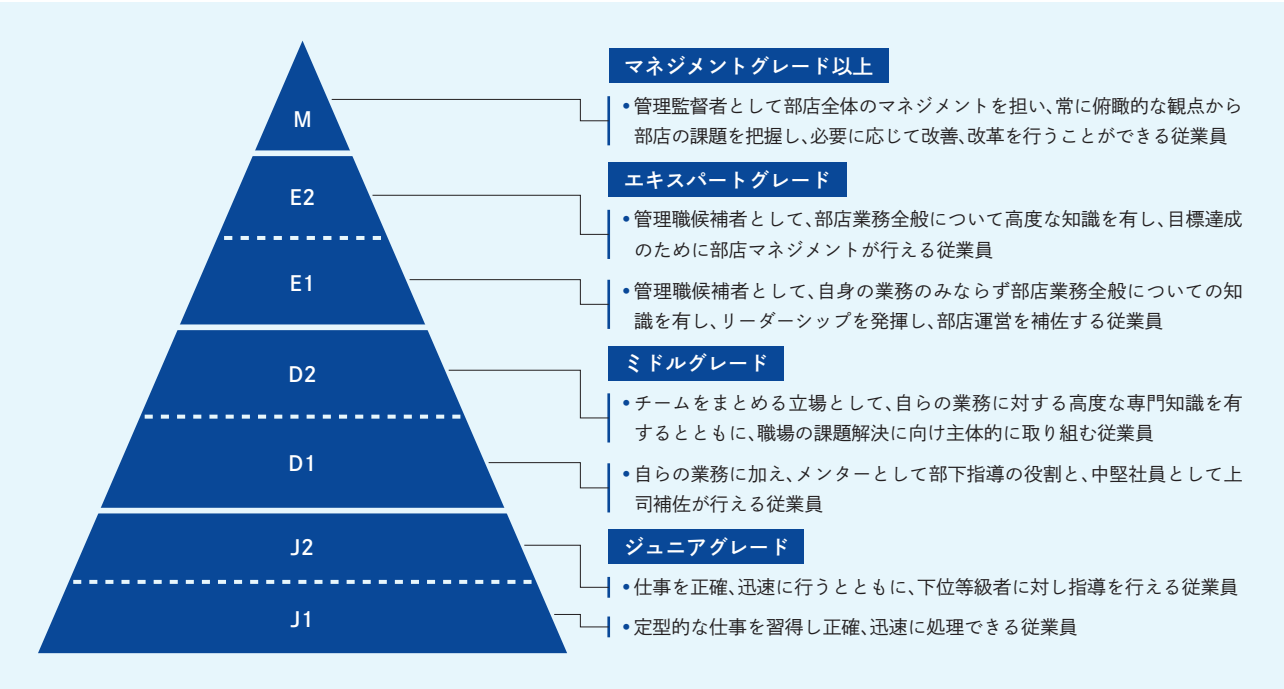
従業員全体の能力を底上げすることを目的に、社内集合研修、セミナーおよびeラーニングなどの外部教育機関(産業能率大学やグロービスなど)を活用し、能力開発の機会を従業員に提供しております。2025年度の階層別研修の一人当たり研修時間は11.5時間でした。

KPI	2025年度実績
階層別研修参加率*	階層別研修参加率*
100%	93%

体調不良や家庭の都合などにより、研修へ参加できない従業員についても受講機会を確保できるよう、環境の整備に取り組んでおります。

※各期の階層別研修に係る「受講者数」を、期初に定める「受講対象者数」で除して算出

階層別研修の受講を通じて、目指してもらいたい人物像



(2) 業務別研修

当社の主力業務である営業、審査および債権管理の各業務にかかる業務知識・能力の底上げを図るべくテーマ別を実施しております。



(3) 育成風土の醸成

OJT(On-the-Job Training)を通じた教育を行い、評価者およびメンターと被評価者が面談によるコミュニケーションを通じて課題を洗い出し、目標を設定するというサイクルを繰り返すことにより、人材を育成する風土の醸成に努めております。



(4) 自己啓発

業務に直結する幅広い知識の習得や資格の取得を支援しており、雇用形態を問わず全従業員を対象に通信講座の受講料や受験料の補助を行っております。また、金融知識やビジネススキル、トレンドなどの学習を目的としたeラーニングを導入しております。

自己啓発支援補助

- 通信教育支援
- 自己啓発補助
- 検定取得支援
- eラーニング

資格取得支援

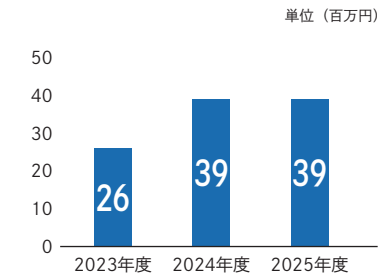
当社では、昇格基準に係る全ての資格について、合格時の受験料(資格取得費用)を補助する取り組みを行っております。また、業務上有用な資格を取得した従業員に対しては、表彰を行う制度も整備しております。

こうした取り組みを通じて、従業員のスキルやモチベーションの向上を促すとともに、企業活動に対する意識の醸成を推進しております。

資格名	保有人数 (試験合格者)
宅地建物取引士	152人
ファイナンシャルプランナー2級以上	197人
弁護士	1人
公認会計士	1人
税理士	2人
社会保険労務士	2人
行政書士	12人

※2026年3月31日現在(正社員のみ)

各種研修費



	2023年度	2024年度	2025年度
各種研修費	26 百万円	39 百万円	39 百万円
従業員一人当たり研修費	84 千円	121 千円	116 千円
従業員数 ※正社員のみ(出向者含む)	314 人	326 人	337 人

人的資本への取り組み | 1 | 人材育成

研修体系図

	ジュニアグレード	ミドルグレード	エキスパートグレード	マネジメントグレード以上
階層別研修	新入社員研修	中堅社員研修	次世代リーダー研修	新任管理職研修 (外部セミナー)
	導入研修	中堅社員レベルアップ 研修(外部セミナー)	リーダーシップ開発研修 (外部セミナー)	上級管理職研修 (外部セミナー)
	フォローアップ研修Ⅰ～Ⅲ	係長基礎研修	マネジャー研修 (外部セミナー)	
	入社3年目研修	係長レベルアップ研修 (外部セミナー)		
	ステップアップ研修	eラーニングによる プレスタディ・レビュー		
	レベルアップ研修 (外部セミナー)			
	eラーニングによる プレスタディ・レビュー			
業務別研修	新入社員研修 (審査、債権管理、営業)			
	年度別テーマ研修(審査、債権管理、営業)			
育成風土	被評価者研修	新任メンター研修	新任評価者研修	
自己啓発	通信教育			
	金融知識・ビジネススキル学習用eラーニング			
	トレンド学習用eラーニング			
経営人材の育成				ビジネススクール

評価制度

当社は、従業員一人ひとりが、全社目標や組織目標を踏まえたうえで、自身の業務内容やその遂行レベルを振り返りつつ、今後1年間を通じて成長したい、もしくは成長すべきと考えている事項を、自己成長目標として設定しております。

評価の考え方や評価の視点はグレードによって異なり、ジュニアグレード、ミドルグレードは実績よりも能力を重視しており、行動や姿勢、マインドを重視した評価の視点となっています。メンター制度を通じて、自身の求められるレベルと実際のレベルとのギャップを明らかにしたうえで、目標達成に向け、従業員の持続的な成長を促しています。

エキスパートグレードは、上記に加え、実績を加味しております。マネジメントグレードからは、実績重視とし、加えて、サクセッションプランで明示された取締役求められる価値観や行動を反映した「バリュー評価」を2024年度より導入しております。

	ジュニアグレード ミドルグレード	エキスパートグレード	マネジメントグレード以上
考え方	能力重視	能力+実績	実績+バリュー
評価の視点	行動・姿勢・マインド	行動・姿勢・マインド・業績	業績・マネジメント・バリュー
評価の種類	能力評価	能力評価	実績評価
	自己成長目標評価	自己成長目標評価	マネジメント評価
		実績評価	バリュー評価

経営人材の育成

サクセッションプラン

当社の経営者層に求められる人物像については、全国保証の経営理念(フィロソフィー)を理解・実践していること、全国保証の企業文化(コア・バリュー)を持っていること、全国保証グループの将来ビジョン(経営戦略構想)を描いていることと定めております。候補者の選抜プロセスとして、マネージャークラス以上の階層を対象に、「戦略的な配置・課題遂行(OJT)」、「研修(Off-JT)」、「アセスメント」を組み合わせた育成を行い、最終的な後継候補者を絞り込みます。最終的な選抜にあたっては、忝意性が働かないよう客観性・透明性を確保するため、評定・育成会議を通じてスクリーニングしたのち、指名・報酬委員会にて経営者層としての妥当性を検証します。

サクセッションプランによる人材プールの形成

選抜プロセス

選抜プロセスを定め、選抜にあたり忝意性が働かないよう客観性・透明性を確保しています。

- 1

評定・育成会議

● 勤務評定(実績評価・バリュー評価の総合評価)、360度評価を通じて人物像と「人材」要件に照らし選抜を実施する
- 2

指名・報酬委員会

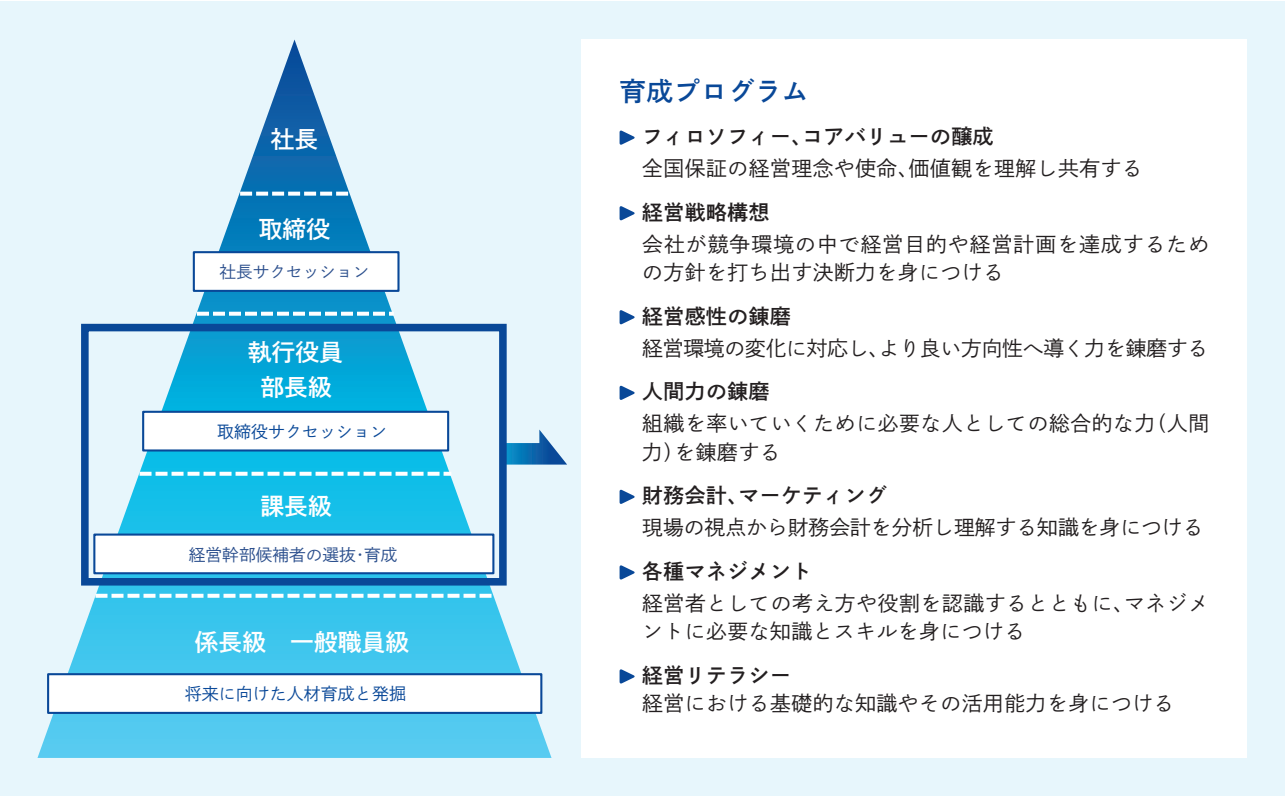
● 評定・育成会議で選抜した候補者の勤務評定および育成状況を把握する
● 候補者に対し、インタビュー等を実施し適性を判断する
● 適性や勤務評定を踏まえて最終候補者を選定する
- 3

取締役会

● 経営候補者としての視点で、経営課題を検討および議論することを通じ資質を確認する
● 指名・報酬委員会での審議および答申を踏まえ取締役選任案を決議する

育成計画

階層別に人材プールを形成し人材育成を実施することで、最終的な後継候補者の絞り込みを行います。



人的資本への取り組み

2 職場環境の整備

従業員満足度調査、エンゲージメントサーベイの実施

当社は、働き甲斐のある職場環境の実現に向け、毎年、社員意識調査を実施しております。社員意識調査は、従業員満足度の把握とエンゲージメントの測定を目的として実施しております。

従業員満足度調査では、職場・会社・仕事への満足度、両立支援、女性活躍推進などに関する従業員の意識を把握し、その結果を基に従業員満足度の向上を図ることで、働き甲斐のある職場環境の実現に取り組んでおります。

エンゲージメントサーベイでは、職場・会社・仕事に対する愛着や意欲を把握するとともに、ワークエンゲージメントおよび組織コミットメントを測っております。

これら2つの調査結果を踏まえ、優先的に取り組むべき課題を整理し、各種施策を推進しております。また、2025年度の調査結果を踏まえ新たな優先課題および施策について整理いたしました。

2024年度調査に基づく2025年度実施施策および結果

優先課題	実施策	結果
① 評価の納得感	- 評定会議への管理責任者同席で、評価者全体の評価制度の理解向上を図る - 被評価者を対象に「被評価者研修」の動画視聴を実施し、評価制度に対する理解促進を図る	○ <u>関連する多くのスコアは昨年比上昇</u> 「人事評価シートの評価基準は明確である」は中間値を下回った
② 社員の健康に配慮のある業務分担・労働時間	- 休暇取得状況のモニタリングを行い、社内ポータルへ掲示 - 勤怠登録状況の適正化指導 - 健康増進・維持に関する研修等の実施	◎ <u>全ての項目で中間値を上回る</u>
③ 適正な業務分担・報酬水準	ベースアップ	◎ <u>全ての項目で中間値を上回る</u>
④ 適切な成長機会	- 社会人に求められる汎用的な能力を測定するアセスメントツールを活用し、自身の強み・弱み・職業に対する志向を認識する機会を提供 - 継続した研修の実施	◎ <u>全ての項目で中間値を上回る</u> 「仕事上の将来的な姿がイメージできる」は他の関連項目と比較してスコアが低い状態
⑤ 組織への貢献意識	ビジョン共有を目的とした役員とのトークセッションを実施	○ <u>全ての項目でスコアは昨年比上昇</u> 「経営層と一般社員との意思疎通が図れている」は中間値を下回った

2026年度の取り組むべき優先課題および施策

優先課題	施策の方向性
① 評価の納得感	- 四半期面談毎に被評価者向けの研修動画を配信 - 評価者向けの研修動画を配信 - 評価制度改定検討（2028年度）
② 若手層のワークエンゲージメント（適切な成長機会）	- eラーニングのアカウントを全従業員へ付与 - コミュニケーションツールの導入 - 複線型人事制度導入（2028年度）

2025年度 社員意識調査結果

調査対象者数

356名

有効回答者数

338名

回答率

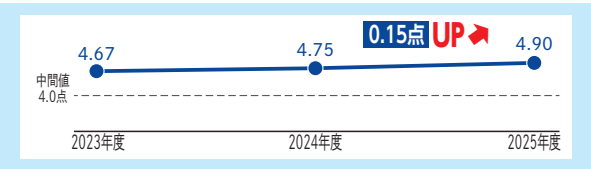
94.9%

※ 当社の正社員(出向者含む)、契約社員、嘱託社員、パート社員を対象

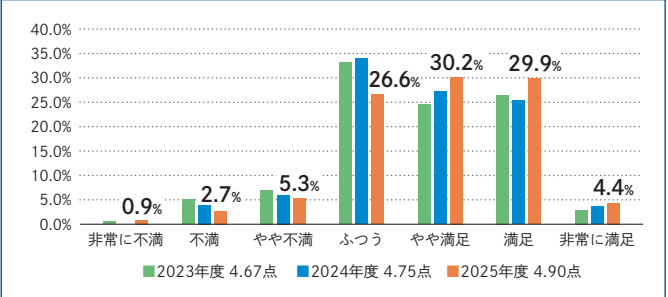
従業員満足度

社員意識調査における総合満足度は平均値4.90点であり、7点満点の中間値である4点、ならびに前回結果(4.75点)を上回る良好な結果となりました。

人材育成や評価基準の透明化、多様な働き方の推進など人的資本の価値向上と組織力強化に取り組んでまいります。



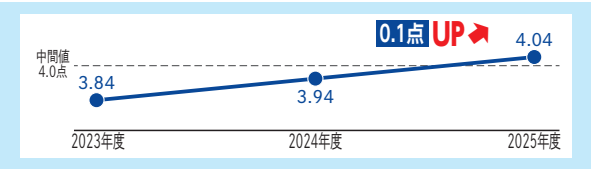
アンケート調査結果の推移



エンゲージメント指数

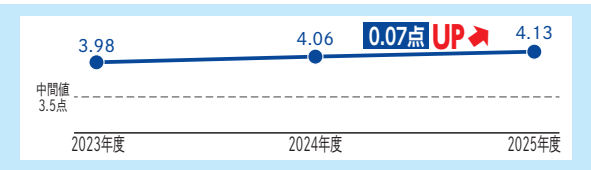
●ワークエンゲージメント

仕事のやりがいを表すワークエンゲージメントは、平均スコアが4.04点であり、前回結果(3.94点)を上回る結果となりました。7点満点の中間値である4点よりも高いスコアとなっておりますが、他指数と比較すると相対的に低評価であるため、人事制度改定等で向上を図ってまいります。 ▶P35

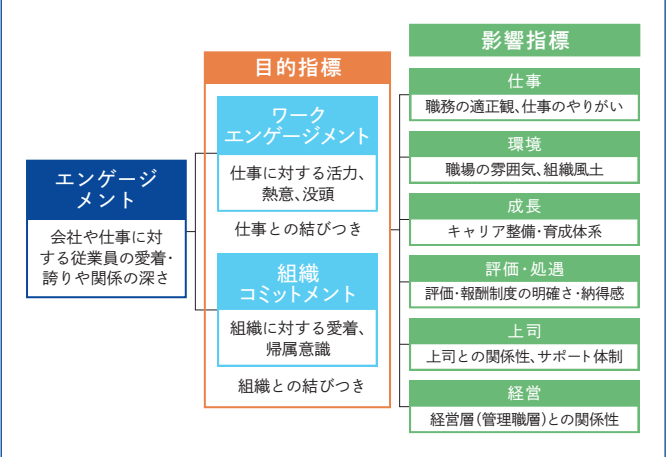


●組織コミットメント

組織への愛着を表す組織コミットメントは、平均スコアが4.13点であり、前回結果(4.06点)を上回る結果となりました。また、6点満点の中間値である3.5点よりも高いスコアとなりました。継続して職場環境の整備や上司との関係性・サポート体制を高めてまいります。



エンゲージメント構造



持続可能な働き方とフォローし合う徹底したチーム体制



本店営業第一部 K.K

私は中途採用で当社に入社しました。前職の銀行員時代は、案件が属人化しがちで「自分が休むと仕事が止まる」というプレッシャーがありました。当社ではお互いが自然とフォローし合う風土があり、個人ノルマに追われることはありません。また、最終退社時刻の明確化が徹底されており、メリハリを持って働ける環境が整っています。今では、平日も家事や育児に積極的に参加できるようになり、子どもと過ごす時間も増えました。妻からも「子育てに参加してくれるようになった」と喜ばれています。こうした働きやすい環境が、心身のゆとりにつながり、高いモチベーションを持って日々の業務に取り組む原動力となっています。

人的資本への取り組み | 2 | 職場環境の整備

働きやすい職場環境の実現

当社は、仕事において個々の能力を最大限発揮するにはワーク・ライフ・バランスが重要であると考えており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。具体的には、労働時間や最低賃金に関する法令遵守や、勤怠管理システムを活用し、所定外労働時間の多い従業員に注意喚起するなど労働時間の削減に努めております。また、育児や介護、自己啓発などライフイベントに応じた各種支援制度に加え、利用しやすい職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスの重要性の理解につなげる講演会の実施など、従業員一人ひとりの意識改革にも取り組んでいます。

福利厚生

主な取り組み

- ノー残業デーの実施
- 育児休業期間の延長
- 時差出勤の導入
- 有給休暇の取得励行
- 配偶者出産休暇の拡充
- 失効年休積立制度の導入
- 育児・介護短時間勤務の拡充
- 子の看護休暇・介護休暇の有給化
- ライフイベントに応じて職制変更可能
- 借り上げ社宅、住宅手当



健康増進に向けた取り組み

当社は、従業員の健康保持、増進は、将来的に収益性を高め、当社企業価値を向上させるものとの考えから、「健康増進の向上」に取り組んでおります。重大な病気の早期発見・早期治療を目的とした二次健診の受診勧奨や健康意識向上を目的とした研修の実施などに取り組んでおります。

主な取り組み

- 健康診断受診勧奨
- 二次健診の受診勧奨、二次健診受診の費用補助
- 子宮がん・乳がん健診の費用補助
- メンタルヘルスチェックの実施
- インフルエンザ予防接種の費用補助
- 健康増進に向けたアナウンス、研修の実施
- 健康増進・維持に向けた案内文書(コラム)の発信

社内表彰制度

業務を行ううえで有用な資格を取得した従業員や、永年勤続をし当社へ貢献した従業員、優秀な業績を挙げ、会社へ貢献した営業店に対し表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。

- 資格取得表彰
- 永年勤続表彰
- 業績優秀店舗表彰 など

従業員の声
Voices

人事部 A.Y.

ライフステージが変わっても、安心して
キャリアを積み重ねることができる職場

私は2023年～2024年に産休・育休を取得し、2025年に復職しました。復職後は育児短時間勤務制度を利用して仕事と育児を両立し、今年度からはフルタイム勤務に戻り、人事部の主任として、限られた時間の中で業務に携わっています。復職後は、以前のように働けるか不安もありましたが、周囲の理解やサポートに支えられ、これまでの経験を活かしながら新たな役割にも挑戦できています。私自身ライフステージの変化を経験したことで、仕事と育児を両立しながら働き続けられる環境の大切さを改めて実感しました。人事部では、社員一人ひとりが安心して能力を発揮し、ライフステージの変化に関わらず活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。今後は自分自身の経験を活かし、人事施策や職場づくりに還元していきたいと思っています。

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、すべての従業員が働きやすい職場環境の実現に向け、子どもの出生・育児に関する休暇や休業制度を利用しやすい環境づくりや、所定外労働時間の削減など、仕事と家庭の両立支援に取り組んでおります。仕事と生活の調和を図り、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できるようにするため、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の通り目標を策定しております。

2027年3月末までの目標

目標
1

管理職となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに5%以上とする
管理職候補者となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに10%以上とする

- 対策
- 人事制度改定等による職場整備を実施する
 - 女性が活躍できる職域の拡大および女性のキャリア意識啓発のための諸施策に取り組む

目標
2

育児休業取得率を計画期間満了までに男性80%以上、女性100%にする
男性社員の育児休業平均取得日数を45日以上とする。また、対象者全員が、子が1歳を迎えるまでに育児休業を取得できるよう推奨していく

- 対策
- 妊娠中もしくは出産した従業員や、配偶者が妊娠中もしくは出産した従業員およびその対象者を部下にもつ管理職向けに啓発資料を提供し、休業等の取得を促進する活動を実施する
 - 育児休業中の従業員への情報提供・交換体制を構築し、休業中も会社とのつながりを感じることのできる環境を整えるとともに、復職時の心理的負担を軽減する
 - 法律改正や社内制度について周知活動を実施する

目標
3

有給休暇の取得日数について、年間付与日数の60%以上にする
一人あたりの各月ごとの法定外労働時間および休日労働時間の合計時間数を14時間以下とする

- 対策
- 実施状況を確認し、取得実績改善のための勧奨、支援を実施する
 - 営業店および本社業務の効率化を推進する
 - ノー残業デーおよび所定外労働時間の削減について啓発活動を実施する

[2025年度実績]

管理職となる 職階に占める 女性割合	管理職候補者 となる職階に 占める女性割合	育児休業 取得率	有給休暇 取得日数
2.6%	9.8%	男性 140% 女性 100%	年間 14.4日 取得率 75%



お客様・取引先・地域社会に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、経営理念で、最高の商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献することを掲げております。私たちは主力事業である、住宅ローン保証事業を通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。

住み続けられる街づくりへの貢献

当社は、住宅ローン保証を主力とした信用保証事業を展開しております。当社が連帯保証を引き受けることで、お客様（借入人）は金融機関からの借入手続きをスムーズに進めることができます。また、金融機関は住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。このように当社は、お客様（借入人）と金融機関の双方にメリットのある信用保証という事業を通じ、住宅ローンの活性化などを支え、社会的な役割を果たしています。

ニーズをとらえた商品・サービスの提供

当社は、ニーズをとらえた商品・サービスの提供を行うため、お客様（借入人）や金融機関からのご要望などを踏まえた、商品の改定やサービスの向上に取り組んでおります。さらに付加価値向上の取り組みとして、保証の申込方法を従来のFAXや郵送に加えて、専用回線やインターネット回線を用いた申込スキームを構築しております。これにより、回答スピードの向上やセキュリティ強化が図れます。今後も更なる付加価値向上に取り組んでいきます。

また、当社では、金融機関の住宅ローン獲得に向けた営業推進にお役立ていただくため、サポートツールの提供などを実施しております。当社は、住宅ローンご利用者と直接お会いする機会はほとんどありませんが、金融機関を通じて様々なサービスの提供に努めています。



責任あるサービスの提供への取り組み

当社は、最高の商品とサービスを提供するため、法令等を遵守し、お客様の利益の保護に十分に配慮するとともに、お客様のニーズを尊重し、満足いただけるサービスの提供に努めております。なお、サービスの提供においては、各サービスに関する情報提供を適切かつ迅速に行うとともに、お客様からの要望、相談、苦情等に誠実、迅速かつ確にお応えすることで、責任あるサービスの提供に取り組んでおります。お客様から寄せられた要望、相談、苦情等は、所管部署に連携され対応を協議するとともに、発生件数や内容をコンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

ご意見・苦情等の受付窓口

利用者	問い合わせ先
提携金融機関	部支店の窓口（対面および電話） 当社Webの提携金融機関向けご意見・苦情窓口
保証委託者（借入人）	部支店の窓口（対面および電話） 当社Webの一般のお問い合わせ窓口
その他取引先等	部支店の窓口（対面および電話） 当社Webの一般のお問い合わせ窓口

マーケティングに関する取り組み

当社は、広告について社内規則に従った適切な方法で、お客様に商品等の正しい情報を提供することにより、誠実に広報活動を行います。また、他を誹謗したり、品位の劣る表現を用いたりするような行為は行いません。政治・宗教等については広告表現の対象とせず、人種差別、障がい者差別等を想起させ、人間の尊厳を傷つけるような表現は行いません。（2025年度研修実績1回）

顧客保護（債権管理回収）に関する基本方針

当社は、保証債務および求償債権の管理は、専門性が要件であることに鑑み専業体制を基本とし、法令、各種契約、各種保証にかかる社内規程等の定めに従い、厳正かつ誠実に行うことを基本方針としております。

また、当社はコンプライアンス経営を掲げており、法律・法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に至る全てのルールを遵守するという観点からも保証委託者または連帯債務者および連帯保証人（以下、保証委託者等という。）との接触において、配慮を払っています。保証委託者等の収入や就業状況など、顧客の環境変化に伴う支払条件変更について、電話・対面・オンラインなどを用いて相談に応じております。当社は、貸金業法、内閣府令、金融庁監督指針および日本貸金業協会自主規制基本規則等に準じて、保証委託者等に対して折衝を行うことを社内規程で手順として定めております。

他には、保証委託者等の保護に関する取り組みとして、保証委託者等からの要望、相談、苦情等に誠実、迅速かつ確な応対を行い、それらを基に商品・サービスの改善に努め、保証委託者等の声を尊重するよう全従業員を対象とした研修を実施しております。（2025年度研修実績1回）債権管理担当者向けには、保証債務・求償債権の管理における基本方針から具体的な業務の理解促進や、折衝時における注意事項を周知しコンプライアンスの実践を図るよう研修を適宜実施しております。（2025年度研修実績2回）

地域コミュニティに関する取り組み

当社は、顧客、取引先、株主等を含む幅広い社会との健全で良好な関係の維持に努め、地域社会との密接な連携と協調を図り、地域に貢献する良き「企業市民」たることを目指します。そして、良き企業市民としてより良き地域社会の実現に努めるとともに、社員一人ひとりが自ら社会貢献について考え、社会貢献に努めてまいります。

地方自治体・金融機関と連携した空き家対策の実施

当社は、地方自治体、金融機関と連携して、空き家対策専用の住宅ローン商品を開発いたしました。空き家バンクに登録されている物件を対象に、住宅ローン手数料の優遇措置を設けております。2024年5月に「箱根町における空き家等対策に関する協定」を締結し、その後も提携自治体数を増加させています。空き家対策を通じ、地域社会の課題解決に取り組むことで、地域への貢献や活性化に役立ちたいと考えております。

地域文化事業への貢献

当社は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団の活動を応援しています。同団体は、2026年6月に創立70周年を迎えた日本有数のオーケストラであり、2011年の東日本大震災の発生直後から、演奏活動はもとより子どもたちへの楽器指導・ワークショップなどを継続し、地域貢献活動を行っています。当社は、同団体の支援を通じて地域文化事業、地域社会の発展に貢献してまいります。



©井田裕基

お客様の理解度向上

当社保証をご利用いただくお客様向けに、Webサイトにて、借入前から借入後まで役立つ情報を発信しております。

住みいるインフォメーション

https://www.zenkoku.co.jp/customer/living_info/index.html





役員一覧 (2026年6月19日現在)

取締役	
 代表取締役社長 青木 裕一 監査部担当 指名・報酬委員 主な略歴 2002年 当社入社 2015年 同取締役管理本部長兼経営企画部長 2018年 同常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2020年 同常務取締役管理本部長 東和信用保証株式会社（現みのり信用保証株式会社）代表取締役社長 2021年 筑波信用保証株式会社代表取締役社長 2023年 当社代表取締役社長管理本部長 同代表取締役社長（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 指名・報酬委員会1回中1回出席	 代表取締役専務 山口 隆 コンプライアンス・リスク統括部 総務部・人事部・経理部・システム部担当 主な略歴 1995年 当社入社 2011年 同取締役業務本部長 2016年 同常務取締役業務本部長 2018年 同専務取締役業務本部長 株式会社YUTORI債権回収（現あけぼの債権回収株式会社）代表取締役社長 2020年 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長 2023年 当社専務取締役 2026年 同代表取締役専務（現任） あけぼの債権回収株式会社取締役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席
 取締役 浅田 慶一 保証企画部・営業統括部・本店支店担当 主な略歴 1984年 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 2013年 株式会社あおぞら銀行執行役員兼関西支店長 2014年 同執行役員ビジネスバンキング本部長 2018年 当社入社 執行役員営業本部副本部長 同取締役営業本部長 2020年 株式会社全国ビジネスパートナー取締役 2022年 四国総合信用株式会社取締役（現任） 2023年 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長 みのり信用保証株式会社代表取締役社長 当社取締役（現任） 2025年 三重総合信用株式会社代表取締役社長（現任） 2026年 なのはな信用保証株式会社代表取締役社長（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席	 取締役 米田 典由 業務統括部・審査部・債権管理部担当 主な略歴 2000年 当社入社 2016年 株式会社全国ビジネスパートナー取締役 2024年 当社取締役業務統括部長 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長（現任） 2026年 当社取締役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席
 取締役 水口 耕 経営企画部担当 主な略歴 2006年 当社入社 2020年 みのり信用保証株式会社取締役 2021年 筑波信用保証株式会社取締役 2024年 当社取締役経営企画部長（現任） ちば興銀カードサービス株式会社（現なのはな信用保証株式会社）代表取締役社長 2026年 あけぼの債権回収株式会社取締役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中14回出席	 社外取締役 上條 正仁 指名・報酬委員（委員長） 主な略歴 2009年 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当 2014年 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 2018年 当社社外取締役（現任） 2021年 ミラバリオロジクス株式会社社外監査役（現任） 2024年 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 指名・報酬委員会1回中1回出席
 社外取締役 永島 義郎 指名・報酬委員 主な略歴 2002年 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）虎ノ門支社長 2004年 東京ダイヤモンド再生・債権回収株式会社（現エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社）代表取締役社長 2016年 株式会社カナデン社外取締役（現任） 2018年 当社社外取締役（現任） 株式会社YUTORI債権回収（現あけぼの債権回収株式会社）監査役（現任） 2021年 筑波信用保証株式会社監査役（現任） 2022年 株式会社ネットラーニングホールディングス社外監査役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 指名・報酬委員会1回中1回出席	 社外取締役 今戸 智恵 主な略歴 2019年 三浦法律事務所入所パートナー弁護士（現任） 2020年 当社社外取締役（現任） 2022年 株式会社カナデン社外取締役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席
 社外取締役 井村 牧 主な略歴 2009年 日本ロレアル株式会社取締役副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部長 2019年 株式会社タナベコンサルティンググループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役（監査等委員） 株式会社AFJ Project監査役 2026年 当社社外取締役（現任）	

監査役	
 常勤監査役 藤野 護 主な略歴 2007年 株式会社みずほ銀行参事役 オエノホールディングス株式会社出向常勤監査役 合同酒精株式会社出向監査役 2009年 みずほキャピタル株式会社出向常勤監査役 2015年 当社入社参事 同常勤監査役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 監査役会13回中13回出席	 社外監査役 佐藤 隆文 主な略歴 2007年 金融庁長官 2020年 当社社外監査役（現任） 農林中央金庫経営管理委員（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 監査役会13回中13回出席
 社外監査役 古本 結子 主な略歴 2015年 カンロ株式会社社外取締役 2019年 三菱商事ライフサイエンス株式会社監査役 2023年 株式会社マイナビ社外監査役（現任） 2024年 株式会社I-ne社外取締役 当社社外監査役（現任） 2025年 株式会社UACJ社外監査役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 監査役会13回中13回出席	 社外監査役 中島 真琴 主な略歴 2023年 株式会社メディアドゥ常勤社外監査役（現任） 2024年 株式会社セレーボレーション社外監査役 当社社外監査役（現任） 2025年 株式会社日本文芸社監査役（現任） 2026年3月期 取締役会15回中15回出席 2026年3月期 監査役会13回中13回出席

執行役員		
 執行役員 宮川 敦 審査部・債権管理部副担当 債権管理部長	 執行役員 山口 潤 保証企画部・営業統括部副担当 営業統括部長	 執行役員 武田 賢治 総務部・人事部副担当 人事部長
 執行役員 伊藤 剛資 本支店副担当（西日本エリア統括） 大阪支店長	 執行役員 竹島 英紀 本支店副担当（東日本エリア統括） 本店営業第一部長	

取締役スキルマトリックス

氏名	地位	特に期待する役割							
		企業経営	金融	リスク管理	財務・会計	法務	営業	商品企画	
青木 裕一	代表取締役社長	○	○	○	○				
山口 隆	代表取締役専務		○	○	○	○			
浅田 慶一	取締役		○				○	○	
米田 典由	取締役		○	○					
水口 耕	取締役経営企画部長		○		○				
上條 正仁	独立社外取締役	○	○	○	○				
永島 義郎	独立社外取締役	○	○		○			○	
今戸 智恵	独立社外取締役			○		○			
井村 牧	独立社外取締役						○	○	

コーポレートガバナンスの状況

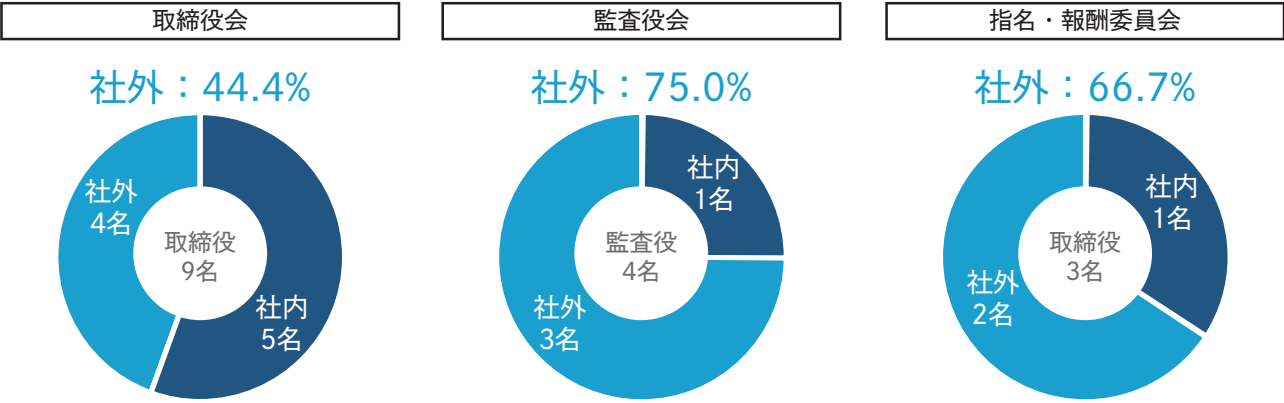
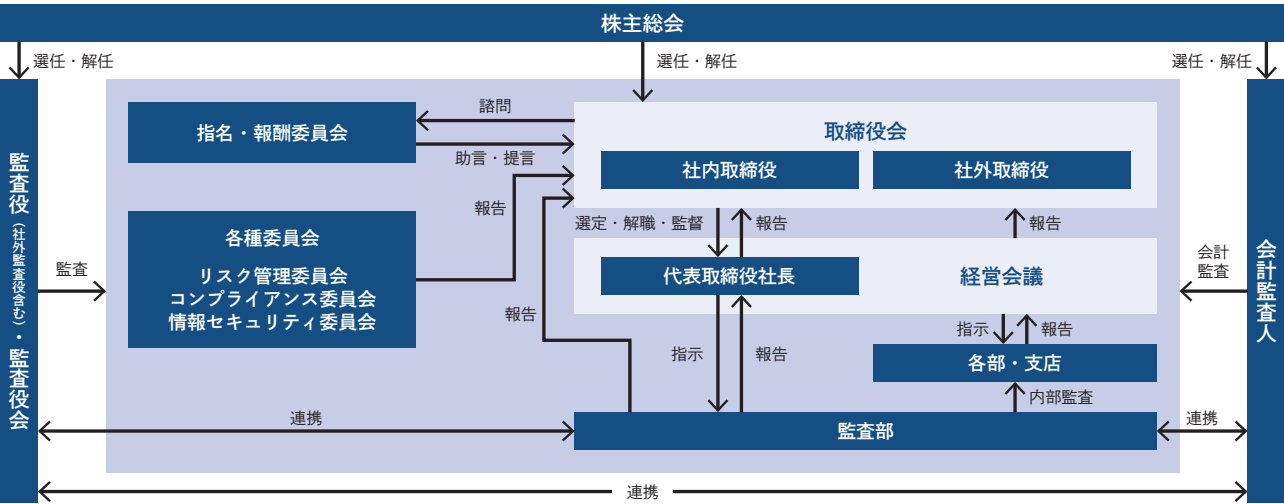
基本的な考え方

当社は、「最高の商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、公共的使命と社会的責任を果たすことで、ステークホルダー（利害関係者）からの負託に応えることとしております。このため、意思決定の透明性・公正性の確保と中長期的な企業価値向上を実現することを目的に、「コーポレートガバナンス・コードの各原則」の主旨を踏まえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」に基づきコーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

詳細についてはWebサイトをご覧ください。
<https://www.zenkoku.co.jp/company/governance.html>



コーポレートガバナンス体制図



機関ごとの構成員および出席者

◎：議長・委員長 ○：構成員および出席者

区分	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
代表取締役社長	青木 裕一	◎		◎	○	◎	◎	
代表取締役専務	山口 隆	○		○		○	○	
取締役	浅田 慶一	○		○		○	○	
取締役	米田 典由	○		○		○	○	◎
取締役 経営企画部長	水口 耕	○		○		○	○	○
社外取締役	上條 正仁	○			◎			
社外取締役	永島 義郎	○			○			
社外取締役	今戸 智恵	○						
社外取締役	井村 牧	○						
常勤監査役	藤野 護	○	◎	○		○	○	
社外監査役	佐藤 隆文	○	○					
社外監査役	古本 結子	○	○					
社外監査役	中島 真琴	○	○					
執行役員	宮川 敦			○		○	○	
執行役員	山口 潤			○		○	○	
執行役員	武田 賢治			○		○	○	
執行役員	伊藤 剛資			○		○	○	
執行役員	竹島 英紀			○		○	○	
監査部長	安村 暁						○	○
コンプライアンス・ リスク統括部長	樋口 裕哉					○	○	○
総務部長	林 晃史						○	
業務統括部長	神谷 邦明							○
システム部長	斎藤 博光							○

コーポレートガバナンスの体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役による職務執行を監査役が監査する監査役設置会社形態を採用しております。併せて、経営全般の助言、業務執行に対する牽制の観点から4名の社外取締役を任用し、経営監督機能を強化しております。

また、当社の監査役は、全4名中3名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役職務補助者を任命し、さらに内部監査部門や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っております。監査役は取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに原則毎月1回およびその他必要に応じて監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取する等、適正な監査を行っております。

取締役会

当社の取締役会は、9名の取締役（うち、社外取締役4名）にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

取締役会は、法定事項、定款委任事項および株主総会決議委任事項について判断決定しております。また、経営会議または専門委員会に、取締役会の決議事項の一部について決議を委嘱することができるものとし、代表取締役および業務を執行する担当取締役には、意思決定業務についての決裁権限を付与しております。業務執行の監査として監査役も出席しております。

役員構成につきましては、当社の業務に精通した業務執行取締役、金融分野における経験および知識が豊富であり、公正な決議、経営全般に適切な助言を与えられる独立性の高い社外取締役を選任し、多様で豊富な知見を有する取締役で構成しております。議長は代表取締役社長が務めております。

2025年度の取締役会開催実績

開催回数	15回
出席率	取締役：99.3％ 監査役：100％

監査役会

監査役会は、4名の監査役（うち、社外監査役3名）にて構成されており、そのうち1名は常勤監査役であります。各監査役は役割分担のもと、監査計画に従い、取締役の職務執行について厳正な監査を行っており、原則毎月1回開催しております。議長は常勤監査役が務めております。

常勤監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、必要に応じて社内部署に対するヒアリング、報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役の職務執行を監査しております。

2025年度の監査役会開催実績

開催回数	13回
出席率	100％

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等の決定に関する手続き、監査役の指名に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に対し助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は、取締役3名（うち、独立社外取締役2名）にて構成されております。委員長は独立社外取締役が務めております。

2025年度の指名・報酬委員会開催実績

開催回数	1回
出席率	100％

経営会議

取締役会決議事項を含む経営上の重要事項に関わる協議、取締役会から委嘱された事項の決議を行う機関として、経営会議を原則毎週1回およびその他必要に応じて開催し、迅速な業務運営に努めております。経営会議は、常勤取締役、常勤監査役および執行役員にて構成されております。議長は代表取締役社長が務めております。

リスク管理委員会

リスク管理全般に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。リスク管理委員会は、常勤取締役、執行役員、経営企画部長およびコンプライアンス・リスク統括部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、リスク管理体制の運用状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めております。（2025年度開催実績15回）

コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための方針および体制整備に関わる重要事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。コンプライアンス委員会は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、経営企画部長、コンプライアンス・リスク統括部長、総務部長および監査部長にて構成されております。委員長は代表取締役社長が務めております。（2025年度開催実績12回）

情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ対策を推進するための方針・体制整備および具体的対策の決定に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。情報セキュリティ委員会は、業務統括部担当取締役が務める情報セキュリティ管理責任者および個人情報保護管理責任者、経営企画部長、システム部長、コンプライアンス・リスク統括部長および業務統括部長にて構成されております。同委員会には監査部長も出席し、情報セキュリティに関連する規程等の遵守状況について監査しております。委員長は業務統括部担当取締役（情報セキュリティ管理責任者）が務めております。（2025年度開催実績12回）

取締役会実効性向上への取り組み

年1回、各取締役による取締役会の自己評価を実施し、また、社外取締役との間で年1回、取締役会の運営状況について意見交換し、取締役会運営の改善を図ることとしております。

2025年度の取締役会の実効性評価につきまして、客観性と透明性を担保するため第三者機関を活用したアンケートを取締役・監査役全員に実施いたしました。集計結果の報告を踏まえうえて、2026年5月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケート結果からは取締役会の運営や活発な議論について肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保できていることが確認されております。

一方で、事業を通じたサステナビリティに関する取り組みについての議論や、外部環境の変化に対応した経営戦略や経営計画等の更新・修正に関する議論のさらなる充実を図るべき、などの意見がありました。

本件評価結果を踏まえて、今後も取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

アンケートの項目

■ 取締役会の構成	■ 取締役会の運営	■ 取締役会の議論
■ 取締役会のモニタリング機能	■ 社内取締役のパフォーマンス	■ 社外取締役のパフォーマンス
■ 株主（投資家）との対話	■ 取締役、監査役自身の取り組み	■ 取締役会実効性の総括



役員の指名等

取締役および監査役の指名の方針と手続き

選任および解任の方針

当社は以下の基準を選任の方針としており、これに合致しない場合は解任を検討します。

取締役は、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること、当社事業に精通し、経営管理を的確に遂行する優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期は1年としております。

監査役は、優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。

また、当社の監査役のうち1名は、財務・会計・法務に関する適切な知見を有している者でなければならないとしております。

選任の手續

取締役（補欠取締役を含む）の候補者および監査役（補欠監査役を含む）の候補者は、上記の適格性等を踏まえたうえで、指名・報酬委員会の協議を経て取締役会で決定され、株主総会に取締役候補者および監査役候補者を提案する際には、「定時株主総会招集ご通知」において当該候補者の選定理由を説明いたします。

役員の報酬等

1. 報酬制度の概要

業務執行取締役

当社の業務執行取締役に対する報酬等は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬と業績等によって変動する業績連動報酬等で構成し、業績連動報酬等は金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬により構成されております。

業務執行取締役が業績や株価の変動による利益意識を株主の皆様と共有し、企業価値増大に対する意識を強化するため、報酬等の一部として業績連動報酬等を含めております。

社外取締役および監査役

社外取締役および監査役の報酬等は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

対象となる役員	基本報酬	業績連動報酬等
業務執行取締役	職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬	金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬
社外取締役	基本報酬のみ	-
監査役	基本報酬のみ	-

2. 報酬制度の決定プロセス

取締役の報酬等の決定方法は、取締役会が指名・報酬委員会に諮問のうえ、助言・提言を踏まえて決定し、その決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名、社内取締役1名の合計3名で構成することで、取締役の報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保しております。なお、監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。

3. 連動指標および報酬に占める業績連動報酬等の割合

当社は、事業の持続的発展のため、短期的には単年度のEPS、中長期的には保証債務残高、ROE、従業員満足度の経営指標を重視しております。したがって、業績連動報酬等に係る指標として、短期インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動賞与はEPS、中長期的インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動型株式報酬は保証債務残高、ROE、従業員満足度を連動指標としております。

報酬等に占める業績連動報酬等の割合

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	
		賞与	株式
業務執行取締役	60%	20%	20%
社外取締役・監査役	100%	-	-

(注) 業務執行取締役の報酬等の構成割合は、業績連動報酬等における業績指標計画値の達成状況が100%の場合の割合を記載しております。

4. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中期経営計画の期間を対象としており、対象期間に在任する当社取締役に対して、取締役会で定める株式交付規程に従い、役位および対象期間における業績指標計画値（保証債務残高、ROE、従業員満足度。それぞれの評価割合は、6：3：1）の達成度等に応じて報酬額を決定し、ポイントが付与されます。取締役がポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、当該制度対象者において、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任、または辞任するもの、そのほか、違法行為等、当社に対して不利益、不都合の所為があった場合等には、取締役会決議により、当該対象者に付与されていたポイントの全部または一部を失効するものとすることができます。(マルス条項)

5. 業績連動報酬等にかかる評価指標の目標と実績（2025年4月1日～2026年3月31日）

評価指標	計画値	実績値
経常利益	48,500百万円	46,554百万円
保証債務残高等	3,055,095百万円	5,273,404百万円

(注) 1. 経常利益の計画値は中期経営計画の最終年度における計画値である48,500百万円であります。
2. 保証債務残高等の計画値は、中期経営計画の最終年度（2025年度）における保証債務残高等の目標を達成するために必要な純増額を示しております。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、当社の信用保証事業における良好な取引関係の構築を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否につきまして、個別銘柄ごとに当社の信用保証事業へのシナジー効果を示す保証実行件数および保証債務残高の増加状況と株主資本コストとしての採算性について精査を実施し、取締役会において定期的に検証を行っております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した銘柄については売却し縮減を図ることとしております。

銘柄数および貸借対照表計上額（2026年3月末時点）

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	5	2,350
非上場株式以外の株式	12	3,713



コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、お客様や社会からの信頼と信用を揺るぎないものとするため、コンプライアンスの徹底を経営方針として定めております。信用保証という公共性の高い事業に携わる当社にとって、コンプライアンスの実現は全ての企業活動における大前提であり、役職員一人ひとりが日々の業務の中で着実に実践しなければならないものと考えております。

コンプライアンス運営体制・実践

当社では、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年度毎に取締役会において策定しているコンプライアンスプログラムの進捗状況を監視するとともに、コンプライアンスに関わる重要事項を審議、決定のうえ、取締役会へ定期的に報告を行っております。

コンプライアンス・リスク統括部は、統括部署として、コンプライアンスに関わる事項を一元管理のうえ、コンプライアンス委員会への報告、ならびに各部門への指示、指導、助言を行っております。

また、各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンスの管理と実践指導を行っています。

このほか、コンプライアンスの基本的方針、倫理規範、行動規範などを掲載した「コンプライアンスマニュアル」や、業務上の事例をもとに留意事項をとりまとめた「コンプライアンスケーススタディ」などを活用し、パート職員や派遣社員を含む全従業員を対象としたコンプライアンス研修（2025年度研修実績6回）や理解度テストを定期的の実施するなど、職員への理解浸透と意識向上に努めております。

贈収賄・腐敗防止

当社では、社会と健全で良好な関係を維持することや、ビジネス習慣を逸脱した接待・贈答を行わないことを、「企業倫理規範」「行動規範」「コンプライアンスマニュアル」に定め、全従業員を対象とした研修を実施するなど、贈収賄・腐敗防止の徹底に努めております。

当社が接待・贈答の授受を行う場合、社会的常識からみてその範囲を超えるものについては自粛しております。また、中元・歳暮、その他の各種行事についても同様です。公務員等に対しては、国家公務員倫理法や国家公務員倫理規程、その他各官公庁で定められた同種の規程等を遵守し、それらに抵触する疑義を持たれるような言動も慎みます。

当社が関わる事業における贈収賄を排除し、公正な事業遂行を確保するため、当社の取引先に対しても、贈収賄の禁止に関する法令遵守および当社の考え方へのご理解およびご協力をお願いしております。

政治献金について

政治団体の活動にかかわる支援を行う際には、法令および社内規程に則って適切に対応します。

なお、過去5年間に於いて政治献金・政治団体への寄付の実績はございません。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止

当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、テロ資金供与やマネー・ローンダリング（資金洗浄）等に利用されることを未然に防止することを目的に、業務の手続き等に係る内容を明示した社内規則を定め、適正な業務運営を確保するものとしております。

内部通報制度

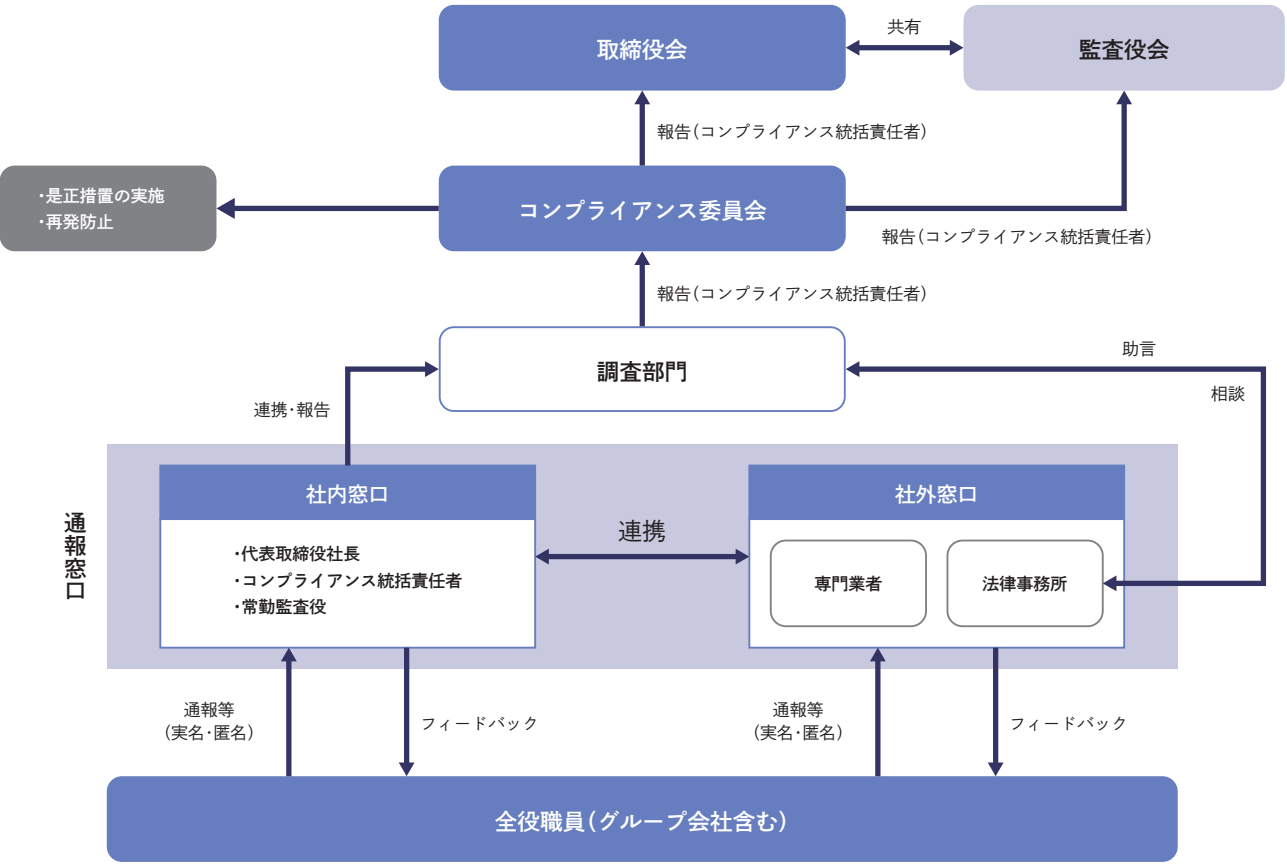
当社は、コンプライアンス経営の推進、経営上のリスクに関する情報の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設けています。雇用形態を問わず、あらゆる役職員（退職後1年以内の役職員含む）が利用可能であり、また、公益通報者保護法に定める公益通報対象事実はもとより、法令違反、人権侵害、労働問題、企業倫理規範および行動規範違反など、コンプライアンス上の問題を広く受け付けています。

通報窓口を社内に3つ・社外に2つ設けており、独立性を確保しているほか、実名だけでなく、匿名での通報も可能とすることにより、役職員が利用しやすい制度にしています。なお、社外通報窓口は24時間体制かつ多言語対応となっています。また、内部通報規程において、通報した者・調査に協力した者を探索すること・不利益に取り扱うことの禁止等の措置を定めることで、役職員が安心して通報できるようにしています。さらに、社内研修による継続的な教育や、通報窓口と利用方法を記載した携行カードを配布するなど通報が適切になされるように周知しています。通報があった際には、コンプライアンス統括責任者および所管部署が調査を行い、その調査結果や是正措置について、コンプライアンス委員会への報告を経て、取締役会および監査役会に報告されます。再発防止策等の検討の各過程において外部法律事務所のアドバイスを受けることにより、対応の適切性を担保しています。

このような体制の整備・運用状況や実効性については、取締役会、コンプライアンス委員会、職員に対するコンプライアンス意識調査による検証をしています。

以上の制度はグループ共通であり、グループ本社である当社が子会社の通報を直接受け付け、子会社における問題の早期是正・未然防止も図っています。

通報から調査・是正措置に至るまでの流れ



リスク管理

基本的な考え方

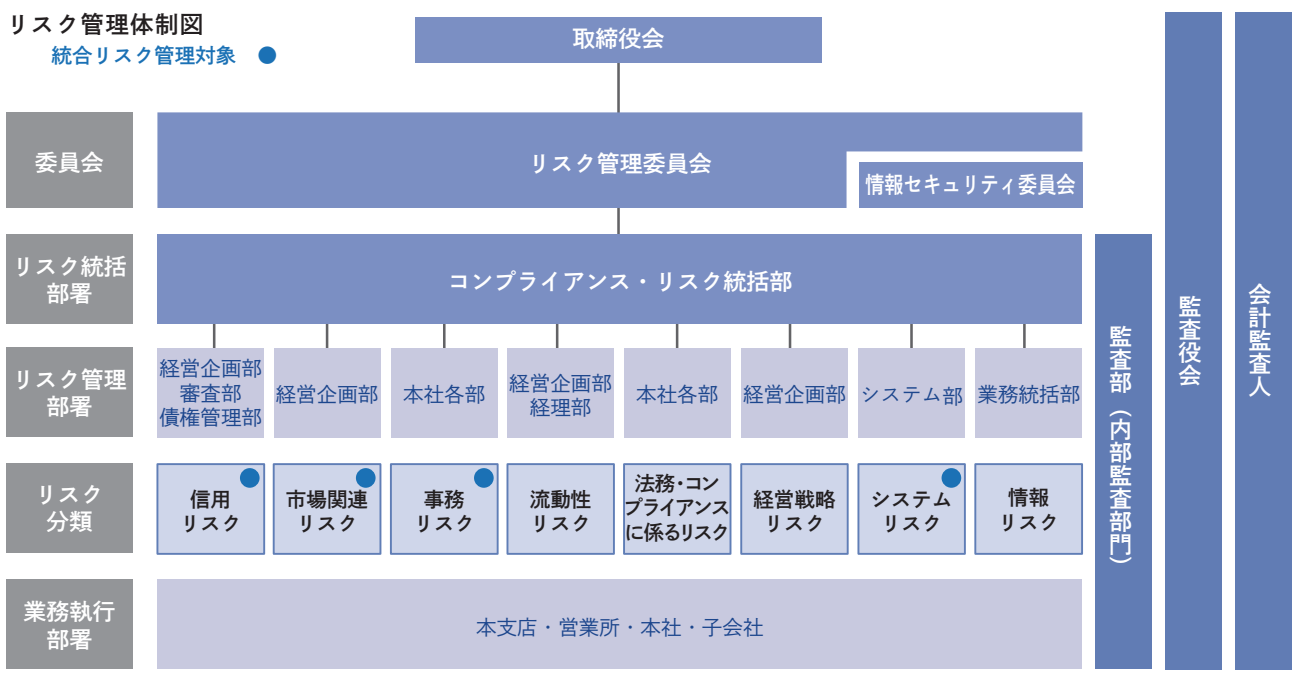
当社は、保証会社における業務の健全性および適切性を確保するためには、各種リスクに対応できるリスク管理態勢を整備・確立することが重要であると認識しております。

当社では、業務遂行にかかるリスクに関し、リスクの識別、計量、モニタリング、コントロール、管理方針および管理態勢を定めることにより、リスク管理の有効性を図り、経営の健全性を確保することに努めております。

リスク管理体制

当社では、内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理規程を定めております。当社グループの業務に内在する様々なリスクを類型化し、リスク毎に管理部署を定め、リスクを的確に把握し、適切な管理に努めております。また、リスクが顕在化した場合において、生じる損失が一定の範囲内に止まるよう管理しております。さらに、コンプライアンス・リスク統括部を統括部署としてリスク管理に関する事項の一元的管理および対策の検討を行い、取締役会により設置されたリスク管理委員会において、各種リスクの発生状況および管理状況、リスク管理体制の整備状況等について検証するとともに各リスクの管理部署へ対策を指示しております。

また、監査部はリスク管理に関する監査事項を特定したうえで内部監査を実施し、必要に応じて実施される外部監査と併せて、リスク管理および運営機能の有効性の検証を行うこととしております。



統合リスク管理

統合リスク管理とは、業務運営上内包する種々のリスクおよびこれらのリスクを統合したものと経営体力を比較し、リスクを制御するとともに、収益計画と関連付けて経営管理指標として活用することです。

具体的には、主要なリスクである信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクを統合リスクの対象と定め計量化を行って経営体力と比較し、リスクを制御したうえでの収益性向上、経営資源の効率的配分、安定的な経営および自己資本の積み上げに活用することとしております。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しており、経営体力である自己資本の範囲内で営業部門や資産運用部門に対してリスク資本の配賦を行い、リスクを許容範囲にコントロールし、収益の極大化および効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した仕組みとしております。

各リスクの管理体制

信用リスク

信用リスクとは、保証委託者の収支状況・財務状況等の悪化により、保証債務が履行されず代位弁済を余儀なくされたことにより発生した求償債権が回収できなくなることで損失を被るリスクのことをいいます。

保証ポートフォリオ管理

保証ポートフォリオ管理とは、保証が特定の地域や顧客属性に集中することにより被るリスクを管理することをいいます。当社では、個別の保証をポートフォリオ一体として捉え、マクロ的な観点からモニタリングを実施しております。具体的には、定期的に行われるリスク管理委員会において、新規実行案件のポートフォリオの傾向分析・検証を行い、さらに定期的に保有保証契約全体のポートフォリオ分析を地域・保証金額・所得金額・担保保全余力・商品別構成等様々な観点から分析し、全社的なモニタリングを実施することにより保証集中リスクを管理・コントロールしております。

審査業務

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者および審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査部において、審査および決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めております。

債権管理業務

債権管理業務におきましては、代位弁済の発生低下と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めております。

代位弁済の発生低下については、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況および返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。

求償債権の早期回収・回収金額増加に向けた取り組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分および任意売却への誘導を積極的に行っております。

信用格付制度をベースとしたリスク管理

保証委託者の信用リスクを客観的に把握するため、信用格付制度を導入し、保証委託者の信用力格差について、現況や蓄積されたデータに基づき8段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、信用格付制度に基づく信用リスクの計量化を実施しており、過去の保証委託者のデータから信用格付毎のデフォルト率等のパラメーターを推定し、ポートフォリオ全体の将来損失をVaR※というリスク計測手法に基づいて算出しております。

※VaR（Value at Risk）とは、今後一定期間・一定確率で発生する可能性のある経済価値の減少額を統計的に推計した値のことです。

資産等の自己査定

当社では信用格付制度の運営と並行して、保証債務および求償債権について自己査定を実施しており、資産等の健全性をチェックしております。具体的には、本支店が保証委託者の収支状況や財務内容等の情報に基づいて実施した一次査定結果について、その妥当性および正確性について債権管理部で二次査定を行い、さらに監査部が二次査定結果について監査を実施しております。この自己査定結果に基づいて、回収等の実態や可能性を踏まえ、将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積って引当処理を行うことにより、資産の健全性を確保しております。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産等から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社における市場関連リスクとは、金利変動に伴い損失を被る金利リスク、外貨建資産等について為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生する為替リスク、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する価格変動リスクと定めております。

当社の運用の原資は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから、状況に応じて運用方針の見直しにより、資産の保全および損失の極小化に努めております。具体的には、有価証券について日常的に監視・分析・検証を行い、リスク管理委員会へ報告しております。



リスク管理

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの機器障害、回線障害ならびに誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社の業務では、多くの部分がシステム化されていることから、障害等の発生は保証取引先、保証委託者等に多大な影響を及ぼすため、日常的に障害等の発生状況を監視し、万一発生した場合には、その影響を極小化するための体制を構築しております。

また、システムリスクの管理にあたり、システム関連障害発生状況を継続的に把握し、発生原因、影響の範囲、復旧の対応状況、再発防止策の妥当性について検証を行い、リスク管理委員会へ報告することとしております。当該委員会において、是正または対処の必要があると判断した場合は、システム部門にて対策を立案し、必要な措置を講じることとしております。

事務リスク

事務リスクとは、不正確な事務処理あるいは事故および不正等を引き起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種業務をシステム化することにより、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築を進め、各種規程や事務取扱方法が明確に定められた「業務マニュアル」に基づいた事務処理を徹底することにより、不正確な事務処理および事故・不正等の防止に努めております。

情報リスク

情報リスクとは、サイバー攻撃による情報システムの破壊または停止、機密情報の漏洩、紛失、破壊ならびに改ざん等起因して損失を被るリスクをいいます。

情報リスクの発生は、悪意、過失など人的要因によるものが想定され、発生状況の日常的な監視、原因の究明により、技術的、物理的な安全管理措置を講じるとともに、役職員に対する教育を徹底し、リスク発生の制御に努めております。

法務・コンプライアンスに係るリスク

法務・コンプライアンスに係るリスクとは、契約書などの法的要件の不備や法令等違反などに起因して損失を被るリスクをいいます。

当社では、コンプライアンス・リスク統括部が統括し、法務関連情報の収集・管理・周知を行うとともに、契約に係るリーガルチェックの実施、訴訟への適切な対応等により法務リスクの極小化を図っております。また、コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンスプログラムの推進により役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、当該リスクの発生防止に努めております。

なお、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに係るリスクの発生および対処の状況等の報告を行っております。

規制・制度変更に伴うリスク

規制・制度変更に伴うリスクとは、法令、税制および会計基準等の各種制度の変更により業務見直しを余儀なくされるリスクをいいます。

当社では、各部署においてそれぞれが所管する業務に関わる法令や制度に関する情報を常に収集し、変更が見込まれる場合には、業務の運営や財務状況に影響を及ぼす具体的内容、ならびにその影響を検証し、リスク管理委員会に報告を行い、当該委員会において対応方針を決定することとしております。

流動性リスク

流動性リスクとは、急激な景気後退等による代位弁済の急増や住宅ローン繰上返済に伴う未經過保証料の返戻等により、流動資産が減少し、その他の資産を不利な条件で解約や処分を強いられることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、急激な変化に備え、十分な流動資金を確保するとともに、短期的な収支、支出バランスを予測するため、計画との差異、日次・週次・月次における資金繰りの状況を把握し、リスク発生の制御に努めております。

経営戦略リスク

経営戦略リスクとは、設定した経営戦略や計画が適切でない、または有効でない場合に損失を被るリスクをいいます。

当社では、経営計画遂行および予算計画進捗状況の確認を月次・四半期毎に行い、計画の達成状況の評価や差異発生の要因分析の結果を定期的に取締役会へ報告することとしており、計画の修正が必要と判断された場合は、修正計画を策定することとしております。

情報セキュリティ

基本的な考え方

当社グループは事業を営むにあたって、保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するために、情報セキュリティ管理体制を維持・向上させることが重要な経営課題であると認識しております。

取り組みの指針として「情報セキュリティ基本方針」を定めており、当社Webサイト（<https://www.zenkoku.co.jp/security/index.html>）に掲載しております。

具体的な取り組み

情報資産を各種の脅威から保護し、適切に管理することを目的として、情報資産の取扱いに関連する規程類や管理体制を整備しております。

情報セキュリティ委員会を常設機関として設置し、情報セキュリティ対策を推進するための方針・体制整備および具体的対策の決定に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

情報セキュリティ委員会は、業務統括部担当取締役が務める情報セキュリティ管理責任者および個人情報保護管理責任者、経営企画部長、システム部長、コンプライアンス・リスク統括部長および業務統括部長にて構成されております。同委員会には監査部長も出席し、情報セキュリティに関連する規程等の遵守状況について監査しております。委員長は業務統括部担当取締役（情報セキュリティ管理責任者）が務めております。



職員への研修実施

職員が基本方針や規程類に定められた事項を理解し遵守するために、職員全員に対して研修を実施しております。（2025年度研修実績2回）

個人情報保護

基本的な考え方

当社は、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護に関する基本方針」を制定し、「個人情報の保護に関する法律」および関連するガイドライン等に基づき、お客様の個人情報を厳正に取扱っております。また、お客様にもご理解いただけるよう当社Webサイト（<https://www.zenkoku.co.jp>）に掲載しております。

個人情報マネジメントシステム

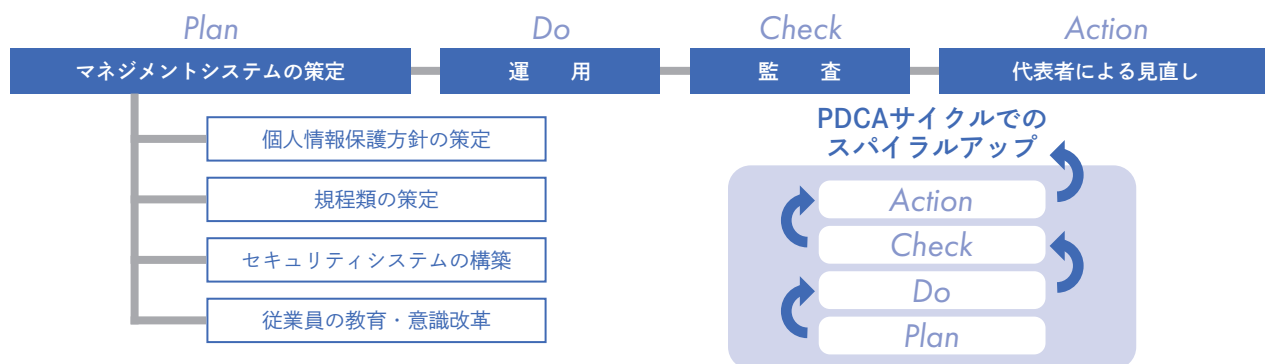
個人情報保護の重要性を鑑み、個人情報保護法よりも高いレベルの組織的な個人情報保護体制の構築・整備が必要であるとの考えに基づき、当社では「JIS Q 15001（2023）」に適合した個人情報保護マネジメントシステム※1の確立・実施・維持・改善を行っており、その結果「プライバシーマーク※2」の認定を受けております。

また、全役職員に個人情報の保護に関するマニュアルを配布し、理解度測定を定期的に実施することにより、個人情報保護の意識を徹底させるのみではなく、各人が自ら考え、行動し、個人情報を保護する態勢を強化しております。さらに、職員全員に（一社）日本クレジット協会が認定する個人情報取扱主任者の資格取得を義務付けております。

※1 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）とは、個人情報を保護するための社内規程を定め、その社内規程に従って個人情報を取扱い、その取扱状況を定期的に監査し、見直していくことによって個人情報の取扱いを継続的に改善し、精度を高めていく一連のマネジメントシステムを指します。

※2（一財）日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定機関となり、「JIS Q 15001（2023）」に準拠したPMSを定め、そのPMSに基づいて実施可能な体制が整備されており、且つ、個人情報の適切な取扱いが実施されていると認定された事業者に対し使用が許諾されるマークです。

個人情報保護マネジメントシステム



危機管理

基本的な考え方

当社グループは、大規模な自然災害・火災等の事故・広域感染症・システム障害・個人情報漏えい等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義しており、これらの危機発生に備え、防災管理や危機管理の徹底、業務継続体制の整備等の危機管理体制を整備・確立をすることが、対外的信用を維持するとともに、企業の存続に資するものと認識しております。

具体的な取り組み

当社グループは、危機の未然防止および危機発生時の職員の安全確保や会社の業務継続（復旧）体制強化を目的とした危機管理に関する規程やマニュアルを策定しております。

平時においては、職員の防災意識や危機発生時の対応力の向上を目的とした研修・訓練の実施など、発生しうる様々な危機を想定した各種措置を講じております。

一方、業務が中断するような深刻な危機が発生した場合においては、危機対策本部を設置するとともに、職員の安否確認や被害状況をはじめとした情報収集など初期対応を行ったうえで、復旧計画の策定および実施により、早期の業務運営回復を図ることとしております。

人権尊重の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、人権の尊重が社会的責任であることを認識し、事業活動全体において人権を尊重する責任を果たすため、全国保証人権方針を定め、人権尊重の取り組みを推進しております。

具体的な取り組み

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「国際人権章典」等の人権に関する規範に則り、全国保証人権方針（取締役会により2023年5月1日制定）を定め、結社の自由および団体交渉に関する法令遵守および承認、強制労働の撤廃、最低賃金の確保、児童労働の廃止、雇用と職業における国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性的指向、性自認、障がい等の理由による差別の撤廃を支持するなど、人権尊重の取り組みを推進しております。

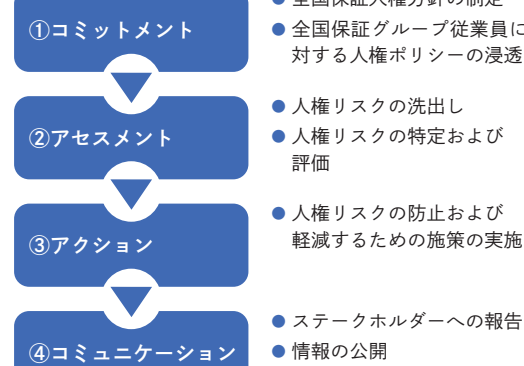
人権方針は、当社グループの全ての役職員に適用され、取引先に対しても本方針の考えを共有し、人権を尊重することを期待しています。また、事業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済をすることにより、人権尊重の責任を果たしてまいります。

当社グループが人権に対する負の影響を引き起こし、または助長していることが明らかになった場合には、適切な救済・是正に取り組んでおります。なお、取引先において人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう働きかけてまいります。

今後も人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスを継続的に実施していくことに加えて、ステークホルダーと対話し人権尊重の取り組みを推進してまいります。

2025年度は、人権尊重に関する研修（管理職を対象としたハラスメント研修を含む）を5回実施いたしました。

人権デューデリジェンスのプロセス



重点課題

職員の人権尊重

当社グループは、国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性的指向、性自認、障がい等の理由に基づく差別、不利益な取扱い、相手の尊厳や人格を傷つける行為を許しません。また、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントを許しません。

職場での差別・ハラスメントを予防・是正するため、雇用形態を問わず、また、親会社と子会社のいずれの職員であるかを問わず、職員が人権侵害、労働問題、ハラスメントを含むコンプライアンス上の問題などを相談できる窓口を設置しています。

匿名や半匿名（社外窓口には実名／社外窓口から会社へは匿名）での相談を受け付けるなど、職員が安心して利用できる仕組みとしています。

また、研修実施等を通じて、職員の人権尊重に向けた取り組みを推進しています。

保証委託者様への人権配慮

当社グループは、経営理念として、「最高の商品とサービスを提供することにより、『お客様の夢と幸せの実現』をお手伝いする」ことを定めています。

多くのお客様の夢と幸せの実現をお手伝いするため、平等かつ公平に、正確な情報に基づく保証審査などサービスの向上に取り組んでいます。

また、お客様の人権への負の影響を防止するため、負の影響の原因が疑われる不動産会社のネガティブ情報の収集・そのような会社の取扱いを停止するなどの措置を講じています。

こうしたお手伝いをする前提として、お客様が当社グループの商品とサービスを安心して利用できなければならず、お客様のプライバシー保護が必要不可欠だと考えております。そのため、当社グループは、お客様の個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備しております。

ビジネスパートナーへの人権配慮

当社グループの事業活動には、住宅ローン融資をする金融機関、住宅を建築・販売する不動産会社など様々なビジネスパートナーが関与しています。ビジネスパートナーに対する人権への負の影響を予防・是正するため、当社HPや電話での相談を受け付ける体制を整備しています。

このような体制整備に加え、当社グループは、人権についての当社の考え方を理解してもらうよう取り組んでいきます。

地域社会に対して

当社グループは、経営理念として、「地域社会の発展に貢献」することを定めています。

地域社会の人々の安心と健康に配慮し、また、地域住民が安心して住み続ける街作りへの寄与という社会的な役割を認識し、地域社会の発展に貢献していきます。

データ集

Contents

財務諸表	83
ESGデータ集	85
会社概要・株式情報	87



貸借対照表

	(単位：百万円)				
	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
資産の部					
流動資産	185,798	183,180	149,559	160,396	130,927
現金及び預金	169,024	164,959	125,342	137,577	72,545
求償債権	13,097	13,537	14,960	17,268	19,880
有価証券	10,211	9,227	14,991	9,532	44,094
貸倒引当金	△7,612	△6,743	△7,136	△8,339	△9,905
固定資産	230,016	259,765	317,059	332,001	369,903
投資その他の資産	229,147	257,964	313,630	328,588	366,959
投資有価証券	197,322	227,200	275,679	285,124	309,145
長期貸付金	3,635	7,003	14,791	14,515	23,544
長期預金	16,000	19,000	18,000	23,000	28,000
資産合計	415,814	442,945	466,618	492,398	500,831
負債の部					
流動負債	30,775	32,194	34,879	39,498	41,042
前受収益	16,998	17,559	17,845	18,892	19,364
債務保証損失引当金	5,356	6,145	7,297	8,528	9,181
固定負債	200,212	205,131	206,656	214,221	214,640
長期借入金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
長期前受収益	169,876	174,719	176,063	183,552	183,985
負債合計	230,987	237,326	241,535	253,719	255,682
純資産の部					
株主資本	184,770	205,701	224,200	237,613	242,823
その他の包括利益累計額*	56	△81	881	1,065	2,325
純資産合計	184,827	205,619	225,082	238,678	245,148
負債・純資産合計	415,814	442,945	466,618	492,398	500,831

※ 2022年3月末の「その他の包括利益累計額」は、「評価・換算差額等」を記載しております

損益計算書

	(単位：百万円)				
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
営業収益	48,842	50,272	51,638	56,972	58,739
営業費用	9,371	10,387	12,536	14,997	17,357
うち与信関連費用	2,171	2,073	3,382	4,096	5,550
債務保証損失引当金繰入額	2,535	2,861	3,958	4,430	5,983
貸倒引当金繰入額	△364	△787	△576	△334	△433
うち給料手当及び賞与	1,718	2,154	2,287	2,594	2,739
うちその他	5,481	6,159	6,866	8,306	9,067
営業利益	39,470	39,884	39,102	41,974	41,382
営業外収益	1,874	2,369	3,368	4,169	6,344
営業外費用	793	797	897	1,626	1,145
経常利益	40,551	41,456	41,574	44,518	46,581
親会社株主に帰属する当期純利益*	27,835	28,584	28,796	32,089	32,526

※ 2022年3月期の「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「当期純利益」を記載しております

キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)				
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,282	28,700	31,304	33,423	32,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,955	△36,042	△55,996	625	△42,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,501	△9,159	△10,319	△19,311	△27,337
フリーキャッシュ・フロー	△8,672	△7,342	△24,692	34,049	△9,523

主要計数

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
保証債務残高*（億円）	153,941	161,560	176,888	194,591	214,294
新規保証実行件数（件）	61,188	54,563	56,446	56,751	57,370
新規保証実行金額（億円）	16,696	15,730	17,164	17,889	19,194
代位弁済金額（百万円）	9,396	10,778	12,256	14,496	16,537
求償債権回収金額（百万円）	7,124	7,103	8,300	9,685	10,545

※ グループ会社および住宅ローン担保証券等の対象債権額を含む



Environment 環境

	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1 環境違反罰金回数	回	0	0	0	0	0
2 環境違反罰金金額	千円	0	0	0	0	0
3 審査資料のデータ化による印刷用紙削減数	万枚	491	455	540	541	504
4 GHG排出量 Scope1（直接排出）	t-CO ₂	45.37	46.21	42.99	39.89	40.03
5 GHG排出量 Scope2（間接排出）	t-CO ₂	128.13	118.95	124.21	120.22	115.15
6 GHG総排出量（Scope1 + Scope2）	t-CO ₂	173.50	165.16	167.21	160.11	155.18

Social 社会

	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
7 従業員数（正社員）	人	271	278	292	305	319
8 男性従業員数	人	190	193	204	211	220
9 女性従業員数	人	81	85	88	94	99
10 女性従業員比率	%	29.9	30.6	30.1	30.8	31.0
11 男性管理職数	人	33	31	36	35	38
12 女性管理職数	人	0	1	1	1	1
13 女性管理職比率	%	0.0	3.1	2.7	2.8	2.6
14 女性管理職候補者比率	%	4.1	6.0	6.3	9.4	9.8
15 新規採用数（ ）内は中途採用者数	人	20(20)	17(17)	25(25)	23(23)	33(33)
16 男性新規採用者数（ ）内は中途採用者数	人	12(12)	10(10)	16(16)	20(20)	24(24)
17 女性新規採用者数（ ）内は中途採用者数	人	8(8)	7(7)	9(9)	3(3)	9(9)
18 平均年齢	歳	37.6	38.1	38.5	38.5	38.7
19 男性平均年齢	歳	39.2	39.6	39.7	39.4	39.5
20 女性平均年齢	歳	33.9	34.9	35.7	36.5	36.8
21 平均年収	千円	7,284	7,560	7,874	8,094	8,481
22 障がい者雇用率	%	2.80	2.72	2.59	2.75	2.65
23 有給休暇取得日数	日	10.6	11.8	12.9	13.1	14.4
24 有給休暇取得率	%	54.3	61.0	66.8	68.0	75.0
25 1か月あたり法定外労働時間	時間	13.6	14.7	16.2	15.2	15.3
26 平均勤続年数	年	10.3	10.7	10.8	10.9	11.0
27 男性平均勤続年数	年	11.3	11.8	11.7	11.5	11.7
28 女性平均勤続年数	年	7.8	8.5	8.7	9.5	9.5
29 離職率	%	2.8	3.1	2.6	3.7	5.8
30 自己都合離職率	%	100	100	100	100	100
31 3年以内離職率	%	41.7	23.5	8.3	10.0	17.6
32 男性育児休業取得率	%	40.0	125.0	100.0	92.9	140.0
33 女性育児休業取得率	%	100	100	100	100	100
34 育児休業復職率	%	100	100	100	100	100
35 臨時従業員数	人	79	77	85	92	96
36 労働関係法令違反件数	件	0	0	0	0	0
37 金融機関向け説明会・勉強会・相談会開催数	回	399	830	1,770	1,035	801
38 従業員一人当たり研修時間（階層別研修）	時間	10.5	8.9	7.6	13.4	11.5
39 従業員一人当たり研修費	千円	50	61	84	121	116
40 従業員満足度	点	4.41	-	4.67	4.75	4.90
41 ワークエンゲージメント	点	-	-	3.84	3.94	4.04
42 組織コミットメント	点	-	-	3.98	4.06	4.13

Governance ガバナンス

	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
43 男性取締役数	人	6	6	6	8	8
44 女性取締役数	人	1	1	1	1	1
45 女性取締役比率	%	14.3	14.3	14.3	11.1	11.1
46 社外取締役数	人	3	3	3	3	3
47 社外取締役比率	%	42.9	42.9	42.9	33.3	33.3
48 男性監査役数	人	3	3	3	2	2
49 女性監査役数	人	1	1	1	2	2
50 社外監査役数	人	3	3	3	3	3
51 女性役員比率	%	18.2	18.2	18.2	23.1	23.1
52 機関投資家向け説明会開催数	回	2	3	2	2	3
53 個人投資家向け説明会開催数	回	5	3	4	2	4
54 リスク管理委員会開催数	回	12	12	12	15	15
55 コンプライアンス委員会開催数	回	12	12	12	12	12
56 情報セキュリティ委員会開催数	回	-	-	11	12	12
57 公正取引委員会等からの排除勧告件数	件	0	0	0	0	0
58 価格カルテルによる摘発件数	件	0	0	0	0	0
59 社会貢献活動費総額	千円	5,000	5,000	8,000	5,000	5,000
60 政治献金・ロビー活動に関する支出金額	千円	0	0	0	0	0
61 腐敗防止違反件数	件	0	0	0	0	0
62 その他の摘発件数	件	0	0	0	0	0
63 法令に関わる事件・事故での告発件数	件	0	0	0	0	0
64 内部通報制度を利用した報告・相談件数	件	2	4	10	5	4
65 不祥事による業務停止件数	件	0	0	0	0	0



会社概要 (2026年3月31日現在)

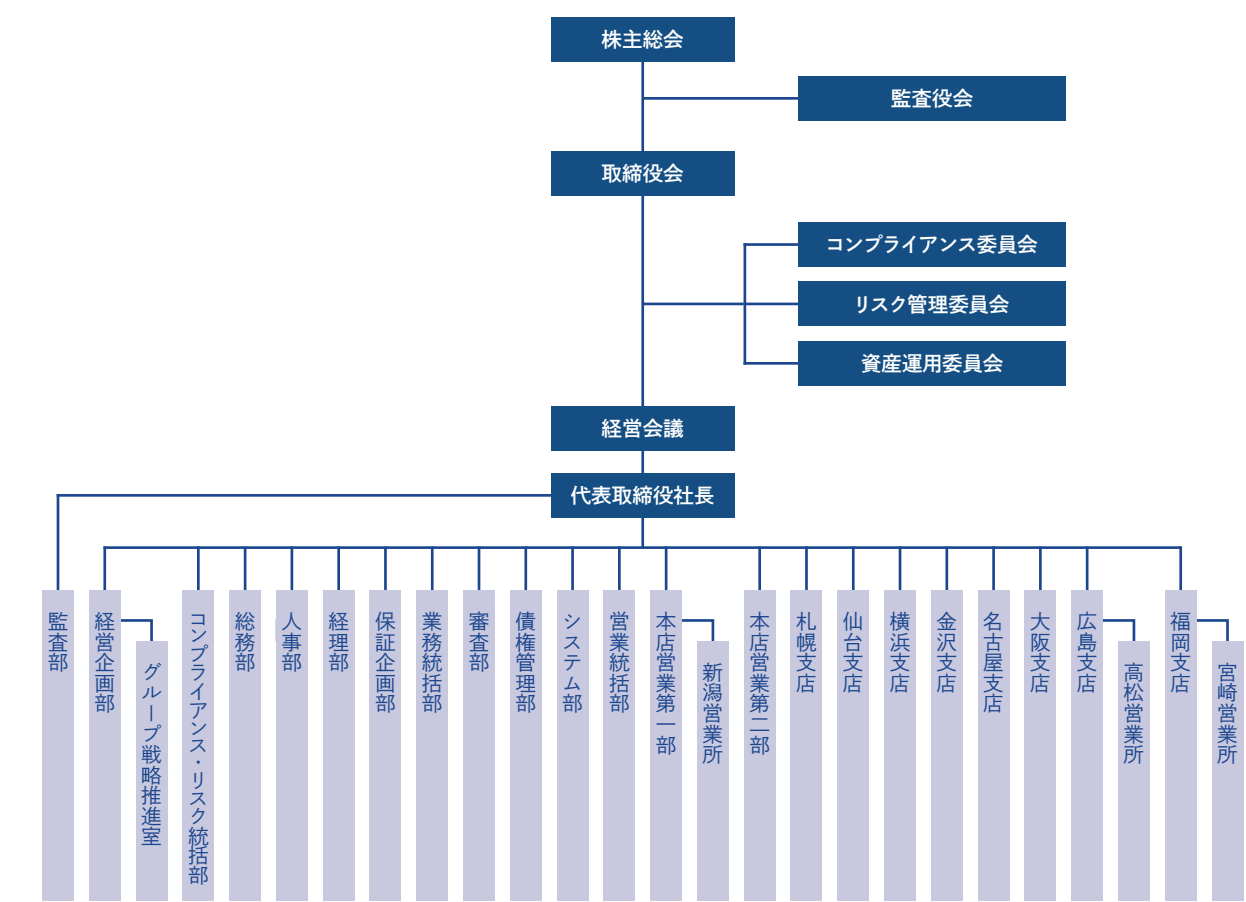
名 称	全国保証株式会社
設 立	1981年2月19日
資 本 金	107億384万円
上 場 市 場	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7164
従 業 員	連結378名/単体319名
本 社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大成大手町ビル24階
店 舗 数	12店舗（本社・本支店・営業所）
事 業 内 容	信用保証業務、信用調査業務 損害保険の代理業務
営 業 区 域	日本国内全域

役 員 (2026年6月19日現在)

代表取締役社長	青木 裕一
代表取締役専務	山口 隆
取 締 役	浅田 慶一
取 締 役	米田 典由
取 締 役	水口 耕
取 締 役※	上條 正仁
取 締 役※	永島 義郎
取 締 役※	今戸 智恵
取 締 役※	井村 牧
常 勤 監 査 役	藤野 護
監 査 役※	佐藤 隆文
監 査 役※	古本 結子
監 査 役※	中島 真琴

※は社外取締役および社外監査役であります。

組織図 (2026年4月1日現在)



子会社概要 (2026年6月11日現在)

名 称	株式会社全国ビジネスパートナー
設 立	2010年4月1日
資 本 金	900万円
本 社	東京都江東区新砂三丁目3番9号 長谷工南砂町駅前ビル7階
事業内容	事務受託事業

名 称	あけぼの債権回収株式会社
設 立	2004年8月9日
資 本 金	5億1,600万円
本 社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル3階
事業内容	債権管理回収業

名 称	みのり信用保証株式会社
設 立	1997年8月4日
資 本 金	4億9,500万円
本 社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル4階
事業内容	信用保証事業

名 称	筑波信用保証株式会社
設 立	1984年1月10日
資 本 金	9,100万円
本 社	茨城県つくば市東新井13番地2 関友ウエストビル3階
事業内容	信用保証事業

名 称	なのはな信用保証株式会社
設 立	1979年4月23日
資 本 金	1億円
本 社	千葉県千葉市中央区本千葉町4番5号 千葉興業銀行千葉支店ビル5階
事業内容	信用保証事業

名 称	三重総合信用株式会社
設 立	1974年4月1日
資 本 金	4,000万円
本 社	三重県松阪市中央町303番地の1
事業内容	信用保証事業

株式情報 (2026年3月31日現在)

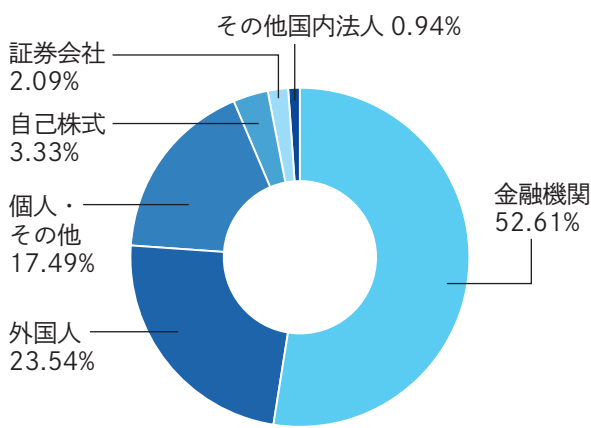
株式の状況

発行可能株式総数	320,000,000株
発行済株式総数	137,743,580株
株 主 数	117,463名

大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	15,625	11.73
富国生命保険相互会社	12,400	9.31
明治安田生命保険相互会社	12,400	9.31
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	9,801	7.36
太陽生命保険株式会社	8,542	6.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,906	2.93
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	2,938	2.20
第一生命保険株式会社	2,149	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,936	1.45
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,674	1.25

所有者別株式分布状況



※当社は自己株式4,589,405株を保有しておりますが、上位大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）信託口が保有する73,660株および役員向け株式交付信託が保有する218,800株を含めておりません。



全国保証株式会社

for your dream and happiness

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大成大手町ビル24階
TEL : 03-3270-2300 (代)

<https://www.zenkoku.co.jp>

